第 64 回

# 読売教育賞

最優秀受賞者 実践報告書集

「実践活動の概要」



2015年(平成27年) **読売新聞社** 



高円宮妃殿下と第64回最優秀賞受賞者、関係者 (2015年11月6日、読売新聞東京本社よみうり大手町小ホールで)

読売教育賞は、読売新聞社が教育の発展の一助にと創設し、 1952年に第1回募集が行われました。

対象は教育の現場で意欲的な研究や創意あふれる指導を行い、 優れた成果をあげている教育者や団体です。

各部門最優秀賞受賞者に賞状、盾と副賞(1件50万円)を、 優秀賞受賞者には盾、選外の方には記念品を贈ります。



斎藤

河野 義章

孝

第64回 読売教育賞は以下の13部門の募集を行いました。

①国語教育

⑧児童生徒指導

①国語教育、②算数·数学教育、③理科教育、④社会科教育、⑤生活科·総合学習、

第64回 読売教育賞選考委員

- ⑥保健・体育の教育、⑦外国語教育、⑧児童生徒指導、⑨教育カウンセリング、
- ⑩学校づくり、⑪地域社会教育活動、⑫幼児教育・保育、⑬美術教育

### 東京理科大学教授 仁 ②算数·数学教育 秋山 ③理科教育 東海大学特任教授 滝川 洋二 4社会科教育 筑波大学名誉教授 谷川 彰英 ⑤生活科・総合学習 横浜国立大学名誉教授 市川 博 ⑥保健・体育の教育 筑波大学教授 田中喜代次 (7)外国語教育 津田塾大学教授 田近 裕子

明治大学教授

⑨教育カウンセリング 帝塚山学院大学教授 東山 紘久 (10)学校づくり 学習院大学教授 学 佐藤 東京大学名誉教授 ①地域社会教育活動 佐藤 一子 (2)幼児教育·保育 東京大学教授 秋田喜代美 ①美術教育 横浜国立大学名誉教授 宮坂 元裕

東京学芸大学名誉教授

読売新聞東京本社編集局教育部長 古沢由紀子 (部門順、敬称略)

<sup>\*</sup>うち、理科教育、外国語教育、児童生徒指導、教育カウンセリング、学校づくりの5部門を除く、8部門で9件(地域社会教育活動部門2件)が最優秀賞受賞。

# 目 次

<b>1</b> [国語教育]	
思考力・判断力・表現力をはぐくむ国語科学習の指導	
茨城県結城市立江川北小学校(団体	z)
【算数・数学教育】	
東京スカイツリーで数学を体感する	子
【社会科教育】	
系統的な法教育によって法の役割を理解させて思考力を育む 川端 裕	介
【生活科・総合学習】	
探究的な学びを通して地域の課題解決に挑戦する生徒たちの姿から 	<b>⊢</b> \
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	۷)
【保健・体育の教育】	
主体的に健康な心と体を育むことができる子の育成	
	Z)
【地域社会教育活動】	
	夫
【地域社会教育活動】	
共に学び共に育つ好循環《市民による多文化共生の実践》	
	ጀ)
【幼児教育・保育】	
自ら『もの』『ひと』『こと』に関わる力を育てる	
	<u>k</u> )
【羊術教育】	
■ 【美術教育】 『京記』『『『『『京記』』 『京記』』『『京記』』 『京記』』『『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』』 『京記』 『京記	
	人

# 思考力・判断力・表現力をはぐくむ 国語科学習の指導

ー「読むこと」における授業改善の取り組み ー





茨城県結城市立江川北小学校 代表 江川北小学校 研究主任

おぐら やすお

1971年生まれ。1994年茨城大学教育学部卒業。1994年茨城県つくば市立北条小学校勤務。2000年下館市立西中学校(現・筑西市立下館西中学校)勤務。2005年筑西市立竹島小学校勤務。2010年結城市立江川北小学校赴任。現在に至る。

# 【国語教育】



(中央奥) の司会で進む授業

3年生の教室では、男女2人の児童 公の気持ちが表れている部分はない いる。能動的に授業にかかわらせる の気持ちが書かれている部分につい か尋ねるなど、話し合いが深まるよ (23)は各グループを回り、他に主人 ための工夫だ。担任の江幡聡美教諭 による司会で授業が進んでいた。 て話し合いましょう」。10月中旬、 司会は児童たちが輪番制で務めて 「グループ学習をします。主人公

> 前。新しい文章について学ぶ際は、 方式を「江北スタイル」と名付け、意見を聞いてさらに深めていく学習 からは、自分で考えた後、友だちの 意欲をかき立てるようにした。昨年 学校独自に課題を設定し、取り組む 型の学習へ転換を図ったのは4年

# 意見聞き 自分の考え深める

している本を読む「並行読書」も導

教科書に載っている文章と、関連

へ。児童たちの言語感覚が磨かれ、

う導いていた。

江川北小が、教科書の文章を詳細

**熱意を持って行い、成果を上げている点が** り、新学習指導要領に基づいた実践研究を 素晴らしい。独創的で、他の小学校でも応 斎藤孝・明治大学教授「全校が一体とな 教科の学習にも生かしていければ り組んできた小倉康雄教諭(4)は たという。教職員の中心になって取 思考力、判断力、表現力が育ってき と話している。 「児童たちが培った言語能力を他の (鈴木史生

# 【最優秀賞選評】

### 斎藤 孝 明治大学教授

用が可能な取り組みである\_

「全校が一体となり、新学習指導要領に基 づいた実践研究を熱意を持って行い、成果 を上げている点が素晴らしい。独創的で、 他の小学校でも応用が可能な取り組みで ある」

# 国語教育 茨城県結城市立江川北小学校

全学年で実践している。 に読解する一斉指導から、問題解決

# 1 はじめに

平成23年3月11日14時46分、これまで経験したことのない大きな揺れが校舎を襲った。平成22年度末の大掃除が終わり、ちょうど帰りの会を行っていた時間だった。考えられないような大きな揺れは、とても長い時間続いたような気がした。子どもたちは、担任の先導で、不安に怯えた顔で、校庭の中央に次々に避難した。3月も半ばだというのに、まるで2月のような冷たい西風が吹いてきた。黒い雲が西の空を覆った。まさに、天変地異だった。繰り返される余震の中、子どもたちも教職員もなすすべもなく、ただ校庭の中央にいるしかなかった。200名余の子どもたちの不安げな表情を今も忘れることができない。

この地震の体験は、これまでの教員としての価 値観、私の国語科の教員としての歩みを大きく見 直すきっかけとなった。言葉にするととても月並 みだけれど「周りの人たちと力を合わせ、困難な ことにも協力して取り組む姿勢や、そのために役 に立つ言葉の力」を付けてあげたいと思った。翌 平成23年度から私は研究主任となり、次年度 の研究発表に向けて2年間の国語科の研究を 推進していく役割を任された。全教職員の協力 を得て、2年間の指定研究を行うことができた。 その後の2年間も国語の研究を続けていくこと ができた。4年目となる平成26年度には、県の 学力向上の指定を受け、県内からたくさんの参 観者を迎え、授業発表会を開催した。その間、 私たちは、絶えず子どもたちに言葉の力を付ける ために必要なことは何か自問自答した。この報告 書は拙いながらも、本校全教職員で取り組んだ 授業改善の記録である。

# 2 主題設定の理由

本校の学区は農村部で気持ちの穏やかな土 地柄であり、学校と地域との信頼関係もしっかり している。このような土地柄を反映して、児童は 素直で穏やかである。日々の学習への取り組み も、与えられた課題を黙々とこなし、ていねいに 行う児童が多い。反面、学習に対する受け身な 姿勢が目立ち、学習内容をもとに自分の考えをも ったり、それらを互いに交流したりする活動に対 しては消極的な姿勢が見受けられる。国語科に おいては、特に「読むこと」の領域において、読 んだことを自分なりに解釈したり、自分の考えを もち、それを友達と交流したりすることに苦手意 識が強い。これらの原因は、教師の授業が、文 章の詳細な読解に偏った一斉授業になってお り、児童が問題意識をもち、それを解決するため に主体的に本や文章を読んだり、児童から多様 な解釈を引き出したりするような授業でないこと にあると考えた。

そこで、国語科の「読むこと」の領域を中心に 平成20年3月に告示された小学校学習指導要 領に基づいて研究を進めていくことにした。総則 の中では「基礎的・基本的な知識及び技能を確 実に習得させ、これらを活用して課題を解決する ために必要な思考力、判断力、表現力その他の 能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組 む態度を養う」ことが教育課程の一般方針として 述べられている。ここには①基礎的・基本的な 知識・技能②思考力・判断力・表現力等③主 体的に学習に取り組む態度という学力の3要素 が示されている。これら学力の3要素を調和的に はぐくむための手だてとして、各教科等で「言語 活動の充実」を図ることが学習指導要領の柱と なっている。国語科では、言語の教育の立場か ら、各教科等での言語活動の基礎となる、物事を的確に理解したり、論理的に思考し表現する能力や互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成していくことが求められている。

これらの能力を児童に付けるために、知識・技能の習得とそれらを活用する言語活動を相互に 関連させた学習活動を行えるよう授業改善に取り組んでいこうと考えた。

# 3 研究のねらい

国語科の「読むこと」の領域において、児童が 習得した知識・技能を活用して表現できる単元 づくりを工夫することを通して、児童の思考力・ 判断力・表現力をはぐくむ国語科学習の指導の 在り方について究明する。

# 4 研究の内容

4年間の研究は、試行錯誤の連続であり、様々なことを行ったが、研究の内容として、授業改善の視点を以下の2点に絞って整理した。1つ目は、単元をどのように構想するかということであり、2つ目は、1単位時間をどのように展開するかということである。各視点について、いくつかの手だてによって研究を進めていくことにした。

# 1. 単元の学習過程を問題解決の過程にする。

- (1)単元を貫く学習課題を設定する。
- (2) 導入、習得、活用の3段階の過程を設定する。
- (3) 言語活動アイテムを活用する。

# 2. 1単位時間の学習に主体的に取り組めるようにする。

- (1)単元を貫く学習課題と1単位時間のめあてをつなげる。
- (2) 江北スタイルで1単位時間の学習を展開する。
- (3) 学習シートを活用する。
- (4)児童司会で進行する。

# 5 指導の実際

# 1. 単元の学習過程を問題解決の過程にする。

児童の思考力・判断力・表現力を育成するためには、学習が受け身であってはならない。 つまり、課題について「自分なりに考えてみよう、取り組んでみよう」と児童が思うことが必要である。 そのために、単元の学習過程が児童にとって問題解決の過程となるようにした。 具体的には以下のような手だてを工夫した。

### (1)単元を貫く学習課題を設定する。

単元の学習を問題解決の過程とするために、単元を通して児童が取り組む課題を「単元を貫く学習課題」として設定した。単元の学習課題を設定するにあたっては、(a)発達段階に応じたキーワード(【低学年】「だいすき」「お気に入り」「すごい」「おもしろい」【中学年】「気になる」「ぎもん」「はてな」「ふしぎ」【高学年】「自分の思い、考え」)をもとにする(b)単元で行う学習活動(お話ハウスを作る、民話紹介ポスターを作る、読書交流会をする等)を決めるという2点を条件とした。このことによって、教科書教材文だけを読むというこれまでの授業を大きく改善することができた。

児童にとっては、「大好きなところを紹介しよう」 「自分の思いや考えを伝えよう」といった学習課 題を設定することで、これまでのように教師が求 める正解を文章から探すのではなく、主体的に本 や文章に関わり、目的意識を明確にして自分なり の解釈を考えながら読むことができるようになっ た。それぞれの児童が自分なりに読みを深めるこ とができるようになると、さらに、「友達はどのよう に読んだのだろう、考えを聞いてみたい」という気 持ちがもてるようになり、友達と考えを交流するこ とにこれまでより積極的に取り組むようになった。

# ■ 資料 1 単元を貫く学習課題例

(平成26年度の実践事例より)

○1年生:読書郵便で「<u>この本大好き</u>」 を伝え合おう

(教科書教材 サラダでげんき 東京書籍)

○**2年生**:お話ハウスで<u>自分のお気に入</u>りを紹介しよう

(教科書教材 かさこじぞう 東京書籍)

○**3年生**: 気に入った民話のおもしろさを紹介するポスターを作成して、交流会を開こう

(教科書教材 木かげでごろり 東京書籍)

- ○4年生:主人公が伝えたかった思いを お話のとびらを作って紹介し合おう (教科書教材:ごんぎつね)
- ○5年生:読書交流会を通して、<u>賢治の</u>作品のすばらしさを交流しよう (教科書教材 注文の多い料理店)
- ○6年生:新聞の投書の構成をとらえ、 自分の考えを友達と交流しよう (教科書教材 新聞の投書を読み比べよう)
- (2)導入、習得、活用の3段階の過程を設定する。 単元の学習過程を3段階(導入・習得・活用)

で構成するようにした。これは、教師がこれまで 教科書教材文を読むことだけに終始してきた授 業を改善するための視点であり、児童が、単元 の見通しをもって、主体的に読みの活動に取り 組むための手だてである。資料2として具体的な 実践事例を挙げる。

# ■ 資料2 1年生の実践事例

(平成26年度)

# 1. 単元名 このほんだいすき

ーどくしょゆうびんでだいすきなおはなしをしょうかいしようー

# 2. 単元の流れ

# 導入の過程

「サラダでげんき」やその他のお話にふれ、学習の見通しをもつ

# 学習活動1

「サラダでげんき」や並行読書に選んだ本の読 み聞かせを聞く。

### 学習活動2

教師の読書郵便のモデル文の紹介を聞き、読 書郵便について知る。

### 学習活動3

学習の見通しをもち、学習の計画を立てる。

学習課題「どくしょゆうびんで、このほんだいす きをつたえあおう」を設定する。

# 習得の過程

「サラダでげんき」を読み、読書郵便を作る

### 学習活動1

「サラダでげんき」の「ここ大好き」を見つけるために全文を読む。

# 学習活動2

りっちゃんがサラダを作り始めた思いを考えながら読む。

### 学習活動3

のらねこ・犬・すずめ・あり・うま・しろくま・ アフリカぞうの登場する順序や、サラダに入れ る物、だれがどんなことをしたのかを押さえな がら読む。

# 学習活動 4

できたサラダを食べるりっちゃんとお母さんの気持ちを考えながら読む。

## 学習活動 5

「サラダでげんき」の「ここ大好き」を決めて 読書郵便を作る。

## 学習活動 6

「サラダでげんき」の読書郵便を交流する。

# 活用の過程

お気に入りの本から自分の大好きなところを 見つけ読書郵便を作り交流する

## 学習活動1

並行読書してきた本の中から、自分の「ここ大好き」を見つけ理由を考える。

## 学習活動2

自分の「ここ大好き」を、読書郵便にまとめる。

# 学習活動3

グループや全体で読書郵便を交流する。

# 学習活動4

友達の読書郵便に返事を書いて交流を深める。

# 学習活動5

交流を通して興味をもった本を読んだり、単元 の学習を振り返ったりする。

この実践事例では、導入の過程で、単元の学習で読んでほしい本を読み聞かせしたり、教師が作成したモデルとなる読書郵便を紹介したりして、学習の見通しがもてるようにした。次に教科書教材文「サラダでげんき」を使って大好きなところを見つけて読書郵便を作った。習得の過程での教科書教材文の活用は、活用の過程のモデル学習として位置付けた。そして、活用の過程では並行読書で読み進めてきた本について自分が紹介したい「ここ大好き」を決めて、習得の過程で学習した内容を生かして読書郵便を作って紹介し合った。このように単元を3つの過程で構成することで、まず子どもたちが、積極的に目的意識を明確にして授業の中でたくさんの文章を読むようになり、より主体的に読みを進めていくよう

になった。そんな子どもたちの姿を見て、教師は「教科書教材文だけを読めるようにすればよい」というこれまでの授業に対する考え方を転換することができた。また、習得の過程で学習したことを生かして活用の過程での学習に取り組むという流れなので、教師も児童も目的意識を明確にして習得の過程での教科書教材文の読みを行うことができた。さらに、活用の過程では、自分で紹介したい本を決め、その本の中から「ここ大好き」を探し、好きな理由を考えたので、児童は「自分の好きなところを友達に伝えたい」「友達はどんなところが好きなのか知りたい」という思いが高まっていった。そのような思いを大切にしながら出来上がった読書郵便を交流し合ったことで、児童は意欲的に交流することができた。

# ■ 資料3 読書郵便



# (3) 言語活動アイテムを活用する。

単元の学習課題に基づいて問題解決的に学習活動を展開していく際に、単元での核になる学習活動を「言語活動アイテム」として位置付けた。単元の学習の中に「言語活動アイテム」を位置付けることによって、児童は単元でどんな学習をするのか見通しをもち、教師は「言語活動アイテム」の中に当該単元で児童に身に付けたい力

に関わる内容を位置付けることによって、指導す る内容を明確にすることができた。資料3に示し たのは、1年生で活用した読書郵便である。読 書郵便の内容として3つのパーツを設定した。 ● のパーツには読んだ本の好きなところを書き抜 く。2のパーツには、そこが好きな理由について 書く。③には、友達と好きな本について交流した 時に書いた交流カードを入れるようにした。この ような構成にすることによって単元の身に付けた い力「場面の様子について人物の行動や会話に 着目して読んだり、想像を広げながらお話を楽し んで読んだりする力」を付けようと考えた。実際 の授業では、まず教師が作成したモデルを示し、 どこに何を書くのかについて紹介することで、児 童は単元の学習の見通しをもつことができた。さ らに教科書教材文で読書郵便を作り、その後、 自分の紹介したい本で、自分の「ここ大好き」を 探しながら読み、そこが好きな理由を登場人物 の行動や場面の様子に着目しながら考え、読書 郵便にまとめていくことができた。単元を貫く学 習課題に基づいて、3段階の過程で言語活動ア イテムを活用して指導することで身に付けたい力 を付け、児童が主体的に活動することができた。

# 2. 1単位時間ごとの授業の改善を図る。

平成25年度までの研究で、単元を貫く学習課題を設定し、その課題を児童が主体的に解決できるよう単元を3つの過程で構想し、言語活動アイテムを活用するようにした。このことで、これまでの国語科の授業の課題であった教師主導型の文章の詳細な読解に偏った授業を大きく改善することができた。しかしながら、児童は主体的に読みを進めるようになったものの、文章を読むために必要な言語能力がうまく付いていないのではないか、読みが十分に深まっていないので

はないかということが今後の課題として挙がった。つまり「活動があって、学びがない」状態であると考えられた。そこで、平成26年度は、以下の4点を視点として1単位時間の授業改善に取り組むことにした。

# (1)単元を貫く学習課題と1単位時間のめあてをつなぐ。

単元を貫く学習課題と各単位時間をつなげていくようにすること、つまり、単元を貫く学習課題を意識し、問題解決のために必要な力を明らかにして、各単位時間のめあてとして位置付け、それを児童と教師が共有して取り組んでいこうと考えた。例えば、平成26年度の3年生の実践事例では資料4に示す単元を構想した。

この3年生の実践事例では、単元での身に付け たい力を「場面の移り変わりや人物の性格を想像 しながら民話特有のおろしろさを味わって読む力」 とした。習得の過程の前半では教科書教材文を使 ってポスターにまとめる活動を行い、後半では自 分の選んだ民話についてポスターを作成していっ た。まとめるポスターの内容も単元で身に付けたい 力に焦点化し資料5のように「あらすじ」と「おもし ろいところ」の2つに絞った。さらに、教科書教材 文を読んで民話特有のおもしろさの視点を整理 し、それをもとに自分の選んだ民話を読んでいっ た。その後、活用の過程で民話交流会を行った。 習得の過程を前半と後半に分け、2時間目で教科 書教材文で主人公の人柄を考えたら、3時間目で は、自分の選んだ民話の主人公の人柄を考えてい くようにした。単元の学習課題を達成するために 必要な読みの力を資料6のように明らかにし、各 単位時間に割り当て、1単位時間ごとのめあてと して教師と児童が共有するようにした。このように することで、児童は各単位時間のめあてをはっき りもち、主体的に学習に取り組むことができた。

- 資料4 3年生の実践事例 (平成 26 年度)
- 1. 単元名 われら民話のおもしろさを伝え隊 ーポスターを作って、民話交流会を開こうー
- 2. 教材名 木かげでごろり (東京書籍) 並行読書(さんねん峠、とらとほしがき、金のさかな等の世界の民話)
- 3. 単元の学習の流れ

次	時	【学習過程】・	学習活動・内容	
1 導入	1	【「木かげにごろり」やその他の民話を知り、 ○教師が作成した民話ポスターを提示しながら、 ○自分が興味をもった民話を選ぶ。 ○これからの学習の見通しをもつ。  ●学習課題「気に入った民話のおもしろさを紹介す	ら、民話の紹介を聞く。	, , , ,
2 習 得	2 3 4 5 6 7 8	【「木かげにごろり」を読み、民話のおもしろさについてまとめる】  「木かげにごろり」の主人公の人柄を考える。  ()時や場所,人物の行動など叙述に着目して「木かげにごろり」のあらすじを捉える。  「木かげにごろり」のおもしろさについて話し合い、民話のおもしろさをまとめる。	目して、自分が選んだ民話のあらすじまれる人では、	で並行読書
3 活 用	9 10 11 12 13	【民話交流会を開く】  ○選んだ場面の読み方を工夫しながら自分できる。 ○交流会の流れを知り,グループの友達と簡単にの民話交流会を開く。 ○友達の紹介を聞いて興味をもった民話を読む	なリハーサルを行う。	

# ■ 資料 5 民話紹介ポスター



# ■ 資料 6 単元の学習課題を遂行するために 必要な言語能力の洗い出し

# 単元を貫く学習課題

「気に入った民話のおもしろさを紹介するポスターを作成して、交流 会を開こう」

- ①本や文章を選んで読むこと
- ②場面の移り変わりや登場人物の人物像を捉えるために、行 動を表す描写や会話文に着目すること
- ③民話のおもしろさを視点に基づいて見つけること
- ④あらすじや見つけたおもしろさをポスターに整理して書くこと

# (2)「江北スタイル」で1単位時間の学習を展開する。

1単位時間を「たしかめる」「かんがえる」「ふか める」「ふりかえる」の4つの段階で進めていこう と考えた。「たしかめる」では学習課題や学習方 法の確認を行う。「かんがえる」では学習課題に 対する自分の考えを資料等を基に構築、整理す る。「ふかめる」では明確にした自分の考えを友達 と交流する。「ふりかえる」では、本時の授業を通 して身に付いた力や自分の学び方(思考や判断) について振り返る。これを「江北スタイル」と名付 け、学校全体で、取り組んでいくことによって、 児童が1単位時間の学習を見通しをもって進 め、主体的に取り組めるようになり、思考力・判 断力・表現力をはぐくむことにつながると考えた。 実際に、どの学年においても、このように流れを 明確にすることで見通しをもって学習に取り組む ことができた。資料7に示した単位時間の流れ は、知的障害特別支援学級で行った授業での単 位時間の流れである。特に、特別支援学級では 単位時間の流れが毎回はっきりしていることは、 児童が学習に主体的に取り組むために非常に有 効であった。「何について」「どのように進めていく のか」ということについて、単元の見通しと単位 時間の見通しがもてることで、児童は主体的に学 習に取り組み、思考力・判断力・表現力をはぐ くむにつながった。また、これまで本校の児童は 友達と考えを交流することが苦手であると考えて いたが、単元を貫く学習課題を基に、「たしかめ る」の過程で単位時間のめあてを確認し、「かん がえる」の過程で自分の考えをしっかり記述さ せ、児童の「友達に自分の考えを伝えたい」「友 達がどう考えたのか知りたい」という思いを高め ることで、交流が活性化していくことが明らかに なった。単元を通して、単位時間をこのような4 段階の流れで繰り返し行っていくことで児童は

考えを交流することにも慣れていった。

# ■ 資料 7 特別支援学級での実践事例 単元名

「心がずきん!」心に残ったこの場面 - 「心がずきん!ブック」を作り、一番心に残った場面を紹介しよう- (9/11時間目の展開例)

1. 本時のめあてを確認する。 【たしかめる】

心がずきんとした場面とその場面に合った色 を選び、その理由をみんなに紹介しよう。

- 2. 心がずきんとした場面とその理由を考える。 【かんがえる】
- (1) 前時で決めた自分が一番心にずきんとした場面と、その場面に合う色を確認する。
- (2) その場面と色を選んだ理由を考える。

### 〈予想される児童の反応例〉

- 登場人物が一人ぼっちになってしまう場面を選びました。この場面を選んだ理由はとてもかわいそうだと思ったからです。 色は青を選びました。この色を選んだ理由は寂しそうな感じがしたからです。
- (3) 色画用紙に選んだ場面の叙述と挿絵、理由を書いたワークシートを貼る。
- 3. 心がずきんとした場面とその理由について発表し合い、友達の発表を聞いての感想をワークシートにまとめる。 【ふかめる】

# 〈予想される児童の反応例〉

- 私は○○さんの発表を聞いて、登場人物 が一人ぼっちになってしまう場面を選ん でかわいそうだから青色にしたというの がなるほどと思いました。
- 4. 本時の学習を振り返る。【ふかりえる】
- (1) 今日の学習を振り返って反省を選択し、頑張ったことや分かったことを書く。
- (2) シートに書いたことを発表する。

# ■ 資料8 交流の様子





特別支援学級 (知的) 教師も一緒に交流に参加

# (3) 学習シートを活用する。

児童が主体的に学習に取り組み、資料等を基に、思考、判断し、自分の考えを明確にして、 友達と交流できるような1単位時間の学習を展 開するために、平成26年度において、5つの学 習シートを活用することにした。

# ア ポイントシート

単元の学習で児童に身に付けさせたい指導 事項や言語能力等について分かりやすく解説し たシート。

# イ ワークシート

単元の学習で使う児童用の作業用シート。個人作業用とグループ作業用に大別し、思考の過程を自分で振り返れるように工夫する。

# ウ モデルシート

友達と考えを交流する時に話し方のモデルと なるよう提示する「話型シート」と自分の考えを 表現の様式に合わせて書くための「記述モデル シート」に大別する。

# エ 司会用シート

主体的に1単位時間の学習を進めるために 児童が学習司会として学習を進行していく時の 手引とするシート。全体司会用シート、グルー プ司会用(交流用、協議用、討論用)シートに 大別する。

# オ 語彙シート

自分の考えを明確にしたり、友達の考えに対する自分の考えを述べる際のヒントとするための語量集。

上記の5種類のシートを児童の実態に応じて、単元を通して、あるいは単位時間で必要なものを児童に提示することによって、児童が主体的に、思考、判断したり、表現したりできるようになると考えた。本校の児童は、語彙の量が少なく、例えば自分のお気に入りを紹介する時に「〜がよいと思いました。」といった言葉だけで紹介したり、登場人物の人柄を文章の叙述を基に広がりのある言葉で豊かに想像することが苦手である。そこで、資料9のような語彙シートや話す時や考える時の話型となるモデルシートを活用することが多かった。これらのシートは、児童の言葉を豊かにしたり、友達に考えを伝える時の手助けとなった。

# ■ 資料9 学習シート例 モデルシート

かんどうしました。 あたたかい かっこいいなと すてきだなと 思いました。 やさしいなと 気に入りをつたえる時に つかいたいことば ほかにも しあわせそうだなと 「こんなところが お気に入り! ほんわか あたたかく なりました 思いついたことばがあればつかってみよう 気もちに なりました 思いました。 つたわりました 思いました

# ■ 資料9 学習シート例 語彙シート

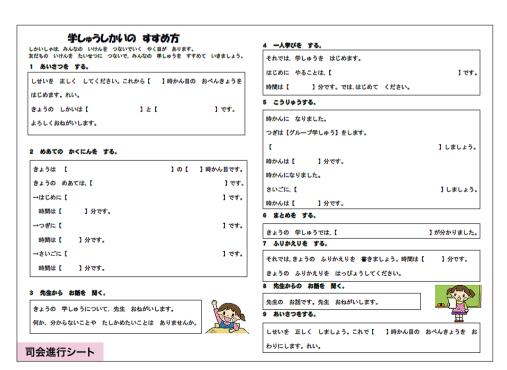


# (4)児童司会で進行する。

児童が主体的に学習を進めることが、思考力・ 判断力・表現力の育成のためには重要である。 主体的に思考、判断し、表現したりできるように するために、児童が学習の司会となり「江北スタ イル」で学習を進めていくことにした。児童司会は 「全体司会」と「グループ司会」に大別し、どちら も児童が輪番制で行い、全員の児童が司会を経 験できるようにしようと考えた。司会を進める際に は、司会用シートを基に、授業の前には担任教師との打ち合わせを行い、司会の児童が見通しをもって学習を進められるようにした。すべての学年において、児童司会で単元の学習を行ったが、教師が学習を進めていくより、児童一人一人の参加意識が高くなり、主体的に学習に取り組むことができた。進行マニュアルがあることで、誰でも司会役になることができた。また、事前の打ち合わせにより、司会役の児童は見通しをもって学習に取り組むことにつながった。

# ■ 資料10 児童司会





# 6 研究の成果

# 1. 全国学力学習状況調査の分析から

資料11に平成24年度から平成26年度の全 国学力・学習状況調査の平均正答率比較と平 成26年度の児童質問紙の結果を示した。これ らを見ると、まず少しずつであるが、全国平均正 答率との差が小さくなってきていることがうかが える。特に、国語Bよりも国語Aの内容に伸びが 見られる。これは、問題解決的に学習を進め、 知識・技能を活用して表現する単元の学習を行 うことが、知識・技能の深い理解につながった からだと考える。今後は、活用の過程に重点を おいて実践を進めていきたい。また、児童質問 紙の結果から「江北スタイル」と関わる3点につ いて取り上げた。これを見ると、3点とも全国平 均値を大きく上回る結果であった。教師が、「話 し合い活動をよく行っている「授業のはじめにめ あてを示している「授業のおわりに振り返りを行 っている」と思っていても児童はそうは捉えてい ないことが多々あるが、本校の場合、学校全体 での取り組みが児童の意識へしっかりと反映さ れている。児童は1単位時間の学習を見通しを もって行うことができていると考える。

# 2. 授業実践の考察から

# (1)成果1

単元を問題解決の過程とすることで、児童の読みが主体的となり、思考力・判断力・表現力をはぐくむことにつながった。

単元を貫く学習課題を設定し、言語活動アイテムの導入、習得、活用の3つの過程による単元づくりを工夫することによって、児童は、導入、習得の過程の学習内容を生かして、活用の過程で主体的に思考、判断して表現することができた。さらに、単元名や単元の学習課題を相手意識や目的意識を明確にしたものにしたり、並行読書を取り入れたりしたことによって、児童は見通しをもって意欲的に学習を進め、思考力・判断力・表現力をはぐくむことにつながった。

# (2)成果2

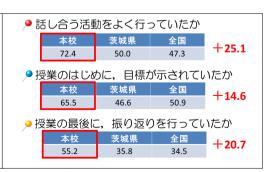
1単位時間の流れを明確にし、学習シート、 児童司会を活用したことで、児童の思考力・ 判断力・表現力をはぐくむことにつながった。

1単位時間を「たしかめる」「かんがえる」「ふかめる」「ふりかえる」の4つの段階で行い、単元を通して繰り返すことで児童は見通しをもって学習

### ■ 資料11 全国学力学習状況調査結果から



【全国平均正答率との比較】



【平成26年度 児童質問紙の比較結果から】

を進めることができた。またこのような「江北スタ イル」で学習を進める際に、児童司会で授業を進 行することで、児童は自分たちが主体となって授 業を進めているという意識が高まった。また、教 師が教壇の前に立って話す機会が激減したこと で、一斉授業のスタイルから脱却し、児童が自 分で考えたり、グループで友達と考えを交流した りする時間を十分に確保することができた。その ことで、児童は自分の考えと友達の考えの共通 点や相違点を考えながら交流し、交流したことを 基に、さらに自分の考えを広げたり深めたりする ことができた。さらに学習シートとして、5種類の シートを構想し、必要に応じて選択して活用し た。特に、モデルシート、司会用シート、語彙 シートが児童の思考を助けるための手だてとし て有効であった。

# (3)成果3

全学年で並行読書を取り入れた単元を構想することができた。

全学年で教科書の教材文以外の図書資料等を活用して並行読書を行うことができた。学校司書と連携して、単元の学習に関わるたくさんの本を準備したこと、単元を貫く学習課題の設定により、児童は目的意識を明確にして、授業や授業外の時間に、主体的に資料を選択して進んで読書に取り組むことができた。教科書教材文以外の図書に触れ、読書量を確保するとともに、読んで分かったことや考えたことを友達と交流したことは、思考力・判断力・表現力をはぐくむことにつながった。

# 7 今後の課題

# 1. 課題1 他教科へ「江北スタイル」を 広げる。

「江北スタイル」によって1単位時間の学習過程を明確にすることで、児童が見通しをもち、学習を自覚的に進めていくことができるようになった。今後は、このような学習スタイルを他教科にも広げ、児童の思考力・判断力・表現力をさらにはぐくんでいきたいと考える。

# 2. 課題2 国語科で培った言語能力を 他教科で生かす。

これまでの国語科の研究からは、児童が問題解決的に単元の学習を進めていく際に、必要な言語能力を分析し、それらについて適宜指導していくことが、児童に身に付けたい力を付けるために重要であることが明らかになった。今後は、国語科で培った言語能力を他教科の学習中で生かしていくことで、言語能力の定着を図りたいと考える。

# 3. 課題3 思考力・判断力・表現力の 指導と評価の一体化を図る。

児童は、単元を貫く学習課題に基づいて、導入、習得、活用の3つの過程で、言語活動アイテムを活用し、主体的に学習を進め、思考、判断したことを表現していくことができた。今後は、ルーブリックを活用したパフォーマンス評価を取り入れ、育成したい思考力・判断力・表現力を児童の姿として明確にし、指導と評価の一体化を図りたい。

# 8 おわりに

4年間、子どもたちに必要な力はどんな力なの かを考えながら試行錯誤を繰り返してきた。子ど もたちは少しずつ変化してきた。まず、トラブル が減った。嫌なことがあった時には、言葉で友 達に伝えたり、素直に「ごめんなさい」や「ありが とう」を伝えたりできるようになった。学習場面以 外でも、友達と協力して取り組む姿が見られるよ うになった。これは、言葉を通して人と関わる力 が付いてきたからであると考えられる。また、特 に保護者からの苦情がほとんどなくなった。子ど もたちが楽しく学校での生活を送れていること や、学校での出来事を家庭できちんと言葉で話 せるようになってきたからだと考えられる。さら に、教師が子どもたちに向かう姿勢が変わった。 子どもたちの「できないこと」の要因を教師が自 分自身の日々の実践や手だての不足に返し、そ の改善に真摯に取り組むようになった。これから も、拙くとも真摯に子どもたちに向かう姿勢をも ち、あの日の天変地異を忘れず、子どもたちに 必要な力を付けられるよう取り組んでいきたい。 この4年間、様々な方々からご支援、ご協力をい ただいた。感謝したい。

# 主な参考文献

- 井上一郎「『読解力』を伸ばす読書活動一カリキュラム作りと授業作り一」 平成17年10 月 明治図書
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説 国語編」 平成20年6月
- 横浜市立並木中央小学校「平成24年度 研究紀要 第7号」 平成24年11月
- 横浜市立白幡小学校「平成25年度 研究発表会 研究紀要」 平成25年11月

# 東京スカイツリーで 数学を体感する





東京大学教育学部付属中等教育学校教諭

小張 朝子

1972年生まれ。1996年明治大学大学院理工学研究科基礎理工学専攻博士課程前期修了。1996年明治大学付属中野八王子中学校・高等学校勤務。2001年より東京大学教育学部付属中等教育学校赴任。現在に至る。連絡は、東京都中野区南台1-15-1の同校まで。

# 【算数・数学教育】



授業で完成させた絵を机に広げて生 徒たちと語り合う小張教諭(中央)

い」と話している。

(宇都有紀子)

返った。 の1年間、小張教諭による選択授業 が、実際の風景とだいたい一致して いた東京スカイツリーからの眺め 校2年)の吉川周作さん(17)が振り いたので感動した」。2014年度 「体感する数理」を受けた5年(高 授業の狙いは、日常生活を数学や 「自分たちの計算結果をもとに描

すること。3年(中学3年)と4年 <sup></sup> 唇科の視点でとらえる面白さを実感 (高校1年) の生徒11人が総合学習

ツリー

を相似や三角比を用いて割り出し から見える山や川、ビルなどの位置 り組んだテーマが、東京スカイツリ の一環として学んだ。約4か月間取 は約67㎡・景先までと推定。 展望台 -の展望台からの眺めだった。 三平方の定理を活用し、見えるの

むと、生徒が生き生きと作業している様子 が伝わってくる。この取り組みを通じて三 **角比などの本質的な意味を実感させること** も参考になる\_ に成功しており、 秋山仁・東京理科大学教授「報告書を読 全国の数学教員にとって

ない小張教諭だが、「試験問題を解 認。実際と異なる部分を直し、絵を 造紙に描いた後、展望台に上って確 た。その結果から想定した眺望を模 と関連づけた授業を試みていきた くだけが数学ではない。今後も生活 今年度は選択授業を受け持ってい

# 【最優秀賞選評】

### 秋山 仁 東京理科大学教授

「報告書を読むと、生徒が生き生きと作業し ている様子が伝わってくる。この取り組みを 通じて三角比などの本質的な意味を実感 させることに成功しており、全国の数学教員 にとっても参考になる」

# ■算数·数学教育 東京大学教育学部付属中等教育学校

小張朝子教諭

43

# 概要

2014年度、東京大学教育学部付属中等教 育学校における総合的な学習の時間の一環とし て、課題別学習「体感する数理」の授業を担当し た。日常生活にある現象を数理的に捉えることに より、数学や理科のおもしろさ、有用性を実感さ せることを目指した。

本稿では、「体感する数理」で扱ったテーマの 中から、特に「東京スカイツリーで数学を体感す る」について、その実践的指導内容を紹介し、考 察する。

# 課題別学習の位置づけ

東京大学教育学部付属中等教育学校では、 総合的な学習の時間として、3年生(中3)と4年 生(高1)に対して、週に2時間(50分×2コマ の連続授業) で課題別学習という授業を行って いる。「自然・環境」「人間・社会」「科学・産業」 「創作・表現」の4つの領域があり、担当教員 は、教科にとらわれず自由に講座の内容を決める ことができる。

昨年度は、17講座が開講されている。講座の 例として、「農業に学ぶ」「文楽通になろう」「茶の 湯の道・学・実」「体感する数理」「タイルと模様」 「手話入門」などがある。

3年生と4年生が、1年ごとに1つの講座を選 択する。それぞれの講座は、10名から20名程 度の少人数クラスで行われ、3年生・4年生が 学年を超えて同じ講座で学んでいる。

# 3 「体感する数理」

課題別学習で、「体感する数理」という講座を 1年間担当した。3年生が6人と4年生が5人の 計11名が受講した。日常生活にある現象を数 理的に捉え、実験や製作など手を動かすことか ら原理・法則を発見する、工夫し考える授業を 目指した。

1年間の授業の中で、2回ほど大学の先生を 呼んで講義をしていただいた。また、科学館や 数学体験館にも足を運び、数理のおもしろさを 体験する機会を持った。紫外線の実験などで、 理科の専門知識を必要とする場合には、理科の 教員に解説をお願いして、協力してもらい授業を 行った。

# 「体感する数理」の授業内容

1年間で15のテーマで授業を行った。テーマ の例として、次のようなものがある。

- ビュフォンの針の実験(4時間)
- 振り子の実験(2時間)
- おりがみで多面体を作成する(2時間)
- 紫外線の実験(2時間)=図1
- 飯高茂先生による授業 ─素数─(2時間)
- 万華鏡の鏡の形を変える(2時間)=図2
- 東京スカイツリーで数学を体感する(15時間)
- 東京理科大学 数学体験館訪問(2時間)
- リスーピア訪問(2時間)
- 東京大学大学院数理科学研究科訪問(2時間)
- 針金の輪に張る膜一極小曲面(2時間)=図3

# ■ 図1 紫外線ビーズでストラップ作成



# ■ 図2 万華鏡の鏡の形を変える



# ■ 図3 針金の輪に張る膜-極小曲面





# 東京スカイツリーで 数学を体感する

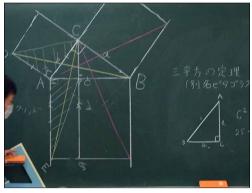
「体感する数理」で扱ったテーマの中で、「東京 スカイツリーで数学を体感する」の授業は、9月か

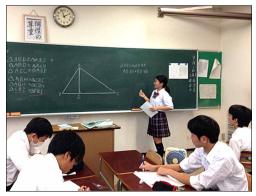
ら12月まで15時間かけて行った。東京スカイツ リーからどこまで見えるか計算し、展望台から見 える景色を模造紙に描いていく。さらに、スカイ ツリーの展望台に上って、模造紙に描いた景色 と実際の景色を比較する。比較して違っていたと ころを修正し、模造紙の景色を完成させるという のが授業の流れである。

# スカイツリーから、どこまで見えるか 考察する。

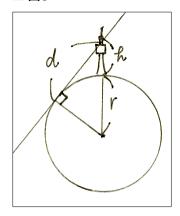
三平方の定理を用いて計算する必要がある。 3年生が三平方の定理をまだ学んでいない。そ こで、すでに習っている4年生に三平方の定理の 説明をお願いした。すると、4通りの証明方法で 解説をしてくれた。(図4)

# ■ 図4





# ■ 図5



地球の半径 r = 6378.137km 展望台の高さ h = 350m として、三平方の定理を利用して、接線dの長 さを求める。(図5)

# d ≒ 66.8km

スカイツリーから、約67km先まで見えること がわかった。

スカイツリーは、どの程度離れた 地点から見えるか考察する。

この課題は、スカイツリーからの電波が届く範 囲を求めることでもある。

地球の半径 r = 6378.137 kmスカイツリーの高さ h = 634m として、三平方の定理を利用して、接線dの長 さを求める。

# d ≒ 89.932km

スカイツリーは、約90km先から見えることが わかった。言い換えると、スカイツリーからの電 波は、約90km先まで届くことがわかった。

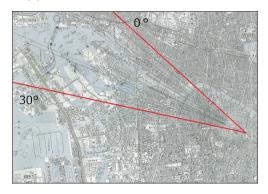
# 課題3

# スカイツリーから見える景色を 模造紙に描く。

作業1:3班に分かれ、班ごとにスカイツリーか ら見える360度のうち、模造紙に描きたい方角 (30度の範囲)を選ぶ。国土地理院25000:1 の地図(図6)を参照しながら選んだ。

例えば、東京湾にかかる橋などの景色を描き たい班は、下の地図の赤線の内側30度の範囲 を選ぶ。

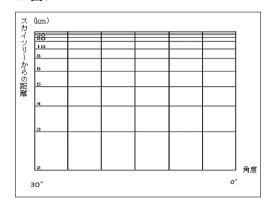
# ■ 図6



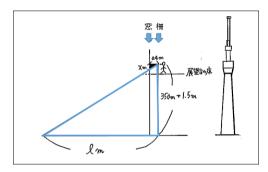
# 作業2:模造紙を準備する。

東京スカイツリーの窓から見える景色を模造 紙に描くため、模造紙を準備した。まず、模造 紙にメモリを書いていく。横軸は、0度から30度 を5度ずつメモリ入れる。縦軸も同じようにメモリ を書こうとして、問題が発生した。縦軸のメモリ は、1kmずつ書こうとしたときに、間隔が一定に ならない。例えば、スカイツリーからの距離(図 7) が2kmと4kmの地点と、スカイツリーから の距離が48kmと50kmを比べてみると、同じ 2kmの違いであっても窓から見える地点を考え ると、後者は、ほとんど同じ場所に見えるのに対 し、前者はかなり離れて見える。そこで、メモリ の幅が均等にならないことに気が付いたので、次 のような方法を考えた。(図8)

# ■ 図7



# ■ 図8



展望台の床の高さが350mで、床から目線ま でが1.5mとする。

スカイツリーから目標物までの距離をℓmとする。 窓から柵までの距離が0.4mである。(展望台 の窓の40cm手前に柵がある。)

展望台から外の目標物を見たときに、見下ろす長 さをxmとする。(図8に描かれている長さを参照) ここで、相似の三角形に着目すると、

(図8の黒で塗りつぶされた三角形と、水色の三 角形が相似)

351.5:  $\ell = x : 0.4$ 

例えば

 $\ell = 30 \text{ km}$ のとき x = 0.468 cm

 $\ell = 5 \text{ km}$ のとき x = 2.812 cm

 $\ell = 1 \text{ km}$ のとき x = 14 cm

つまり、5km先の目標物を見るときは、目線がお よそ2.8cm下がり、30km先の目標物を見るとき は、目線がおよそ0.47cm下がるということである。

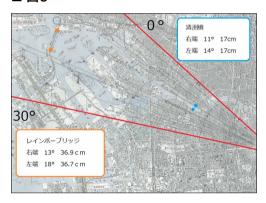
この値をもとに、縦軸のメモリを書き、模造紙 を完成させた。

このとき生徒たちは、ℓとxが反比例の関係に あることに気が付き、簡単にxを求める方法で計 算していた。

作業3:決めた方角に見える建物や山などを、 地図から探していく。地図は、国土地理院25000: 1の地図と関東全域の地図を使った。さらに、タ ブレットパソコンを使って情報を収集した。

例えば、レインボーブリッジを模造紙に描く場 合、レインボーブリッジの右端と左端の点を確認 し、(図9のオレンジ色の点) それぞれの点の位 置を角度とスカイツリーからの距離を使って表す。

# ■ 図9



レインボーブリッジ

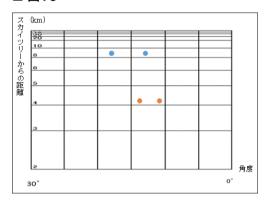
右端13° 36.9cm 左端18° 36.7cm 同様に、

清洲橋(図9の水色の点)

右端11° 17cm 左端14° 17cm

求めた角度と距離をもとに、両端の点を描く。(図 10)レインボーブリッジからの距離は、25000:1 の地図上での距離なので、25000倍して実際の距 離を求める。さらに、レインボーブリッジや清洲橋の 形などをタブレットパソコンで調べて、橋を描く。

## ■ 図10



## 図 図 1 1



その他の目標物についても、同様に作業を行 う。さらに遠くに見える山については、関東全域 の地図を参考に、どの方向に見えるか調べる。 (図11、12)

# ■ 図12



# ■ 図13 模造紙に描いた景色(1班)



スカイツリーの展望台に上り、模造紙 に描いた景色と実際の風景を比較する。

作業1:模造紙に描いた景色(図13)をA4の 用紙に縮小して印刷したものと、実際の風景(図 14)を比較する。すべての班について、比較し て気が付いたことをメモしておく。必要であれば 写真を撮る。

# ■ 図14 実際の風景(1班の描いた方角)



課題5

課題4の比較で、気が付いたことを発 表する。自分の班と他の班について、 良かった点や改善点を詳しく説明する。

生徒達から挙がった意見をいくつか紹介する。

- 1班:レインボーブリッジの方向にある橋など が、位置も含めて正確に描かれていた。川の 形が良く合っている。レインボーブリッジが小 さい。ビルを描けば良かった。(図15)
- 2班:浅草寺周辺のビルの位置が違ってい た。思っていたよりも大きく見えるので、電車 の線路なども描くと良い。
- **3班**: 新宿あたりの絵は似ている。 高尾山の

位置が違う。ビルで道が見えない。渋谷や秋 葉原が見える。

# ■ 図15 比較して、修正した景色(1班)



# 東京スカイツリーの 授業を終えて

# 1. 生徒の感想

- 山の位置を計算しまくるというのが、とても楽 しかったです。まだ三角比を習う前でしたが、 三角比の良さを知ることができました。高尾 山以外の山の位置は、ほとんど合っていると 思います。(4年)
- どこまで見えるかを計算するのが難しかっ た。実際にある建物を使って、どこまで見え るかということを計算して推測するのは面白 いと思った。東京スカイツリーに行って、調 べるのもとても楽しかった。(3年)
- 地図から読み取る時に、距離と角度を正確に 図に描くことをがんばった。風景を絵に描くと いうことはやったことがなかった。正確に描く には、地図から点をとらなければいけないの だなと思った。(4年)
- 計算は大変だったけれど、地図が完成したと き、また実際にスカイツリーに行ったとき、地 図と比較してかなりよくできていたのでうれ しかった。(3年)

# 2. 異学年が交じった授業

三平方の定理を既習している4年生が3年生 に説明する授業では、4年生に準備をしてもらっ たときに、「なんか授業で、こんな図を使って証明 したよね、どうやるのだったかな?」など、やった ことは覚えているけれど、内容ははっきり理解で きていないという状態だった。3年生に説明をす ることにより、4年生が曖昧に理解していた部分 を確認することができた。また、3年生は数学に 対する学びの興味を広げていくきっかけになっ ていた。

異学年が一緒に学ぶことで、それぞれにとって 良い影響があり、互いに効果的であった。

# 3. 東京スカイツリーを題材にした効果

一般的な数学の授業では、教科書を使って相 似や三平方の定理を学ぶ場合、直角三角形の1 辺の長さや教科書の問題の解答を求めることは できるようになる。教科書に載っている木の高さ を測ることができても、三平方の定理の有用性や 三角比を学ぶ意義を実感することは、なかなか難

スカイツリーから見える景色を考えるときに、 図を描いて考えていく中で、地球の半径を使うこ とに生徒が気付いた。さらに、「接線だから、地 球の半径と垂直じゃないかな」というつぶやきが 聞こえてきた。円の接線が接点を通る半径と垂 直であるという、数学の問題を解くためだけにあ った知識が、実生活の中で役に立つことを実感 した瞬間であった。

また、スカイツリーから見える山が、どのよう に見えるのかという課題に取り組んだ班は、自分 たちで関東全域の地図を社会科教室から借りて きて、三角比の関係を使うと解けることに気が付 いた。三角比について説明すると、まだ習ってい ない内容でも、一生懸命理解した上で活用して いた。

そこに、今まで学んできた知識が結びつく感動 があり、課題に取り組む中で、数学を学ぶおもし ろさを感じる様子が見られた。生徒達が、知りた い、やってみたいという意欲を持ち、数学の難し さに立ち向かいながら、有用性を実感する姿が 印象的であった。

一般的な数学の授業では、単元の内容を学 び、それを活用した問題を解くという流れになり がちである。その場合、単元間のつながりが、 生徒になかなか見えにくい。この授業では、課題 を解くために必要な数学を習得する、という逆の 流れがあったために、生徒が自ら知りたいという 意欲を持ち、積極的に数学を学んでいた。また、 「円と接線の関係」「三角比」「反比例」「三平方の 定理」など、多くの単元を縦断するような内容で あったことからも、単元間のつながりが自然と感 じられる課題であった。

# 4. 授業を終えて

課題別学習「体感する数理」の授業では、教 師が内容を自由に決められる。非常にやりがいが あった反面、1年間を通して、教材研究に多くの 時間が必要であった。「東京スカイツリーで数学 を体感する」の授業準備のために、東京スカイツ リーの展望台に調査に行った。教材研究を進め るうちに、新たな問題点が浮かんできた。そこ で、再度東京スカイツリーの展望台に行って確 認をした。その後も、電話で質問して調べてもら ったこともあった。

このように教材研究を十分に行って授業に臨

むのであるが、生徒たちから思いもしない疑問が 出ることがあった。

そのときに、教師が考えていると、生徒から「も しかして…」と意見が出ることもしばしばあった。 まさに、教師と生徒がともに学び、作り上げる授 業であった。

教材研究に多くの時間がかかり大変であった にもかかわらず、教師が楽しみながらできたの は、生徒が与えられた課題を目いっぱい楽しん で、工夫して取り組んでくれたからだと感じる。 1年間ともに学んでくれた11名の生徒達に、心 から感謝したい。

# 系統的な法教育によって 法の役割を理解させて 思考力を育む





北海道函館市立亀田中学校 教諭

かわばた

川端 裕介

1981年生まれ。2006年北海道教育大学大学院(札幌校)修了。2006年北海道函館市立五稜中学校 勤務。2011年北海道八雲町立熊石第二中学校勤務。2015年より北海道函館市立亀田中学校赴任、 現在に至る。連絡は、北海道函館市美原3丁目30-3の同校まで。

# 【社会科教育】



川端教諭の指導でエコツアー ルール作りを考える生徒たち

付けており、総合的教科としての社

会科を見事に実践している

授業で、「大沼で環境に配慮しなが 地として知られる。 2年生の地理の う「法教育」の取り組みだ。 流しない」などの意見が飛び出した。 ら観光を楽しむ『エコツアー』のル かけると、生徒たちから「野生生物 鳥が生息し、ラムサール条約登録漏 える法律などの重要性を学ぼうとい に餌を与えない | 「外来生物を沼に放 への理解を深めることで、社会を支 身近な事例を題材に様々なルール -ルを作ろう」と、川端教諭が呼び 函館市近郊にある大沼は多数の水 川端教諭は「法は守るだけでなく、

# ら考える「法教育」

行った上で、公民分野の学習に結び 画期的だ。論理的に一貫した指導を 歴史分野に踏み込んだ法教育は

改善していくことも大切」。歴史の

田中でも実施。公民以外の授業にも るようになったという。 は自ら考え、論理的な意見を発表す 導入することで、様々な視点から法 意欲を燃やしている。 熊石第二中で始め、今春赴任した亀 について考えさせている。生徒たち に法教育なども試みていきたい」と 川端教諭は「金融分野と関連させ 谷川彰英・筑波大学名誉教授「地 (土田浩平)

# 【最優秀賞選評】

谷川彰英 筑波大学名誉教授

「地理、歴史分野に踏み込んだ法教育は画 期的だ。論理的に一貫した指導を行った上 で、公民分野の学習に結び付けており、総 合的教科としての社会科を見事に実践して いる」

北海道函館市立亀田中学校 川端裕介教諭 34

社会科教育

授業でも、フランス人権宣言やアメ 民が得た権利の意義を教えている。 リカ独立宣言などの訳文を読み、市 法教育は4年前、前任の八雲町立

# 今なぜ法教育か

# 1 法の本当の価値を実感させたい

日本は法治国家であり、法は社会の根幹であ る。学校にも、校則や部活動のきまりのように、 明文化されていないものも含めて数多くのルー ルがある。しかし、中学生の法についての理解 は不十分で一面的である。社会科の授業でアン ケートをとると、中学生が「法」と聞いて連想する のは「裁判」や「犯罪」などの司法に関わる用語や 「難しい」「固い」というイメージばかりである。学 校や家庭のきまり、スポーツのルール、日常生活 でのあらゆる契約などのすべてが広義の法に含 まれるという認識はほとんどない。また、学校の ルールを含め、法は自分たちの自由を制限するも のであると、否定的な印象をもつ生徒も少なくな い。したがって、「法に関する学習」と聞くと生徒 は「難しい」「面倒くさい」「興味がない」などと思 い込んでしまう。その思い込みを変えたいと私は 考えた。

法の本質的な役割は、権利の保障や権力の制 限などを明文化し、より幸せな生活を保障するこ とにある。その価値を理解して初めて、法を大切 にしようとする意識は芽生えるだろう。将来の社 会を担う生徒たちに、法が社会を支える根幹で あるということを学ばせたい。それが、本実践の 動機である。

# 2. 変化に対応するための法教育

法教育は、現場のみならず行政レベルでも近 年その必要性が注目されている。学習指導要領 には「法やきまりの意義の理解を深め」ること(第 1章総則の「第1 教育課程編成の一般方針」) や、「きまりの意義について考えさせ」ること(第2 章社会の公民的分野の内容(1)のイ)、「法の意 義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営 むためには、法に基づく政治が大切であることを 理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づい て行われていることの意義について考えさせる」 (公民的分野の内容(3)のア)などの記述があ り、きまりを含めた法の意義を学習する重要性が 明示されている。また、平成27年3月に一部改 正された学習指導要領では、「決やきまりの意義 を理解し、それらを進んで守るとともに、そのより よい在り方について考え」(第3章特別な教科道 徳の内容C)とある。道徳は教育活動全体で取り 組むものであり、法教育の重要性はますます増し ているといえる。

以上のように法教育の必要性は高まっている が、現状では社会科の公民的分野の実践が中 心となっている(法務省「中学校における法教育 の実践状況に関する調査研究」)。そこで、社会 科の公民的分野以外でも法教育を行おうと考 えた。

# 3. 教師の負担を軽減するために

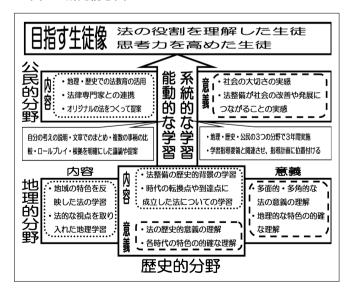
法に関して、学校では厳しい状況がある。そ れは、生徒に学校生活のルールを守らせるため に、膨大なエネルギーを使うことである。中学校 には様々なルールがあるが、それを全校生徒に 守らせるのは容易ではない。あらゆる場面で生 徒指導が必要である。その困難を緩和しうるの が法教育である。法教育によって法の役割を生 徒が理解すれば、法を自発的に守る生徒が増え る可能性があるからである。教師が生徒に法を 押し付けて守らせる形から、生徒が進んで法を 守るように変化すれば、教師の負担は軽減され る。

また、社会科教育に対する世の中の期待の大 きさも、教師の負担の一因となっている。社会の 変化に応じて、法教育に加えて環境教育や、金 融経済教育、消費者教育、主権者教育、人権 教育など様々な教育の必要性が指摘されている が、多忙な教員にとって実施は容易ではない。 また、これらは教科書や学習指導要領の内容を 離れた特設的な学習として扱われることが多く、 実践を行おうとすると授業時数が足りなくなるお それがある。とくに、社会科では公民的分野で 行う場合が多いため、受験を控えた生徒に対し て、「したいけどする余裕がない」という状況に陥 っている。

そこで、学習内容を増やすのではなく、従来の 学習内容を法教育の視点から捉え直して少し変 更を加えるという方法で、法教育を実践できない か考えた。これまで取り組んできた学習内容を法 教育の一環として位置付け直して、効率化を図 った。

以上のような問題意識に基づいて法教育の 実践を考えた。次に研究構想について述べる。

### ■ 図 ] 研究構想図



# 能動的な学習を基本にした 系統的な法教育

【研究仮説】社会科全体で能動的な学習を 基本に系統的な法教育を行うことで、生徒 は法の役割を理解するとともに、思考力を 高めるであろう。

本実践の目標は、大きく2つある。1つは、生 徒がもつ法に対する思いこみを変え、生徒たちに 法の役割を理解させ、法と社会に関心をもたせ ることである。そして、様々な法を尊重するのは もちろん、自らも法を改善させながら法を守る姿 勢を生徒に身に付けさせたい。

もう1つの目標は、能動的な学習によって生徒 の思考力を育むことである。教師主導の講義型 の学習では、法の意義を理解することはできな い。そこで、能動的な学習が必要となる。法が 成立する背景や法の意義を多面的・多角的に考 えさせる活動や、法の内容を根拠に論理的に考

> えをまとめる活動、複数の資料を 比較して考える活動、自分なりの 新しい法をつくり提案する活動な どを意図的に設定する。それらの 能動的な学習によって、生徒の 思考力が高まると考えた。

> また、法の役割を理解させ、 思考力を育むためには、一度限 りの実践ではなく、系統的な学習 が不可欠だと考えた。そこで、公 民的分野のみならず、地理的分 野と歴史的分野で法教育を行う ように計画した。以上の研究の方 向性をまとめたのが、次の図1で ある。

また、学習指導要領と関連させて教育課程に 位置付けることで、従来の授業時数を圧迫しな いように配慮した(図2・3)。以上のような構想

に基づき、前任校の北海道八雲町立熊石第二 中学校において平成23年度からの4年間で実 施した記録を紹介する。

# ■ 図2 地理的分野における法教育と学習指導要領との関連づけ

【地理的分野】 単元名は、学習指導要領の大項目・中項目・小項目に準じた。

		単元	名	法教育に関わる内容( <u>下線</u> は学習指導要領および学習指導要領解説に記述のある表現。 <u>二重下線</u> は法を活用した部分。)
츄	1	世界各地の	人々の生活と環境	<u>宗教上のタブーを通して</u> 、生活と宗教のかかわりなどに着目し、世界各地の人々の生活の様子とその変容について理解させる。
首(1			(ア)アジア	<u>人口急増と多様な民族・文化</u> を主題とし、 <u>一人っ子政策の内容とその変化を通して地域的特色を理解させる。</u>
_) #	ゥ	世界の	(イ)ヨーロッパ	EUの発展と地域間格差を主題とし、EU加盟国間の様々な協定の内容などから地域的特色を理解させる。
大項目(1)世界の様	Ē	渚地域	(ウ)アフリカ	モノカルチャー経済下の人々の生活を主題とし、密猟問題を導入としながら地域的特色を理解させる。
Z			(オ)南アメリカ	森林破壊と環境保全を主題とし、環境保全に関する法律や条約の批准などから、地域的特色を理解させる。
な地域	I	世界の様	々な地域の調査	<u> 法を含めた</u> 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりしながら、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。
大	ア	日本の地	域構成	北方領土などが日本固有の領土である法的な根拠に着目しながら、領域の特色と変化などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる。
項目(	1 1	世界と比べた	:日本の地域的特色	防災に関する法律の整備を含めた防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。
2	ウ	(ア)自然環	環境を中核とした考察	北海道地方について、ラムサール条約やエコツアーを通して、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることなどについて考えさせる。
大項目(2)日本の様々	日本の	(イ)歴史的背	景を中核とした考察	近畿地方について、 <u>世界遺産条約や都市景観条例</u> などを通して、 <u>地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていること</u> などについて考えさせる。
々ない	諸地	(オ)人口や柞	才落·都市を中核とした考察	中国・四国地方について、 <u>市町村合併や町おこしに関わる条例</u> などを通して、 <u>過疎問題の解決が地域の課題になっていること</u> などについて考えさせる。
な 地域 (オ)人口や村落・都市を中核とした考察 (カ)生活・文化を中核とした考察			文化を中核とした考察	東北地方について、重要無形文化財に指定された伝統芸能などを通して、近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考えさせる。

# ■ 図3 歴史的分野における法教育と学習指導要領との関連づけ

【歴史的分野】 単元名は、学習指導要領の大項目に準じた。

単元名	法教育に関わる内容( <u>下線</u> は学習指導要領および学習指導要領解説に記述のある表現。 <u>二重下線</u> は法を活用した部分。)
大項目(2)	世界各地で文明が築かれたことを、ハンムラビ法典を通して理解させる。
古代までの日本	<u> 律令国家の確立に至るまでの過程</u> について、 <u> 律令の意義を通して大きくとらえさせる</u> 。
大項目(3)	鎌倉幕府の成立について、主従の結び付きなどの武家政治の特色を、御成敗式目を活用してそれ以前の時代との違いに着目して考えさせる。
中世の日本	<u>室町幕府、東アジアの国際関係</u> について、 <u>日明貿易</u> における <u>ルールづくり</u> から、中世には <u>東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる。</u>
大項目(4)	<u>戦国の動乱</u> について、 <u>戦国大名が各地に割拠し、自らの力で領国を支配して分国法を定めた</u> 意義を考えさせる。
近世の日本	江戸幕府の政治の特色について、武家諸法度を活用して、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなど、それ以前の時代との違いに着目して考えさせる。
大項目(5)	<u>欧米諸国における市民革命</u> に関して、 <u>アメリカ独立宣言やフランス人権宣言を活用し</u> 、 <u>近代社会の成立</u> の意義について考えさせる。
近代の日本	明治時代の様々な迷整備を通して、新改将による改革の特色を考えさせ、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを、近世の政治や社会との違いに着目して考察し、理解させる。
と世界	大日本帝国憲法の制定について、アジアで唯一の立憲制の国家が成立したことに着日させ、その条文から、議会政治が始まるとさに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる。
大項目(6)現代	我が国の民主化と再建の過程について、日本国憲法の条文を活用し、戦後の混乱の中で、国民の貧しさからの解放の願いや平和と民主主義への期待な
の世界と日本	どを背景に、日本国憲法の制定をはじめとして大きな改革が次々に進められ、現代の日本の骨組みが形成されたことを理解させる。

# 地理的分野での法教育

# 1. 多様な視点を育む地理的分野の法教育

地理的分野において法教育を行う意義は、大

きく2つある。第一に、法を活用することで、地理 的な特色を理解しやすくなる。法には地域の特色 が反映されたり、地域の課題を克服するために法 が整備されたりするからである。第二に、様々な 地域の法について学ぶことで、生徒が多面的・多 角的に法の役割を理解できる。以下に、地理的 分野における法教育の実践をいくつか紹介する。

# 2. イスラム教への誤解を打破する

世界の生活と宗教に関する学習で、イスラム 教の宗教上の約束を取り上げた。世界三大宗教 の中からイスラム教を取り上げたのは、生徒にと って馴染みが薄く、誤解や偏見が多いからであ る。教師からの説明だけでは、生徒の誤解を解 くのは容易ではないため、ムスリムの生の声を生 徒に聞かせたいと考えた。

授業ではまず、イスラム教のイメージについて 生徒に尋ねた。「怖い」「戦争」「自爆」「女性が顔を 隠す」「ひざまずいてお祈り」など様々な答えが出 たが、あまり良い印象をもっていない生徒もいた。

次に、北海道在住のインドネシア人とマレーシ ア人のムスリムへ、インタビューを行った。過激 派はごく一部の人達であり、多くのムスリムは戦 争も自爆もしないことや、戒律が極端に厳しく、 女性の権利が制限されるのはサウジアラビアな どの一部の国だけであることなどの説明があり、 生徒たちは驚いていた。その後、宗教上のタブ ーに関する具体的な説明をしてもらった。例え ば、肉は特別な処理をしたもの(ハラルフード)し か口にしないが、インターネットで通販できるか ら不便ではないことや、断食中は水も口にできな くて夏は大変なこと、断食中は給食も食べないこ と、ヒジャブ (スカーフ) はかぶらない女性もいる

ことなど、生徒はもちろん、教師にとっても興味 深い話を聞くことができた。

インタビューの後に、イスラム過激派とインド ネシアやマレーシアのムスリムのちがいを、ベン 図で比較して説明する活動を行った。共通する のはコーランや礼拝、断食など宗教に関する基 本的なことのみで、考え方や細かなきまりについ ては差異が大きいという意見が多かった。次に、 インドネシアやマレーシアのムスリムと私たちと の共通点について話し合った。その結果、家族 を大切にすることや真面目なこと、集団を大事に することなどの意見が出た。

この学習を通して、イスラム教についての思い こみを変えることができた。そして、ムスリムは宗 教上のきまりを守ることが生活の根幹にあるが、 そのきまりは多様であり、地域によって異なるこ とを理解できた。

# 3. 密猟からアフリカについて考える

アフリカ州の学習において、密猟が国際条約 や国際法で禁止されていても横行する理由を推 測させた。生徒は、アフリカ州に関する知識を活 用し、図4のように経済的要因が大きな背景とし てあるという考えをまとめることができた。これら の考えをもとに、モノカルチャー経済における 人々の生活とその変化に注目してアフリカ州を調 ベ学習を進めた。

# ■ 図4

自分達が暮らしていくために は 希り 動物をとり が金 にしないと 生きていけないから 犯罪をおかしてまで、やらなくてはいけないほど ひんぼうたかか

# 4. エコツアーのルールづくりで 北海道地方の学習をまとめる

北海道地方の特色を自然環境から考える学 習のまとめとして、エコツアーのルールを考えて 提案した。道南の大沼を題材に、環境保全と観 光業を両立させるためのルールを考えた。

図5のように、環境保全と観光振興を両立し た具体的なルールをつくることができた。この学 習の経験は、公民的分野における法をつくる学 習に向けた財産にもなった。

# 歴史的分野における法教育

# 1 歴史的分野での法教育の意義

歴史的分野における法教育には3つの意義が ある。第一に、法整備の歴史的背景を学ぶこと で、法の役割を理解できる。時代の要請の下 で、法の整備によって社会正義の実現や人権保 障などが確立される過程を、具体的に学べるか らである。第二に、長い歴史の中で形成された 法を守ろうとする意欲を高める。第三に、法には 時代の特色が反映されるため、各時代の特色を 的確に理解することができる。

# 2. 律令の意義を考える

古代の律令国家の学習において、律令の現代 語訳を解釈して、律令という成文法がつくられた 意義をグループで話し合った。「リーダーが代わ っても同じ政治ができる」、「国家の仕組みが整 った」、「犯罪を減らす効果がある」などの意見が 出された。その上で、律令の意義を個人でまと めさせた。図6の通り、この学習を通して、法治 国家への第一歩として律令が整備されたという 意義を理解できた。

# ■ 図5 環境に配慮した観光のルール

·在来種を守る為に外来種などを放流しない. ・動物に勝手に食べ物を与えない の食の物をいじめない。

# ■ 図6 律令の意義のまとめ

法加	ま	ک	8)	7	あ	4	は	.,	政	治	te	担	当
する	人	1/5	誰	R	1	变	わ	7	7	6	基	準	ح
する	法	か	あ	1	な	, ,	前	n	政	治	7	同	じ
よう	な	17	7	カ)``	て	カ	3	7	馬	Ò	٥		

# 3. ロールプレイから勘合貿易の意義を考える

# ■ 図7 ロールプレイの様子



室町時代の学習では、勘合貿易についてのロ ールプレイを行い、貿易のルールをつくる意義を 考えた。足利義満、明の皇帝、日本の商人、明 の商人、倭寇の5つの役でセリフはグループで自 由に考えさせた。日本の商人役の生徒は「勘合 のおかげで無事に銅が手に入る」、足利義満役 の生徒は「明と仲良くできてラッキー」、明の皇帝 役の生徒は「フッフッフッ。明のすごさがまた上が る」、倭寇役の生徒は「勘合なんて知らないし、 最悪だ~」といったセリフを考えて演技していた。

ロールプレイの内容を基に、勘合貿易の意義 を70字程度でまとめると、ある生徒は、「勘合貿 易で倭寇は区別され、明の皇帝の権威も上がり、 日本ももうかった。このように、どちらかの国だけ ではなく、両国の色々な人が良くなる条件で約束 を結ぶことが大切である」と表現していた。ルー

ルづくりでは利害の一致が重要であると考察す ることができた。

# 4. 戦国大名の特色について分国法から 考える

戦国時代の学習では、分国法を通して戦国大 名の特色を考えた。まず「甲州法度之次第」の 私闘を禁じた条文などを解釈させ、分国法の制 定に必要な条件をグループで考えさせた。その 結果、武力の他に「勝手に法をつくることができ る力」、つまり立法権などが必要という意見が出 ていた。具体的な条文から、抽象的な概念を導 き出すことができた。

また、この学習の中で、系統的な学習の成果 が見られた。ある生徒が、「主君から与えられた 土地の売却禁止」という条文を定めた理由を考 える際に、鎌倉時代の御成敗式目に同様の規定 があったことを思い出した。そして、「御成敗式目」 の「頼朝公」のように、主君に与えられた領地は 武士にとってとても価値のあるものだから」と説 明していた。異なる時代の異なる法を比較しなが ら、武士の土地の権利や為政者の権威の維持の 重要性が変わらないことに気付いていった。

授業のまとめとして、戦国大名の特色を100 字程度で説明したのが、図8である。守護大名 と比較しながら、戦国大名が軍事力に加えて司 法権や立法権を有したと考察している。

# ■ 図8 戦国大名の特色のまとめ

戦国大名は守護大名とちかって独自の分目法を 決めることやけんか西成敗で裁くことができるのが 特色だった。自分の実力で国を治めて下刻上させない エキをしていた。それが守護大名とちがつわたった。

# 5. 武家諸法度の変化を比較して読み取る

近世の江戸時代の学習では、武家諸法度の 変化について比較した。まず、近世の導入の学 習で、徳川秀忠が出した武家諸法度(元和令)の 内容を読み取り、そのねらいを考えた。 図9の通 り、大名統制のねらいを読み取ってまとめている。

近世中期の学習では、徳川綱吉が出した武家 諸法度(天和令)を元和令と比較した。ある生徒 は、武士に求めるべきことが「文武弓馬の道」か ら「文武忠孝を励まし」へ変化したことに気付い た。その理由を話し合ったところ、「戦いがなく平 和になったから「生類憐みの令など儒学重視だ ったから「文治政治に変わったから」など、時代 の変化が法に反映されているという意見が出て いた。最後のまとめを見ると、「徳川綱吉はそれま での力だけの政治を改めた。1615年(慶長20 年)の武家諸法度と比べて学問を重んじて忠孝 や礼儀を説く政治をしていることがわかる」と、元 和令の頃との時代状況の違いを比較して考察 し、まとめることができた。

# 6. 市民革命の意義を法から考える

近代の世界の市民革命の学習では、権利の章 典や独立宣言、合衆国憲法、人権宣言などの 法を活用した。まず、これらの法を比較して共通 点と相違点をベン図でまとめ、説明させた。共 通点では、「自由」「平等」「権利」などの語句を挙 げていた。

その共通点を基に、市民革命の意義をまとめ た。図10のように、自由権や平等権が法によっ て明文化され、保障されたという革命の意義を 的確に表現している。また、たくさんの犠牲があ ったことにも言及している。歴史的な事柄を通し て新たな法をつくることの大変さを理解するとと もに、法の大切さに気付き、法への関心が高ま ったことがうかがえる感想である。

# 7. 明治時代の様々な法から近代国家の 成立について考える

近代の日本の学習では、様々な法を活用して、 国の方向性について考えた。まず、明治維新の

### ■ 図9 武家諸法度のねらいのまとめ

<b>武家荔</b> 法	度	17	\	t	勿	Ø	ħ	き	弱	<	4	h	:	γ	*	草	R	0	卷	+
17to-	IL	٤	d	3	1	۲	×		大	为	同	Ŧ	#	協	17	1	7	反	家	1
るのを防	<u>(</u> "	Fo	5	Ç,	か	d's	~	1	O	Z	n	た	K	K	野	-	在女	1	<	1
て計可か	棣	ス	13	:	۲	た	火	4	な	#	#	1)	12	L	10	Ð			•	

# ■ 図10 市民革命の意義のまとめ

持	命	包	お	1	1	た	人	は		自	由	P	7	等
艺	款	8	7	血	ŧ	た	L	1	1	4	वे	巨	7.	か
1	13	7	+		け	Y.	文	13	7	多数	7	た	め	1
去	ι)	2	友	作	7	7		#	6	な	t	ま	Y	y
4	#	ti	6											

学習では、地租改正・解放令・学制・徴兵令を取り上げ、その内容を根拠に明治政府の目指した国家像について議論した。生徒は「みんな同じにする」「公平」「平等」「画一的」「命をかけさせる」などのキーワードを出して話し合っていた。

それらのキーワードを基に明治維新の意義を まとめた。ある生徒は、「西洋の強国に対抗でき る強い国にするために、公平に税を払わせる地 租改正や、国民を一つにまとめる解放令、「不学 の人」がいないようにする学制、国のために尽く すようにする徴兵令を出して、政府の理想の国に 近づけた」と、法の条文を根拠にして考え、明治 政府が近代国家として国民を一つにまとめようと したことを理解できた。

また、大日本帝国憲法の学習では、内容を根拠にして立憲制国家の成立の意義について考えた。まず、天皇や議会、国民の権利の位置付けなどを条文から読み解いた。まとめでは、図11のように憲法によって人権保障がある程度進ん

だことや国会が開設された意義を理解できた。

## 8. 民主化の軸としての日本国憲法

現代の学習では、日本国憲法の条文を解釈し、政治の方向性がどのように転換したかについて考えた。まず、戦争を経験した人々の願いを想像させると、平和や権利の保障を願っていたという意見が出た。その上で、日本国憲法にはそれらの願いがどれだけ反映されているか、という視点で条文を読み取った。学習の最後には、当時の日本人の思いを考慮しながら日本国憲法の意義を100字程度でまとめさせた。図12のように、日本国憲法の制定が、平和で民主的な国づくりの指針となったことを理解している。さらに、この生徒は憲法をつくるだけでは平和にならないことを指摘しており、その後の歴史を想起しながら考察できている。

## ■ 図11 大日本帝国憲法の意義のまとめ

フ	九	#	7	0)	政	治	ح	5	か゚	( )	,	田	民	0	自	由	か	楮	利	<i>t</i> )\"	深	87	9
*	た	1)	,	議	会	₹,	法	律	40	7	<	No	権	配	11°	J.Z.	Ø	5	7	た	1)	J	ti
3	,	不	+	分	+2	内	容	が	あ	9	か	かい	S	ŧ	,	7	71	P	初	0)	近	ナ	的
な	例	玄	<b>N</b>	フ	<	1)		Ţ	遍	H	家	1	な	っ	た	0							

## ■ 図12 大日本帝国憲法の意義のまとめ

## (3)憲法が出された意義

戦争に負けた日本は、安心した人や不満に思った人もいたが、日本国憲法によって、国民 1人1人を大切にしたり、戦争や争いのない国を目指したりなどして、国民は、安心した人もいれば、まもれるのかという不安なら持ちもあった。

## まとめとしての公民的分野に おける法教育

## 1 既習事項の活用

公民的分野は従来から、あらゆる単元で法と の関わりが深い。そこで、公民的分野での法に ついての学習の際に、地理的分野及び歴史的分 野での既習事項を活用した。

例えば、地方自治の学習では、地元の八雲町 の自治基本条例を教材とした。一般的な条例の 特色については、地理的分野の過疎に関する学 習ですでに扱っていたため、学習をスムーズに行 うことができた。ある生徒のまとめには、「町おこ しのための条例と同じように、自治基本条例は方 針を町民や町の外に示して広めることや、町民に 政治に関わる意識を育てる効果がある」という記 述があった。地理的分野での町おこし条例の学 習を思い出すことで、条例の意義についての深 い思考ができている。

歴史的分野との関連では、例えば公民的分野 の人権の歴史の学習などで既習事項を活用し た。アメリカ独立宣言やフランス人権宣言の意義 については歴史で学習済みのため、公民的分野 では条文の解釈に力を入れた。具体的には、「自 由」や「平等」などの文言が啓蒙思想家の影響を 受けていることや、人権宣言の条文に書かれた 「人」は厳密に訳すと「市民」であり、女性や子ど も、奴隷などの人権は保障されていなかったこと などを話し合いの中で考えさせた。生徒はまとめ の中で「人権官言によって自由や平等の権利は 保障された。しかし、女性などの権利は守られ なかった。」など、その意義と限界を理解し、表 現していた。歴史的分野で学習した内容を公民 的分野で発展させて扱うことで、法の理解を深 めることができた。

## 2. 法律専門家も驚く生徒の思考力

司法に関する学習では、法に関する細かな知 識の習得以上に、その知識を活用した思考力の 育成を重視した。その手段として、裁判の学習で は刑事事件と民事事件の模擬裁判を行った。思 考力や表現力を育成するため、台本には設定や 条件のみを示し、セリフは生徒たちに考えさせた。

とくに、民事裁判の学習では函館弁護士会と 連携し、4人の弁護士を招いて授業を行った。 婚約破棄に対する訴訟を題材とし、原告側と被 告側に分かれ、婚約の成立の有無や慰謝料の 支払いの必要性について、それぞれの立場から ロールプレイの形式で意見を応酬した。台本が なかったことが、発言内容に工夫をもたせること や臨場感のあるやり取りにつながっていた。例え ば、婚約破棄をした男性役の生徒が「6年間は 申し訳ない。でも今は別の人が好き」と言ったこ とに対し、婚約破棄された女性役の生徒がすぐに 「申し訳ないでは済まない。青春を返せ」とすぐ 切り返すなどのやり取りがあった。

ロールプレイ後には、損害賠償の請求が可能 かどうかをグループ討議した。この討議では、こ れまでの学習の蓄積を生かして、与えられた条 件の中から論拠を探し、素朴な感情と法的な根 拠を生徒なりに区分しながら、論理的に議論で

#### ■ 図13 弁護士を前に堂々と議論する様子



きていた。例えば、「はっきりと結婚しようとは言っていないため、婚約の合意はできていない」「学生時代にもらった指輪は婚約指輪と捉えて当然」などの意見である。また、ある生徒は「約束通りの結婚は理想だけど、現実的ではない。結果は不幸だったけど、交際自体が不幸だったわけではない」と、当事者の感情に寄り添いながら説得力のある意見を述べていた。他の生徒はもちろん、弁護士の先生方からも感嘆の声が上がっていた。

模擬裁判を終えた生徒の感想は、「弁護士の人達や裁判を、少し勘違いしていたと心から思った。もっと法律とか憲法とかで堅く裁判をするのかと思っていたが、自分の考えや価値観を通しても良いんだなと、とても驚いた。」や、「自分の感情だけではなく、証拠を基に理由を付けて意見を言うのは大変だったし、どちらの言い分も納得できるところがあったのが難しかった」というものだった。司法に関する印象が大きく変わったようだった。

また、弁護士の先生方からの講評の際に、「中学生とは思えないくらい高度な議論をしていた」と絶賛されたことが、生徒たちの自信となった。 法教育の蓄積があったからこそ、高く評価されるだけの議論ができた。さらに、「法律のルールに加え、自分の価値観を大事にすること。感覚は大事、おかしいと思う法律は変える必要があるかもしれない」という説明に対し、多くの生徒が共感していた。ルールを守ることの大切さに加え、皆がより満足できるようにルールを改善することの大切さも学ぶことができた。

## 3. 環境問題のまとめに「70年後の熊石宣言」

公民的分野での環境に関する学習のまとめと して、「70年後の熊石宣言をつくろう」という学 習を行った。社会科や理科で学んだ環境問題に 関する内容を生かしながら、将来のために自分の 住む地域の環境保全を促すルールづくりを行っ た。

一人の生徒の宣言を紹介すると、図14のように「自然と子どもに優しい熊石」を目指すために、再生可能エネルギーを扱う企業などの誘致や地域でのリサイクルなどの推進、環境教育の実施する拠点の設置と、多岐にわたる内容を考えて提案していた。提案内容は地域と保護者に紹介したが、「中学生がここまでの内容を考えるとは驚きだった」などと好評だった。環境保全のためのルールを自分なりに考える活動を通して、新しい法をつくることが社会をより良くするきっかけになると生徒は実感できていた。

## ■ 図14 「70年後の熊石宣言」の例

## 70年後の熊石宣言

## 子どもと自然に優しい熊石

- ・5尺(ごみになる物を断る、ごみの減量、再使用、修理、再生利用を学校、役場で推進、家庭にも協力呼びかけ、 ・廃校をリフォームし、環境教育体験学校をつくり、熊石の小中生と、夏・冬休みに他地域から子どもを呼ぶ、学校は自
- 然エネルギーで完全自給を目指す。 ・美しい海を守るため、密猟などのチェックや清掃活動を行
- ン。 ・空いている土地を、水素電池や自然エネルギーなどの研 究所や企業に無料で提供。企業は税率を低くする。
- 5年ごとに計画をチェックしてより良くする。

## 4. 3年間のまとめに法によって課題解決

3年間の社会科学習と法教育のまとめとして、公民的分野の学習の最後に、「世界の問題を解決するための法を考えよう」という学習を行った。世界規模の課題を1つ選び、解決のために整備すべき国際条約、国内法などを考えて提案するという内容である。課題発見から課題解決までのすべてを生徒が主体的に行う、かなり能動的な学習である。

ここでは、民族差別問題の解決のために、アイヌ民族に関する法を整備しようと考えた生徒の例を紹介する。この生徒は、まず条約として「少数民族人権宣言」を国連で採択し、日本は批准するように提案した。国内では、アイヌ文化振興法を発展させた「先住民族アイヌ民族法」を制定し、文化の振興に加えて先住民族としての権利の尊重のため、国や地方公共団体の努力義務の規定を明記した。また、国は他国の先住民族の権利保護の例を参考にするという内容も盛り込んだ。他地域との連携という地理的な見方ができたのは、地理的分野から法教育を積み重ねた成果である。

さらに、アイヌ民族との関わりが深い木彫り熊について、学校のある八雲町が発祥の地であることを生かし、町に対しては図15のような「木彫り熊振興条例」を生徒会として提案した。アイヌ文化と地域の振興のため、町が後継者の育成や各種PRに力を入れるべきという内容である。この提言については地域からの反響も大きかった。

以上のように、歴史的関心に基づき、北海道 との地域的関わりが深いアイヌ民族を取り上げ、 法整備を通して現状を改善するために、具体的 に法をつくって提言することができた。3年間の

## ■ 図15 木彫り熊振興条例

## 八雲町木彫り熊振興条例

(平成26年12月制定)

- 前文:八雲町は北海道木彫り熊発祥の地であり、アイヌ民族と 共存の歴史がある。その伝統を継承し、アイヌ文化の振興と八 雲町の発展の方法として木彫り熊を振興するため、ここに八雲 町木彫り熊振興条例を定める。
- ・第1条: 町は木彫り熊の振興に努め、振興計画をつくり実行する。・第2条: 町は移住者と子供が生まれた家庭にミニチュアの木彫り熊をプレゼントする。
- ・第3条:町は木彫り熊職人の後継者の募集と育成に努める。
- ・第4条: 町は木彫り熊に関して北海道や全国, 世界に向けて情報発信に努める。
- ・第5条: 町内の学校は、総合の時間や図工・美術の時間に木彫り熊体験を行うように努める。
- 第6条:八雲町民は、木彫り熊を町の伝統産業としてアビールし、 各家庭に一つは置くように努める。

法教育での成長がうかがえる。この生徒は、「最後の、法づくりの授業は大変だったけど、この法が実現すれば社会が変わるような気がする。政治や世界の問題にも少しだけ興味をもつことができた」という感想を書いていた。能動的な学習によって思考力を高めながら、法の役割を深く理解していることがうかがえる。この学習では、原案づくりから添削、発表を含めて7時間を使ったが、法教育の集大成にふさわしい有意義な学習となった。

# 6

## 法教育の成果

以上の実践からわかるように、系統的な法教 育と能動的な学習によって、生徒に法の役割を 理解させるとともに、生徒の思考力を高めること ができたと考えられる。地理的分野では、法を 地理的な特色を見いだす手段の1つとして活用 したことで、地理的な特色の理解が深まるととも に、多面的・多角的に法の役割を理解すること ができた。歴史的分野での法教育では、時代の 転換点や到達点として法が整備されることを理 解し、歴史的背景から法の役割を理解できた。 さらに、公民的分野ではオリジナルの法をつくっ て提言する学習などを通して、社会を良い方向 に変えるためには法が不可欠であるということを 実感し、法への関心を高めることができた。そし て、繰り返し行った話し合いやロールプレイ、法 の条文の解釈や複数の資料の比較、根拠を明確 にした説明やまとめ、論理的な提言などの能動 的な学習を通して、生徒の思考力が育まれた。

また、いずれの学習も指導計画に位置付けた 実践であったため、授業時数が圧迫されること や、授業の進度が遅れることは全くなかった。こ れも成果である。 先行実践が十分にはない中で、研究の構想から計画立案、教材の準備までを独力で行うのは、とても大変な作業だった。しかし、生徒が意欲的に学習に参加し、一生懸命に頭を働かせたり仲間と議論したりする姿や、鋭い意見を次々と発表する姿を励みにしながら、実践を継続することができた。生徒たちがここまで成長するとは、うれしい誤算だった。

今後は、社会科以外の教育活動における法教育の実践が課題である。他教科や道徳、特別活動でも法教育を行うことによって、生徒は法の役割をより深く理解できるだろう。実際、3年生の修学旅行のルールづくりの場面では、旅行の目的を根拠にして考えたり、他校のルールと比較したりしながら的確にルールをつくる姿が見られた。法教育の成果を、生徒たちは自然と他の場面で発揮していた。

また、本実践で行った系統的な学習や能動的な学習は、主権者教育や環境教育などの分野にも活用できるだろう。他の分野においても、系統性や生徒主体の学習を意識した実践が普及することを期待する。また、私自身もさらに研鑚を積みながら、新しい分野での実践に挑戦したい。

## 参考文献

- ◆ 法教育推進協議会「私法分野教育の充実と 法教育の更なる発展に向けて」2009年
- 法務省「中学校における法教育の実践状況に 関する調査研究」2013年
- 文部科学省「中学校学習指導要領」2008年 (2015年一部改正)
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説 社 会編」日本文教出版 2008年

# 探究的な学びを通して 地域の課題解決に挑戦する 生徒たちの姿から

ー「総合的な学習の時間」の改善に取り組んで ー





広島県福山市立常金中学校 代表 常金中学校 校長

和田 啓介

1958年生まれ。1983年同志社大学文学部社会学科卒業。1994年より広島県公立中学校勤務。2013年4月に現任校に赴任、現在に至る。

## 【生活科・総合学習】

今月24日に九州へ修学旅行に出発 生活科·総合学習 広島県福山市立常金中学校

する2年生たちが、パソコン教室で、 集めていた。 インターネット画面に「町おこし」 「九州」などの言葉を入れて情報を

む地元の活性化を課題として、学校 ぐるみで総合学習に取り組んでい 常金中は全校生徒66人。 過疎に悩

ステンボス」を訪問する予定。その た長崎県佐世保市の観光施設「ハウ る。2年生は修学旅行で、町おこし 際、どんな質問をするかを考えよう れる佐賀県有田町や、経営を再建し のヒントを探るため、有田焼で知ら 地域活性化の方策探究

> 聞き取りを行うなどしている。生徒 イデアを提言する予定だ。 月の全校発表会で、地域活性化のア たちは調べたことをもとに、来年2 和田啓介校長(56)は「主体的に考

い」と話している。 え行動できる若者を育てていきた (佐藤祐理)



たい」と張り切っている。

と、ネットで調べていたのだ。

インターネットで情報 を集める 2 年生たち

きも強まりつつあることを評価した の人々に支えられて活動すること 力』が高まり、学校と地域の結びつ 「生徒たちが戸惑いながらも、地域 市川博・横浜国立大学名誉教授 『課題を発見し、解決していく

## 【最優秀賞選評】

#### 市川 博 横浜国立大学名誉教授

「生徒たちが戸惑いながらも、地域の人々 に支えられて活動することで、『課題を発見 し、解決していく力』が高まり、学校と地域 の結びつきも強まりつつあることを評価した 11

## はじめに

本校は、広島県福山市北部にある小規模校で ある。本地域は「菊の里」として全国的に知られ ており、本校でも授業の一環として菊づくりをし ている。自然豊かで、地域や保護者も学校教育 に協力的という恵まれた環境の中で、生徒は素 直に育っている。

本校区は、昔から繊維産業が盛んで、校区に は世界的に有名なデニム工場がある。また、歴 史的にも珍しいアーチ式の石積み水路や古墳等 の史跡があり、地域の人はその保存活動に熱心 に取り組んでいる。一方、常金丸地域の全人口 (3,273人)に占める65歳以上の割合は32% となっており(平成26年4月現在)、福山市内で も特に少子高齢化が進んでいる。

本研究は、これらの地域の特色や課題に正面 から向き合い、地域に目を向けその課題解決に 向けて動き出した生徒たちの姿を、とりわけ「総 合的な学習の時間」の授業改善に焦点をあてな がら報告するものである。

## 問題の所在

#### 1. 生徒の実態

本校の生徒の大部分は、真面目に授業を受け る態度や宿題をきちんと提出する等の基本的な 学習習慣は身に付いている。各種学力調査結果 によると、基礎的・基本的な学力はおおむね定 着しているものの、思考・判断・表現力等にや や課題が見られる。また、質問紙調査結果から 「自ら課題を発見し、解決する等の主体的・能 動的な学習姿勢」が弱いことがわかった。(図1)

## ■ 図1 H26 広島県「基礎・基本」定着状況 調査において県平均より低かった項目

	県平均との差
授業の予習	-4.2
授業の復習	-1.8
なぜそうなるか理由を考える	-3.6
解決する方法をいくつも考えている	-13.3
自分の気持ちを言葉で伝えて いる	-5.7
異なる意見も受け入れながら 考えを話している	-5.8

## 2. 「総合的な学習の時間」の現状

「総合的な学習の時間」は、平成10年の学習 指導要領改訂で創設された新しい学習の時間 である。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考 え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資 質や能力を育てることをねらいとしている。いわ ゆる「学力低下論」では、「あんなことをやってい るから…」と何の根拠もなく元凶扱いされたもの の、平成20年の改訂では、むしろその必要性 や重要性が再確認され、探究的な学びを通し て、今、求められる力の育成につなげていく時間 になっている。

しかし、本校の「総合的な学習の時間」の現状 は、「地域」を主な題材として学習してきたが、教 師が与えた学習課題に対して、生徒がインター ネット等で調べてそのまま発表したり、藍染め体 験や地域の名所めぐりをしたりしてそれを感想に まとめる等の学習活動が主で、まさに「体験あっ て、学びなし」という状態であった。このような学 習では、前年度の先輩たちの学習活動を踏襲す ることがほとんどで、生徒からは体験活動そのも のを楽しんでいる様子はうかがえるものの、主体 的な学び、課題解決的な学びの姿は到底見られ なかった。

# 3

## 研究の目的

本研究では、これらの「実態」や「現状」を踏ま え、「総合的な学習の時間」を協同的・探究的な 学習に改善、充実させることを通して、それがど のように生徒の主体的・能動的な学びや教師の 姿勢の変化、地域への広がりにつながっていっ たかを明らかにする。

取り組みの途中で、ある生徒は、「総合は、自 分の意見が言え、友達の意見も聞けて楽しい」と 言った。ある教師は、「総合はしんどいけれど、 楽しい」と言った。ある地域の人は、「生徒たち が、地域のことを真剣に考えてくれているだけで うれしい」と言われた。

生徒や教師、地域の人の変容を通して、「総合 的な学習の時間」の醍醐味を、多くの人と共有す ることが本研究の最大の目的である。

## 研究の内容

#### 1. 探究的な学びのプロセスを踏む

探究的な学びとは、問題解決的な学習におい て、「課題設定」→「情報収集」→「整理・分析」 →「まとめ・表現」のプロセスが発展的に繰り返 されていく一連の学習活動である。本校では、 生徒自身が必要としている、調べたいと思う課題 が設定されていなかったり、調べたことを深く分 析せずそのまま発表したりするなど、とりわけ「課 題設定」や「整理・分析」に問題があった。

そこで、「総合的な学習の時間」の指導計画に 4つのサイクルを組み入れることや、それをあら かじめ生徒に示しておくことにより、生徒たちが 見通しをもって探究的な学習に取り組めるように した。(図2)

また、「課題設定」「整理・分析」の場面では、 関西大学の黒上晴夫教授が提唱されている「シ ンキングツール」(PMIシート・KWLシート・ピ ラミッドチャート・ウェビングマップ・クラゲチャー ト・座標軸等)を活用することで、アイデアや問題 を視覚化し、考えや情報を整理することで思考を 深めることに役立てた。

## ■ 図2 生徒に示した地元企業についての 学習の流れ

#### ○課題の設定

- 1. 常金について知っていること、調べたい ことを班で挙げる。
- 2. カイハラについて知っていることを挙げ る。
- 3. カイハラについて知りたいことを挙げ る。KWLシートにまとめる。
- 4. 調べる方法を考える。グループで現地 調査の内容・役割を決める。

#### ○情報の収集

- 5. 現地へ行き、調査・インタビューをする。
- 6. 現地調査で不十分だったことを、本・イ ンターネットで調べる。

## ○整理•分析

- 7. 調査結果を整理する。
- 8. 調査結果をKWLシートにまとめる。
- 9. 調査結果をグループごとに発表し、さら に調べたいことを決める。
- 10. さらに調べたいことを調査する。

#### ○まとめ・表現

## 11. 調査したことをまとめ、発表する。

以下、それぞれのプロセスにおける生徒の学 びの様子を具体的に報告する。

## (1) 課題設定

生徒の主体的な学びにとって、課題設定は極 めて重要である。生徒が学びたいと思うもの、疑 問に思うこと、そして探究するに値する価値のあ るものを課題として設定させたいと考えた。

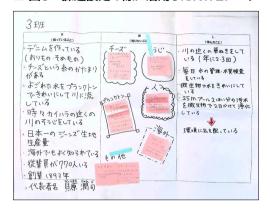
## 例1)地域の誇りである世界的企業や史跡をさ らに深く

生徒たちは、地域学習のテーマとして、まず地 域の代表的な企業に注目する。例年、先輩たち もこの企業を訪問し、担当者から説明を聞き、 藍染め体験等を行ってきた。

しかし、今回はKWLシートを活用し、事前の 学習に十分時間をかける。付箋に各自が既に知 識や経験として知っていることを書き出し(K)、 それを踏まえてさらに知りたいこと、疑問に思うこ と、調べてみたいこと(W)を出し合い、それを整 理するところからこの学習は始まる。(図3)

図3のKWLシートに見られるように、ある班 では既に、この企業について小学校時代の学習 等を通して、かなりの知識をもっていたことがわ かる。しかし、シートを整理していく過程で、こ の企業が取り組んでいる環境対策に関心をもつ ようになった。早速、環境に関する質問事項を 考え、企業訪問や体験活動の際に聞き取ってわ かった内容 (L) をシートに書き込んでいった。 (図4)

## ■ 図3 課題設定の際に活用したKWLシート



## ■ 図4 課題設定を受けて質問事項を 整理する生徒たち



#### 例2)地域が荒廃した姿をより鮮明に

本校区は、常金丸小学校と常金中学校の「一 小一中」である。本校生徒のほとんどは、常金丸 小学校から進学してくる。

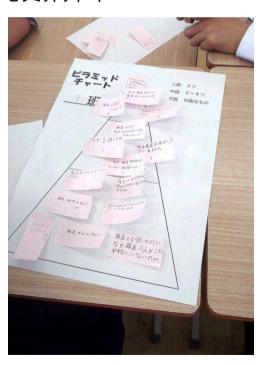
地域の学習を始めたとき、ある生徒が「同じ地 域にあるのに、どうして小学校と中学校の名前が 違うのだろう」とつぶやいた。中学校名も常金丸 中学校にすればよいというわけだ (常金丸地区 に両校は存在する)。そこで、生徒たちは、中学 校の沿革を調べてみた。すると本校は昭和35年 に、常金丸中学校と藤尾中学校が合併してでき たことにたどり着く。そして、今は廃校になった 藤尾中学校があった「藤尾地区」に配慮してあえ

て新生「常金中学校」としてスタートしたことを発 見していく。

ここで生徒たちの最初の課題設定が行われ る。「藤尾地区ってどんなところだろう。今は、ど うなっているのだろう」。生徒たちは、ゲストティ ーチャーとして現在、藤尾地区に在住されてい る人から、話を聞く会を開くことを計画する。そ のために、ピラミッドチャートを活用して、疑問 点を整理しながら学習課題を焦点化していった。 (図5)

こうした取り組みを通して、生徒たちは、昔は 観光地としてもかなり栄えていた「藤尾地区」も、 現在はそのほとんどが高齢者である三十数名が 在住しておられることや、廃墟と化した学校が今 も、草が生い茂る中で存在していることなどに関 心を示すようになる。地域が荒廃した姿をそこに 見つけることになった。

## ■ 図5 課題を焦点化するために活用した ピラミッドチャート



## (2) 情報の収集

生徒が設定した課題を解決するためには、 様々な方法で情報を収集することになるが、本校 での中心は地域での「体験活動」と「聞き取り」で ある。

## 例1)「藤尾地区」へ直接行く

先述した通り、1年生は「藤尾地区」に関心をも ち、地域の人の案内で、地域が荒廃した姿を直 接見に行くことになった。細い山道と廃屋、生い 茂る草木、かつての役場や学校、消防倉庫、82 歳の高齢者がたった一人で住んでおられる一軒 家…。生徒たちは見るもの聞くこと全てに驚きを 見せた。車の離合も難しいほどの細い道路で「も し、車が来たらどうするんですか」と尋ねる生徒 に、地域の人は「なーに、久しぶりじゃのーと言 うか、お前どこの者ならと言うかどっちかよ」と答 えられた。現在、この地域にやって来るのは「帰 省者」か「不審者」のどちらかしかいないことを示 しており、現在、この地域がおかれている現状を 象徴している言葉である。

この体験活動では、数少ない地域の人は、中 学生が我が地域へやって来てくれるというので、 総出で草刈りをしてくださったそうである。

## ■ 図6 「藤尾探検」の様子



帰りの車で思いもよらないことが起こる。道路 にゴロゴロところがっていた石で車がパンクし た。雨の中、携帯電話もつながらない状況で、 生徒たちは、またその「不便さ」を体験した。

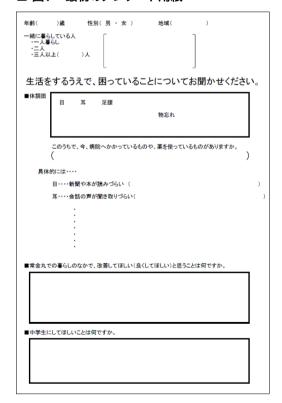
## 例2)地域の人からダメ出しをされたアンケート

3年生は、地域福祉をテーマに学習する。毎 年8月には、中学生と地域の高齢者が交流する 「にっこり笑おう会」を企画するのも3年生であ る。この会はもう20年以上も続いている。

探究的な学びのサイクルを意識することで、今 まで、会の企画・運営の立案・実施のみに力を 入れていた授業に変化が生まれる。3年生は「そ もそも高齢者に必要な交流とは、本当はどんなも のなのか」を課題に設定し、事前に高齢者に聞 き取りアンケートをすることにした。(図7)

しかし、このアンケートに地域福祉に携わって いる人たちからダメ出しがでる。わかり切ってい る高齢者の身体的衰えを改めて聞き取って何に なるのか、余計に自己肯定感が下がるではない かというわけである。高齢者の「楽しみや願い」 に焦点を当てるべきであるという指摘に生徒たち は、自分たちの見通しの甘さにショックを受けな がらも、そこから聞き取りアンケートの内容を再 考、交流会につながる新しいアンケートを作って いった。後日、それに基づき高齢者と目線を合 わせながら、丁寧に聞き取りをする3年生の姿が あった。(図8、図9)

## ■ 図7 最初のアンケート用紙



#### ■ 図8 再考したアンケート用紙



## ■ 図9 高齢者から聞き取りをする生徒たち



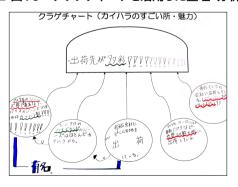
#### (3) 整理・分析

私たちが、「総合的な学習の時間」の改善で、 最初に始めたことは、指導計画に「整理・分析」 のプロセスを必ず入れること、そこではシンキン グツールを活用することという、ある意味では極 めてシンプルなことからだった。この整理・分析 を通して生徒たちは、多様な考えを交流し、思 考を深めていくことになる。

## 例1) 地元企業の魅力に、根拠をつける

図10は、地元企業を訪問し、情報を集めた 生徒たちが、それを基にしてまとめたクラゲチャ ートである。この地元企業の魅力である「出荷先 が多彩」であることに着目し、その根拠となる事 柄を、集めた情報を基に整理している。さらに、 生徒たちはこのチャートを示しながら、企業の魅 力をクラス全体に論理立てて説明していった。

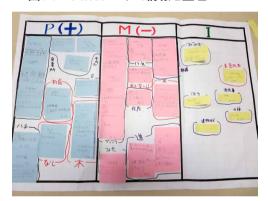
#### ■ 図10 クラゲチャートを活用した整理・分析



## 例2) 藤尾探検から得た情報を整理・分析

地域荒廃の現状を見てきた生徒たちは、学校 に帰るとすぐに、情報の整理・分析に入る。ま ず、見聞したことをPMIシートを活用し、P(プ ラス面)、M (マイナス面)、I (おもしろい、興味 がある) の3つの視点で整理した。(図11) さら に、座標軸を活用して、今後の自分たちの活動 について「子どもだけで実現できること」「大人の 力を借りて実現できること」「実現可能性大」「実 現可能性小」の4つの視点で分析していった。 (図12)

#### ■ 図11 PMIシートで情報を整理



#### ■ 図12 座標軸で今後の活動を分析



## 例3) 高齢者からのアンケートを整理・分析す ることで交流会の企画の改善に生かす

3年生の生徒たちは、高齢者からのアンケート

結果を分析・グラフ化しプレゼン。それを踏まえ て、交流会の企画にどんな工夫が必要かウェビ ングマップを作成することで考えていった。(図 13、図14)

## ■ 図13 アンケート結果を図示して 発表する生徒



■ 図14 ウェビングを使い交流会の企画に 工夫•改善



## (4)まとめ・表現

本校では「総合的な学習の時間」の「まとめ・ 表現」の場を学習発表会(10月)と「夢・志・意 見」発表会(2月)の2回設けている。10月は中 間発表、2月は最終発表の場として、学びを通 して身に付けた志や地域への提言等を発表する ことになっている。(図15)

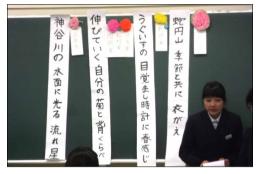
## ■ 図15 学習発表会や「夢・志・意見」 発表会の一場面













本校は、小規模校ということもあり、「表現力の 育成」は大きな課題の一つである。そこで私たち は、「伝えたいことは何なのか」「伝える方法に工 夫があるか」「表現力豊かに伝えているか」等で 高いハードルを設定し、生徒たちに挑戦させるこ とになる。教員は、「評価カード」を作成し、練習 段階で厳しいチェックを入れ、合格するまで何度 も練習させる。発表会直前の放課後、校舎の廊 下やグラウンド、体育館ではチェック表をもった 教師や級友の前で大きな声でリハーサルをする 生徒たちの声が響いていた。

## 例1) 多様な表現方法に挑戦

ある学年では、グループごとに発表する方法を 変えた。

「他のグループと同じやり方はしない」というわけだ。地域の魅力や課題を、あるグループは紙芝居で、またあるグループは俳句で、クイズ形式で、ニュースのアナウンサー形式で、寸劇で…。さらに、他学年のクラスに出向いて発表し、伝わり方を他学年や先生に評価してもらうことで、どの表現方法がベストか考えていった。

## **例2)**「常金中から地方創生を考える」をテーマ に地域の代表とパネルディスカッション

3年間の地域学習のまとめは、「地域への提言」につなげていく。校長をコーディネーターに生徒の代表と地域の代表が「常金の現状と課題」について意見を出し合い、地域の今後について話し合う。この会には小学校の高学年の児童も招き、将来の「憧れる中学生」の姿を目にさせる。

この会で中学生は、「子どもが少なくなっているのだから、地域での僕たちの役割は大きくなっ

ていると思う。遠慮せず、もっと僕たちを活用してほしい」「地域の防災訓練等に中学生も参加させてほしい」「地域の観光資源の発掘と発信を」等の意見を述べ、これに対して地域の人からは、「中学生は部活や勉強で忙しいという思いがあり、地域の活動に中学生を関わらせることを確かに遠慮していた。中学生の発言を聞いて勇気をもらった」等の発言があった。

## 2. 主体的な学びにつなげる評価をするため に「ICEモデルルーブリック」を作成する

「総合的な学習の時間」は、その時間が教育活動である以上、評価が必要である。

しかし、本校では評価の観点は定めていたものの生徒の学びをどう評価するのかがあいまいで、まさに教師の「経験と勘」だけで判断しているという実態があった。評価の目的の一つは、生徒の学びの成長度を適切に見取ることにある。それを踏まえ、評価の改善に取り組んだ。

## (1)つけたい力の明確化(ためして「ガツTEN」)

まず取り組んだことは、生徒の実態を踏まえ、「10のつけたい力」を設定したことである。 教師はこれをテレビ番組になぞらえて『ためして「ガツTEN」』と呼んでいる。(図16)

#### ■ 図16 「総合的な学習の時間」でつけたい10の力

学	1	問題点や課題を <mark>見つける</mark> ことができる	課題発見力
学	2	課題の解決に必要な <mark>資料を自分で探す</mark> ことができる	情報収集·活用力
学	3	自ら <mark>進んで活動</mark> をすることができる	意欲的態度
学	4	自分の思いや意見をはっきりと <mark>人前で言う</mark> ことができる	表現力
学	5	様々な意見やアイデア、課題解決策を <mark>考える</mark> ことができる	思考力·課題解決力
学	6	表現方法を <mark>工夫し、効果的</mark> にわかりやすく伝えることができる	表現力
学·他	7	互いにアドバイスをするなど、級友と <mark>協力</mark> して課題を解決することができる	コミュニケーション力
学	8	比較したり、関連づけたりしながら、ものごとを考えることができる	思考力
学	9	計画的に学習を進めることができる	計画性
自·他	10	自分の将来や地域の在り方に <mark>関心</mark> が高まった	将来設計力

「学」: 学習方法に関するもの、「自一: 自分自身に関するもの、「他一: 他者や社会に関するもの

## ■ 図17 「総合的な学習の時間」のルーブリック(ICEモデルをベースに)

常金中学校

	ステップ つけたい力	基礎知識・アイデア(I)	活用・つながり(C)	応用・広がり(E)
課題の	●問題点や課題を見つけることができる 【課題発見力】	どんなことが課題かわかる 課題に対する知識を身につけている	どうしてこのような課題があるのかわ かる 原因と結果がつながっている	課題をどう解決するか見通しがもて る
設定	●計画的に学習を進めることがで きる 【計画性】	やるべきこと (調べるべきこと) が 整理できている	優先順位等を考慮して、やるべきこと (調べるべきこと)を順序だてている	立てた計画を必要に応じて, 柔軟に変 更し, 新たな計画を立てることができ る
情報の	<ul><li>●課題の解決に必要な資料を自分 で探すことができる 【情報収集・活用力】</li></ul>	情報を収集するための方法がわかる 情報収集の種類や方法を身に付けて いる	課題と情報収集の方法に整合性がある	複数の情報を関連付けて課題を解決 しようとしている
収集	●自ら進んで活動をすることがで きる 【意欲的態度】	どんな活動をしたらよいかわかる 活動内容を理解している	活動の目的と内容がつながっている	自ら新たな活動を創りだすことがで きる
整整	●様々な意見やアイデア, 課題解 決策を考えることができる 【思考力・課題解決力】	関係のある情報を選ぶ 理性的に問題に対処する シンキングツールを使って情報を整 理する	解決方法を考えだすのに適した戦略を 選ぶ	その解決方法に基づいた観察や一般 化をする その解決方法を他の分野と関連づけ たり応用したりする
理・分	<ul><li>●比較したり、関連づけたりしながらものごとを考えることができる</li></ul>	比較や関連づけの対象となるものに ついて知識をもっており、その違い や共通点がわかる	違いや共通点が生まれる理由や根拠が 説明できる	比較や関連づけを通して,他の分野に ついての一般化もできる
析	●互いにアドバイスをするなど, 級友と協力して課題を解決する ことができる 【コミュニケーションカ】	級友との話し合いや関係づくりのス キルやルールを理解している	自分の意見と級友の意見をつなぐ努力をしている	課題を解決するための役割や責任が 明確である
表現	<ul><li>●自分の思いや意見をはっきりと 人前で言うことができる 【表現力】</li></ul>	言うべき内容は何か理解している	自分の意見とその根拠につながりがあ る	伝えるための工夫ができ表現力豊か に言うことができる
現・まと	<ul><li>●表現方法を工夫し、効果的にわかりやすく伝えることができる 【表現力】</li></ul>	各種表現方法についての知識がある 表現方法についてアイデアをもって いる	聞き手のニーズが考慮されている 表現する内容と方法の適合性があり, つながっている	わかりやすく表現するための創造性 がみられる 効果に対する予測ができる
め	●自分の将来や地域の在り方に関 心が高まった 【将来設計力】	地域の特色を理解し、自分自身を振 り返ることができる	地域の課題と自分がつながっているこ とに気づいている	自分や地域の将来について考えることができ、それを基に提言や行動がで きる

授業では、始めに「今日の授業でつけたい力」 として、「本時の流れ」とともに、あらかじめ生徒 に示し授業後には、それに基づいて「振り返り」 を行い、その結果を自己評価カードに記入させ た。これらの取り組みを通して、「評価」の視点を 明確にすることで「総合的な学習の時間」の教 師・生徒による「学びの自覚化」をめざした。

## (2)「ICEモデル」ルーブリックの作成

私たちは、「総合的な時間の評価」を通して、 生徒の学びをさらに主体的なものにするために 「ICEモデル」ルーブリックを作成した。(図17)

「ICEモデル」とは、カナダで実践されている 教育方法であり、「I」は基礎知識・アイデア(Ideas)、「C」はつながり・活用(Connections)、「E」は応用・広がり(Extensions)を意味している。



このルーブリックの枠組みは、学びのうえでたどる成長線のどこに生徒がいるのかを示す目印のようなものであり、教師にとっては「総合的な学習の時間」でめざすものを、より明確にしたものである。「総合的な学習の時間」の生徒の学びのプロセス等の「質的」なものを、教師の「経験と勘」だけに頼らず根拠に基づいて評価をするた

めのツールでもある。

ところで、この「ICEモデルルーブリック」を作成したのには、もう一つ大きな理由があった。先述した通り、本校では「総合的な学習の時間」の授業では、始めに「本時でつけたい力」を教師が提示し、それに基づいて授業の終わりでは生徒が自己評価することになっていた。その自己評価のうち、肯定的評価の割合の推移を指示したのが、次のグラフである。(図18)

確かに、教師は「つけたい力」を意識して授業を行うようになってはいたが、この自己評価通りの力が生徒に本当についているのか、生徒自身がハードルを低くして評価しているのではないかという疑問があった。

# (3) 生徒と「ICEモデルルーブリック」 を共有する

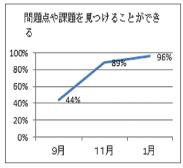
そこで、私たちはこの「ICEモデルルーブリッ

ク」の「生徒用」を作成し、教師と同様に生徒にも学びを通して、つける力のプロセスを視覚化して提示することにした。「内容」は教師のものと同じであるが、語句を平易なものに変え、生徒のもっている「総合フアイル」に添付させ、自己評価の際、常に見るように指導した。

これにより生徒たちは、今の自分たちの学びが今後の学習にどのようにつながっていくのか等、自分たちが前進する道筋を見定めることができる。また、この評価を通して、学びを向上させる作戦を自ら立てて、今まで以上に主体的な学びにつなげることができる。

この取り組みはまだ始めたばかりであり、現時点ではその有効性について明らかにできないが、生徒にとって学びの「ゴール」と「ハードル」が見えてきたのではないかと考える。

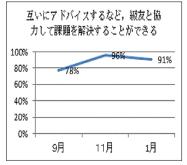
## ■ 図18 「総合的な学習の時間」の自己評価における 肯定的な割合の推移













## 3. 「総合的な学習の時間」と「教科」を 結びつける

「総合的な学習の時間」の改善に取り組み始 めた時、「今さら、総合なんて。教科の指導が疎 かになるではないか」「小さい学校だからできる

## ■ 図19 英語の単元指導計画

授業づくり単元指導計画シート									
授業者 髙橋 京									
学年·教科	2年·英語								
単元名	My Favorite Movie								
単元の目標【目指す子ども像】	<ul> <li>クラスで人気のあるものなどについて調査し、説明文を考え、 発表する。(つけたい力)</li> <li>ペアやグループワークにおいて、間違うことを恐れず話す。</li> <li>比較表現を用いた文の構造を理解する。</li> </ul>								
単元の目標を達 成するためのシン キングツールなど	<ul><li>① グラフ、表、写真などの視覚資料</li><li>② 付箋</li><li>③ くま手チャート</li></ul>								

1	ソールなど ③ くま手チャート	_
	「ねらい」と「まとめ」	シンキット
	比較級を使って、身の回りのことについて説明する文を書くことができる。  I am taller than ○○. ○○ is younger than I.	1
2	比較級(more.不規則変化)を使って、自分の考えを伝える文を説明 する文を書くことができる。 I think money is more important than a dream. I like summer better than winter.	1
:	最上級を使って、身の回りのことについて説明する文を書くことができる。  Tsunekanemaru is the coldest in Fukuyama. Mt. Kyono is the highest in Fukuyama.	1
4	最上級(most.不規則変化)を使って、自分の考えを伝える文を説明 する文を書くことができる。 I think English is the most difficult of all subjects. I like soccer the best.	(]
į	「同じくらい・・・です」を使って、自分の考えを伝える文を説明する文 を書くことができる。 I get up as early as ○○. I think Funasshi is as popular as Doraemon.	(1
指導計画	教科書本文の比較表現を使って、自分の好きなものについてペアで 話すことができる。 I like Doraemon. He's older than NARUTO. Please watch Doraemon on TV.	(1
	教科書本文の最上級、「同じくらい・・・です」を使って、自分の好きな ものについてペアで話すことができる。 Anime is as interesting as SF movies. Anayuki is my best movie.	(1
8	比較表現を使って、ベアで、クラスで人気のあるもの等について話す ことができる。 Do you like science? Look at this graph. Science is more popular than English in our class.	(1
ç	popular than English. And Science is the most popular in	(1)
1	ALTにクラスで人気のあるもの等について説明することができる。 (スピーチ) Do you like math? Do you like science? Math is more popular than English. And Science is the most popular in our class. Why? I think we like jikken. But we must study other subjects, too. I think English is important.	(1

んだ」という声を少なからず聞いた。そんな時、 私たちに勇気を与えてくれたのが、「総合的な学 習の時間」で探究的な学習に取り組んでいる学 校ほど、いわゆるB問題の成績が伸びているとい う文部科学省が発表した「全国学力・学習状況 調査」の分析結果である。

「総合的な学習の時間」と「教科」は、振り子 が行き来するように、その「内容」「スキル」「資 質・能力」を相互に関連づけることが大切である。

そこで、本校では「総合的な学習の時間」の改 善で培った探究的な学びのノウハウを教科の指 導に生かすこと、また、逆に「教科」で得た知識・ 技能・能力を「総合的な学習の時間」で生かすこ とを意識した取り組みを行った。

## ○「総合的な学習の時間」 → 「教科」

英語科では、単元計画の最後に、身につけた 知識・技能を活用して「ALTに、クラスや地域 のことをプレゼンする」というパフォーマンス課題 を設定した。(図19)「地域の好きな行事」等の 簡単なアンケートをクラスで取り、それを整理・ 分析してグラフや表にまとめ、全て英語でプレゼ ンするという授業の流れである。生徒たちは、身 に付けた英語の文法や単語を駆使しながら、ア ンケートで得た情報を組み合わせ、「ノー原稿」 で見事にプレゼンをしていた。(図20)

## ■ 図20 アンケート結果を英語で プレゼンする生徒



## ○「教科」→ 「総合的な学習の時間」

2年生は、長崎への修学旅行に行くにあたって、旅行先で配布するため、地元常金を紹介するパンフレットを作成することになった。「総合的な学習の時間」で地域の学習を深める中で、もっと常金のことを多くの人に知ってもらおうというクラスの計画から始まった。内容は、地域の様々な写真を撮り、自分たちで名所や産業、文化などについて調べたものをパンフレットとしてまとめたものである。地域の伝統文化をまとめることになったグループは、長崎では外国の人に会う機会があるのではないかと考え、常金の良さを知ってもらうために、英語を使って地元の伝統人形について紹介した。(図21)

## ■ 図21 伝統人形を英文で紹介した 地元紹介パンフレットの一部

In Tsune, a part of FUKUYAMA a City's Shinch Ward, lies a doll retail company by the name of YUMITO NINGYOU , As a child , Prime Minister Abe played with a decorative kabuto/samurai helmet/made by the campany . Now YUMITO NINGYOU is helping fogter friendship. Between Japan and a sister country, "MORI MOTONARI" the company's remake of MORI MOTONARI's kabuto , three arrows, and a folding screen, was presented to the sister country . "MORI MOTONARI" has a height of 57cm, a width 70cm, and a depth of 45cm.

One such set sells for 148,000yen (tax in cluded)

The Three Arrows

毛利元就の3人の子どもに結束の重要性を伝えました。

MOTONARI MORI told his children importance of unity An arrow is broken easily , but thre arrows are not broken easily .

That saystoous "live together as one family"

The Custom of Hina Dolls.

ひな祭りは、ひな人形を飾り、女の子の健やかな成長と幸せを願うお祭りです。

Hinamatsuri is a festival when we display hina dolls and pray for young girls' growth and happiness.

The custom began during the HEIAN period and the dolls were dressed in gorgeous ancient court attire.

Hinamatsuri traces its origins to an ancient Japanese custom called hina-nagashi . People belived the dolls possessed the powor to countain bad Spirits.





## 5 地域の課題解決に挑戦する 生徒たち

このように「総合的な学習の時間」を探究的な 学びに改善し、「主体的な学びにつながる評価」 方法を導入、さらには「総合的な学習の時間」と 「教科」を結びつけることにより、生徒たちは自ら 地域の課題解決に挑戦するようになった。

とは言うものの、学びを深めれば深めるほど、 自分たちにできることには限界があることにも気 づかされていった。それでも生徒たちは、自分た ちにできることを追い求め、様々な取り組みを始 めることになる。

## **例1)**地域の「ゴミ0(ゼロ)プロジェクト」に多数 の生徒がボランティアで参加

地域のまちづくり推進委員会では、数年前、 まちづくり計画策定にあたり、広く住民の意見を 聞くため全戸を対象にアンケート調査を実施し た。その中で「こんな地域であってほしい」の設 問に対して多かった回答が、

- ① 豊かな自然を守ってほしい
- ② きれいな町に住みたい
- ③ 地域の人といろいろな関わりを持ちたい

というものだった。これをもとに、「推進委員会」が立ち上げたのが、年間数回、地域のゴミ拾いを行う「ゴミ0(ゼロ)プロジェクト」だった。しかし、部活や習い事等で中学生の参加はほとんどなく、地域の大人が十数名で細々と取り組んでいるという実態であった。

しかし、平成27年3月末の「プロジェクト」には、卒業式を終えたばかりの卒業生も含めて多数の中学生が参加して、地域の人を驚かせた。(図22)

## ■ 図22 「ゴミO(ゼロ)プロジェクト」の 参加者たち



## 例2) 地域の史跡を保存する活動に参加

地域の誇りである企業や史跡を学んだ生徒た ちは、上述した通り、その素晴らしさを多くの人 に知ってもらおうと学習発表会や「夢・志・意見」 発表会で工夫を凝らした発表を行った。

しかし、生徒たちの学びはそれだけにとどまらなかった。史跡の保存活動をしている地域の人たちの思いを受け止めた生徒たちは、「自分たちも史跡を守る活動に貢献したい」と「史跡のHPでの紹介」「観光パンフレットづくり」等、様々なアイデアを出していく。生徒たちの発案で、ほうきと雑巾をもって史跡を訪れ、地域の人といっしょに清掃活動も行った。(図23)

## ■ 図23 地域の史跡を清掃する生徒たち



#### 例3) 地域の福祉活動に参画

一人暮らしの高齢者の増加等、地域において は少子高齢化に伴う様々な問題がある。先述した 「藤尾地区」をはじめ、地域には買い物さえ十分にできない高齢者も多い。生徒たちは、学びを通して地域福祉に携わっておられる方々が「お助け隊」として多様な支援活動をしておられることや、買い物が困難な人たちのために地域の小さなスーパーが「移動スーパー車」を出している事実も知る。地域にある仕事や企業について調査した2年生は、それぞれが決して利益だけを追求して存在しているわけではなく、「地域の歯車の一つ」として地域に貢献するための役割を果たしていることを確認する(このクラスは地域のすべての商店や企業に仕事の目的ややりがいを調査した)。

中学校も地域の「歯車の一つ」に違いない。生 徒たちは高齢者との交流会である「にっこり笑お う会」を自ら企画・運営することで「地域貢献」の 自覚を高めていった。(図24)

この会は長年続いているものであり、本校が大切にしている夏の行事である。生徒たちは地域の人のサポートをいただきながら、出身地区8か所に分かれて、それぞれの場所で高齢者が楽しんでいただける企画を考え、運営する。案内状の作成から、飲食物の買い出し、会場の設営等、全て生徒たちが担う。

生徒たちは、高齢者からの聞き取り内容を整理・分析することで学びを深め、「会」の運営に対し次のような改善や工夫を加えることになった。

- ◆ 言葉だけでなく、文字も使う
- ◆ ケガをしないよう配慮する
  - ・机の角にガムテープを貼る
  - ・段差にダンボールを敷く
- ◆ 高齢者が食べやすい物を準備する (今までは、生徒が好きそうなお菓子が多かった)
- ◆ 笑顔
- ◆ 積極的に動き、生徒の方から話しかける
- ◆ 話すときの目線を高齢者に合わせる

## ■ 図24 生徒が企画・運営する高齢者との 交流会





「総合的な学習の時間」の 改善がもたらしたもの

## 1. 生徒の学びに「深まり」と「主体性」が 生まれた

次の文章は、本校2年生が地元の新聞に投稿 し、掲載されたもの一部である。

私たち2年生は、「総合的な学習の時間」 で、地域の魅力や職場について調べてき ました。…この授業では地域について知 ることができるだけでなく、意見を交流で きる場にもなっています。付箋に意見を 書き、それを班でまとめて発表するので すが、他の班の発表を聞いて気づかされ ることも多いのでとてもためになります。 … 私たちにとって大切な要素が詰まった ものなので、これからもしっかり取り組ん でいきたいです。

「総合的な学習の時間」を「大切な要素が詰ま ったもの」と感じていることからも、生徒たちが意 欲的、主体的に授業に参加していることがわか る。ゲストにグループ協議に加わってもらった後 では、授業後の休憩時間になっても「さっきの話 の続きなんですけど…」と地域の人に話しかける 生徒の姿があった。

さらに、平成27年6月に行った広島県の学力 調査の質問紙調査によると、「課題発見・解決学 習」の領域で肯定的評価が高かった。(図25)

## ■ 図25 H27 広島県「基礎・基本」定着状況 調査における「課題発見・解決学習」の調査項目

領域	内 容	肯定的 評価(%)
課題設定	授業では、解決しようとする 課題に対して、「なぜだろう」 「やってみたい」と思う。	89.5
情報収集	授業では、課題を解決する ための情報を集める前に、ど のような方法だと必要な情 報を集めることができるか 考えている。	73.7
整理・分析	授業では、情報を比較した り、分類したりしながら、何 がわかるか考えている。	73.7
まとめ・表現	授業では、自分の考えを積 極的に伝えている。	63.2
総合	「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を整理し発表する学習を している。	94.7

このことから、「まとめ・表現」に課題はあるものの、生徒たちの中に、主体的・能動的な学習姿勢が育ってきていると考えられる。

## 教師の「カリキュラムマネジメントカ」 が向上した

このような取り組みで、教師の姿勢の変容も大きかった。とりわけ「カリキュラムマネジメント力」 の高まりが顕著であった。

「カリキュラムマネジメント」の考え方が学校現場に取り入れられて久しいが、教師は目の前の授業や生徒指導、学級経営等に追われることが多く、また、中学校の教員は、いわゆる「教科の枠」があり、とかく「個業」に陥りやすい。

しかし、「総合的な学習の時間」の改善には、教師自身が何もない所から、「計画(P)、実践(D)、さらにそれをチェック(C)、改善(A)」する「PDCA」のサイクルが不可欠であった。教師たちは、題材の選択や授業方法等、試行錯誤しながら、「教科の枠」を超えて学年会等で協議することが多くなった。

さらに、「表現・まとめ」の場面では、事前研修で「この発表会のゴールの姿とは」「そのためにどんな指導が必要か」等をKJ法で出し合い指導に生かす等、教師自身が「課題発見・解決」する姿がそこにあった。(図26)

また、教師の変容で大きかったことは、教師自身が地域に出向き、地域の人と連携することが増えたことである。地域を題材にしているからには当然のことなのだが、とかく教師は、「外」に出向いて地域の人と話をすることが苦手な者が多い。しかし、「課題の解決」には、情報の収集が不可欠である。教師は、何度も地域の人と打ち合わせや下見を行い、授業後には個人的にもお礼の手紙を書く等、つながりを強めていくことで、「カ

リキュラムマネジメント」に必要な「横の関係」づくりが進んできた。

# ■ 図26 発表会前の職員研修の様子 (KJ法で教師が課題を整理)



## 3. 学校と地域のつながりが「本物」になった

本校は、地域も協力的で多くの「支援」をいただいている。しかし、これからの連携は、学校が「支援」に甘えるだけでなく、地域に「貢献」することで互いが「WIN-WIN」の関係になることが大切だと考える。

しかし現実は、地域の人には「学校は教科の勉強をするところ」「地域づくりは大人の仕事」「学校教育を陰で支援することが地域の役割」等の考えが根強く、学校に遠慮される風潮が根強い。

「総合的な学習の時間」の改善は、このような地域の人の考えや行動にも変容をみせることになる。地域の人が今まで以上に学校に来校されたり、授業参観されたりすることが多くなった。時には、厳しい指摘もあるが、自分たちが協力したあの「アンケート調査」や「現地調査」がどのように活用されて、生徒の学びに生かされているのかと関心をもっていただき、グループの一員として協議に参加していただくこともあった。(図27)

協議では、地域を活性化するための様々なアイデアを出す生徒に対して、「荒廃した地域をどうにかすることよりも、今の自分たちの地域を荒廃させないようにするために何ができるかを一緒に考えよう」と話されている姿が印象的であった。まさに、「総合的な学習の時間」が学校と地域を結び付ける架け橋となっていったように感じた。

## ■ 図27 地域の人も参加したグループ協議



# 7 おわりに

何もないところから、前例を踏襲せず自分たちで新たな課題を設定し、情報収集、整理し、課題を解決する「総合的な学習の時間」は、たとえ「学習指導要領」に示されていることとしても、ある意味「しんどい」授業である。

「総合的な学習の時間」の改善に取り組んだ 小さな軌跡を「形」としてまとめてみようと考えた のは、その「しんどい」思いをしてでさえも、あえ て問題に目を向け、課題克服のために取り組ん でいる教師や生徒、また協力していただいている 地域の人たちの輝いている姿を通して、その「楽 しさ」も共有したいと考えたからである。

言うまでもなく、これからの社会は「与えられた ものをうまくこなすことができる」ことより、「ないも のから協働しながら、新たな価値やものを創りだ すことができる」人を求めている。「総合的な学習 の時間」はその基礎を学ぶ、まさに「大切な要素 が詰まった授業」である。

次の文章は、本校生徒が市内の「中学生主張 大会」で発表した内容である。本校の「総合的な 学習の時間」の改善はまだ始まったばかりである が、授業の一場面でさえ、生徒の生き方につな がっていることを自覚しながら、さらにその充実 に努めていきたい。

## 笑顔でつなぐ 私の小さいけれど大きな物語

「フレー、フレー 青組。フレ、フレ青組」

私は5月に行われた常金中学校体育 大会で、本校始まって以来の女性応援 団長になりました。あれは、まだ私たち が2年生だった3月。当時の担任の先生 が「3年生になったらすぐに体育大会が あるけど、誰か応援団長になってくれな い」と呼びかけられました。みんな下を むいているうちに時間だけがどんどん過 ぎていきます。その時、私は勇気を出し て言いました。

#### 「私がやります」

あの時のクラスのみんなの驚いた顔は忘れません。応援団長は歴代、男子生徒がやってきたことに加え、以前の私を知っている皆にとって私が立候補することは意外だったに違いありません。

以前の私は何をやるにも無気力で、学

校も休みがち。部活動にでることもなく、 授業中はただ黙々とノートをとっている だけ。何をやってもおもしろくなく、でき ることならずーっと学校なんか行きたく ないと思いながらすごしていました。あ のままだと私はきっと何かをきっかけに 不登校になっていたに違いありません。

こんな私が応援団長になるまでに変われたのには大きな理由があります。それは、あることがきっかけで、自分の進むべき目標や目的が見つかったからです。

昨年の11月。私たちのクラスでは長崎への修学旅行に行くにあたって、旅行先で配布するため、地元常金を紹介するパンフレットをつくることになりました。「総合的な学習の時間」で地域の学習を深める中で、もっと常金のことを多くの人に知ってもらおうというクラスの計画から始まりました。私は、地域の伝統文化をまとめる分担になり、その文章を英語で書いてみようと思いつきました。以前から少しだけ英語に興味を持って、私は、長崎では海外の人に会う機会があるのではないかと考え、英語を使って常金の良さを紹介できたらいいなあと思い浮かんだのです。

辞書をひき、単語をつないで英語の文章にしていくには時間がかかります。また、自分で作った文章が本当に相手に通じるか不安でした。そこで、英語の先生やALTの先生に手伝ってもらって何とか英語のパンフレットが完成しました。あの喜びは、今でも忘れません。自分の英語が生かせた感動と楽しさを感じた

のです。

今、考えるとこの時こそが、自分を変える「瞬間」だったのかもしれません。

私は、将来、自分を通して世界中の 人たちを笑顔にできる通訳になりたいと 思っています。

だから、今、私がしなければならない ことは3つあります。

一つ目は、英語力を磨くこと。二つ目は、世界に通用する礼儀やマナーを身に付けること。三つ目は、人との関わりを大切にすること。授業中静かにノートをとるだけだった私も今では、積極的に発表したり、話し合いに参加することをこころがけています。通訳になるという将来の目標のためにも、今の自分自身の世界をさらに広げていきたいのです。応援団長に立候補したのもそんな気持ちの延長に他なりません。

無気力だった私が、応援団長になるまでに変われたのはすごい人との出会いや大きな出来事があったからでは決してありません。学校生活の授業の一場面がきっかけだったにすぎません。しかし、この小さな一場面でさえ、自分を変える力になることがあるのです。自分の中にあったもんもんとした「思い」を、何かをきっかけに「形」として意識することで、自分の未来が広がったのです。

これが私の小さいけれど、大きな物語。

<福山市「中学生の主張大会」で「特別賞」を受賞した生 徒の意見文>

## 参考文献

● 「主体的学び」につなげる評価と学習方法 カナダで実践されるICEモデル 原著者・Sue Fostaty Young、Robert J. Wilson 監訳・土持ゲーリー法ー 訳・小野恵子 2013年(東信堂)

● 学校と地域とを結ぶ総合的な学習 カリキュラムマネジメントのストラテジー著者・中留武昭 2002年(教育開発研究所)

# 主体的に健康な心と体を 育むことができる子の育成





岐阜県大垣市立綾里小学校 代表 綾里小学校 校長

前田 和典

1955年生まれ。1978年三重大学教育学部小学校課程美術科卒業。1978年岐阜県糸貫町立糸貫中学校勤務。1982年岐阜県神戸町立神戸中学校勤務。1989年岐阜県大垣市立江並中学校勤務。1998年岐阜県大垣市立北中学校勤務。1998年岐阜県大垣市教育委員会勤務。2003年岐阜県西濃教育事務所勤務。2004年岐阜県大垣市立江並中学校勤務。2005年岐阜県大垣市教育委員会勤務。2009年岐阜県多治見市立共栄小学校勤務。2011年岐阜県大垣市教育総合研究所勤務。2012年岐阜県大垣市立南中学校勤務。2013年より岐阜県大垣市立綾里小学校赴任。現在に至る。連絡は、岐阜県大垣市綾野5丁目85番地の同校まで。

## 【保健・体育の教育】



川原栄養教諭(右奥)らから給食や 生活習慣の大切さを教わる2年生

うなずいていた。 っかり食べると、丈夫な体になるよ たご飯や野菜の写真を見せながら、 養教論(26)が、綾里小で食べ残され 献立などを担当する川原昌士・栄10月中旬、2年生の教室。給食の と語りかけた。児童たちはコックリ 「栄養のバランスがとれた給食をし 全校あげて健康教育に乗り出した

h

き健康づ 児童いきい `

ン」をつくり、児童たちに歯の磨き のは2012年。「綾っ子健康プラ

万や病気の予防法を教えるなどして

りを推進していきたい」と話してい 児童が増え、年間欠席日数ゼロの児 地域が連携をさらに強め、健康づく 保・養護教諭(46)は「学校、家庭、 童が増加した。 今回の取り組みについて、岩間美 その結果、規則正しい生活を送る

を進めるのに、ポイント制を導入したのも している点が素晴らしい。生活習慣の改善 合的な推進プランを作成し、多角的に啓発 的に自分の健康増進に取り組むように、総 田中喜代次・筑波大学教授「児童が主体

録し、学年に応じて定められた基準 答、体調などを配られたカードに記 自宅で就寝・起床時刻や朝食の内 「綾っ子健康貯金」は月に5日間、

## 【最優秀賞選評】

## 田中喜代次 筑波大学教授

面白い

「児童が主体的に自分の健康増進に取り組 むように、総合的な推進プランを作成し、 多角的に啓発している点が素晴らしい。生 活習慣の改善を進めるのに、ポイント制を 導入したのも面白い」

# ■保健・体育の教育 岐阜県大垣市立綾里小学校

させている。 組みだ。その合計点をもとに、毎月、 を上回ると、ポイントがもらえる仕 直し、生活習慣の改善について考え 保護者と一緒に日頃の過ごし方を見

## はじめに

子どもたちに「生きる力」の育成が求められる 中、4年前の本校の児童の実態をみると、家庭 では、「就寝・起床の時刻が遅い」、「朝食をとっ ていない」等の生活習慣に課題をかかえていた。 また、学校では、「欠席する児童の比率がやや高 い」、「新体力テストの全国平均を上回る種目が 少ない」といった実態がみられた。

これらの実態を改善することが、本校に課せら れた最重要課題であると考え、児童の心身の「健 康」に焦点を当て研究を進めることとした。 そし て、研究主題を「主体的に健康な心と体を育む ことができる子の育成」とし、児童自らが、生涯 にわたって健康な生活を送ることができる主体 的な力の育成を目指すこととした。

この研究のよりどころとなるべき研究構想とし て、平成25年度に「綾っ子健康プラン」(図1) を作成した。これは、教科・領域・学校行事・ 委員会活動等全ての教育活動との関連や、家庭 や学校医・市保健センター・地域の幼保園等の 関係機関との連携を明確にしたもので、児童を 指導する教師が、発達段階に応じて適切に学習 を進めることや他の教育機関や医療機関等との 連携を効果的に行うことを目指したものである。

「健康教育の推進」を本校の教育活動の柱と し、このプランをよりどころとしながら、全職員共 通理解のもと、実践と反省・改善を行いながら 4年目を迎えた。

## 2 主題設定の理由

## 1 健康教育における今日的課題から

平成18年に教育基本法が改正されて公布・ 施行された。その第1条には、「教育は、人格の 完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の 形成者として必要な資質を備えた心身ともに健 康な国民の育成を期して行われなければならな い」と記されている。改正前に引き続き「教育は …心身ともに健康な国民の育成を期して行われ なければならない」と記されており、児童の健康 づくりへの期待は大きい。

また、近年、社会情勢の変化により、健康に 関する課題は年々増えている。夜更かしする児童 の増加などによる生活習慣の乱れや朝食欠食・ 個食・偏食など食の問題、それらに起因する生 活習慣病の問題である。他にも、ネット社会の発 達によるパソコンや携帯電話などの利用による 健康被害、ストレス、いじめ、不登校、自傷行 為などメンタルヘルスに関する課題もある。そし て、アレルギー疾患や感染症、薬物乱用や性の 問題行動等と、「健康」に関する課題が広がり、 深刻化している。

これらの課題を解決するには、児童個々の課 題を知り、児童自身が改善策を考えたり、予防 策を知ったりして実践していく力を身に付けるこ とが必要である。そこで、児童を指導・育成す る学校と児童を育む家庭・地域、そして、専門 的な知識や技術をもつ関係機関が連携して取り 組んでいくことが重要であると考えた。

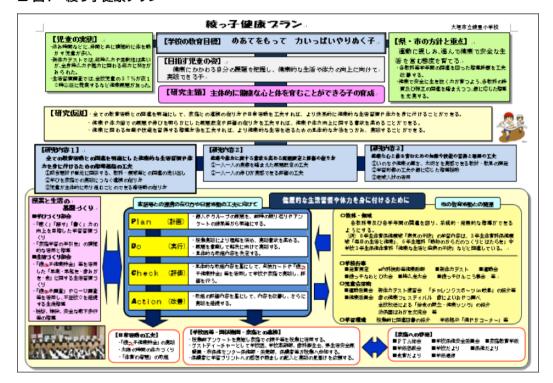
なぜなら、学校での学習により児童が身に付 けた気付きや学び、課題意識を家庭と共有して こそ、実践の見届けや家庭での生活の見直しに なり、家族ぐるみで健康に過ごす環境ができてこ

そ、実践が習慣化し、健康につながるからであ る。また、健康に関する問題を専門家や身近な 地域の方から指摘されたり、改善への指導を受 けたりすることで、児童の健康に関する課題への 理解を深めたり、実践の意欲化につながったりす ると考えたからである。

## 2. 本校児童の様子から

毎年、全校児童を対象に行われる栄養教諭部 会の調査で、平成24年度は全校児童の約37 %が午後10時すぎに就寝をしており、睡眠時間 が短い児童が約4割いるという実態であった。

## ■ 図1 綾っ子健康プラン



また、同年度の新体力テストの結果では、握 力、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投 げの記録がほとんどの学年で全国平均を下回っ ていた。つまり、走力、投力、跳躍力といった基 本的な運動能力が、身に付いていない状況であ ったと言える。

以上のような今日的課題や本校児童の実態 を踏まえて、授業で身に付けた知識や技術等を 基にして、児童一人一人が、その後の自分の生 活の中で継続して実践していける「生涯にわた **る実践力**」を育成していくことが重要であると考 え、めざす児童の姿を「健康に関わる自分の課題 を把握し、健康的な生活や体力の向上に向けて 実践できる子」とした。

そして、研究主題を「主体的に健康な心と体を 育むことができる子の育成」と設定し、全ての教 育活動との関連を明確にすることや、日常活動 の工夫、家庭・関係機関等との連携などに重点 をおいて研究を推進することとした。

## 3 研究仮説

- 1 全ての教育活動との関連を明確にして、家 庭との連携の在り方や日常活動を工夫す れば、健康的な生活習慣を身に付けること ができる。
- 2 健康面や体力面での児童の課題や伸びを 明らかにした課題設定や評価の在り方を 工夫すれば、健康や体力向上に関する意欲 を高めることができる。
- 3. 健康に関わる知識や技能を習得するための 指導方法を工夫すれば、より健康的な生活 を送るための具体的な方法をつかみ実践 することができる。

## 研究内容

- 1. 全ての教育活動との関連を明確にした健康 的な生活習慣や体力を身に付けるための指 導過程の工夫
- ① 該当題材や単元に関係する、教科・領域等 の洗い出し
- ② 学びを家庭での実践につなぐ連携の在り方
- ③ 児童が主体的に取り組むことのできる諸活 動の在り方
- 2 健康や体力に関する意欲を高める課題設定 と評価の在り方
- ①一人一人の実態を踏まえた課題設定の工夫
- ② 一人一人の伸びが実感できる評価の工夫
- 3. 健康な心と体を育むための知識や技能の習

#### 得と活用の工夫

- ① いのちや健康の尊さ、大切さを実感できる教 材・教具の開発
- ② 学習形態の工夫や個に応じた指導援助
- ③ 地域人材の活用

## 5 研究組織

本校は全学年単学級で、教職員14名という 小規模校である。この研究を進めるにあたって、 少ない職員でも効果的に機能する組織を立ち上 げる必要があると考えた。

そこで、研究推進委員会を中心にして、その 下に次の3つの部会を立ち上げ、それぞれに職 員を配置することで、研究を効果的に推進するこ ととした。

## 1. 体育科運動領域部会

● 新体力テストの実施・「チャレンジスポーツin 岐阜」の取り組み・運動領域の授業づくり

#### 2 体育科保健領域部会

● 綾っ子健康貯金の取り組み・健康委員会の活 動・保健領域の授業づくり

#### 3. 学級活動部会

● 学級活動の授業づくり

これらに加えて、既存の「学びづくり部会」と 「生活づくり部会」において、研究の基盤となる 基礎的・基本的な学習習慣や生活習慣などの力 を育てることとした。このようにして、全職員が一 丸となって取り組むことができる研究体制を整え た。

# 研究実践

## A 研究内容(1)-①

「該当題材や単元に関係する、教科・領域等の 洗い出し」について

健康教育は、児童の発達の段階に応じて、系 統的・発展的に行わなければならない。

そこで、綾っ子健康プランや指導計画の作成に あたっては、小学校から中学校までの指導内容を 見通し、その系統性や発展性を体育・保健・学 級活動の3つの領域について各部会で検討した。 その上で、3つの領域の学年でのつながりの検討 を研究推進委員会と、指導する担任とで行った。

これにより、1つの授業を行うにあたって授業 者は、児童の既習の学習内容を知ることや、今 後、その題材や単元に関わってどのような学習を 行うのかを知ることができる。このような系統的・ 発展的な指導を行うことが、児童への適切な指 導につながっていくものと考えた。

6年生の体育科保健領域「病気の予防」の単 元を例にすると、児童は既に3年生の体育科保 健領域で「毎日の生活と健康」を、6年生の理科 で「動物の体のつくりとはたらき」を学習してい る。そして、中学校では3年生保健体育科にお いて「健康な生活と疾病の予防」を学習する。授 業者は、このことをあらかじめ知った上で授業構 想を練るようにした。(図2)

この単元では、3年生の学習をもとに、感染 症や生活習慣病の予防を学ぶ。生活習慣病の予 防については、今までの学習や生活の中で学習 してきているものの発展学習になることから、学 習の基盤ができていると考えた。そこで、児童の 事前のアンケート調査で関心が高く、中学校で 行われる薬物乱用防止の学習の基盤となる「飲 酒」について深く学習することにした。

単元の終わりの児童の振り返りである。

感染症の予防は、今までも学習してきた し大事だと思っているから手洗いやうがい、 マスクの着用は大切にしていきます。

生活習慣病の予防は、**欧米的な食事や睡** 眠不足とか、いろんなところに原因がある ので、自分の生活をもう一度見直してみよ **う**と思いました。

あと、お父さんがおいしそうに飲んでい るお酒も飲みすぎると薬物と同じように害 になることを知ったので、お父さんにも気 を付けてもらえるように話しました。でも、 いつもと変わらず飲んでいるので、少しず つ減らすように呼びかけていきたいです。 自分も大人になったら適量飲酒をできるよ うにします。他にもたばこや薬物は身近に あるので気を付けたいです。

#### ■ 図2 本単元と他の教育活動との関わり

## 授業構想を練る 3年生体育科保健領域「毎日の生活と健康」 6年生 6年生理科「動物の体のつくりとはたらき」 体育科保健領域 「病気の予防」 中学校3年保健体育科「健康な生活と疾病の予防」

単元の学習内容を理解し、実践する態度を養 うとともに、「飲酒」に重点を置いたことにより、自 分や保護者に啓発する力や、身近なところから薬 物乱用の害に対する気付きが生まれてきている。 中学校で、さらに深い学習をすることで、生活習 慣病の予防や薬物乱用防止等の健康を保持・ 増進する力を養っていくことを期待している。

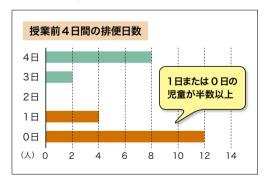
## B. 研究内容(1)-2

「学びを家庭での実践につなぐ連携の在り方」 について

岐阜県の栄養教諭部会の「食生活アンケー ト」から、2年生の排便回数に課題があることが わかった。朝の排便習慣は、生活のリズムや腸 内環境を整え、落ち着いた学校生活を送る基盤 となるものである。

そこで、学級活動「わたしのうんち」の授業を 計画し、実態調査をもとに児童の排便習慣の改 善を目指した。授業前に4日間の排便日数を調 査したところ、児童の半数以上が、4日間のうち で排便した日が1日、または0日という結果であ った。(図3)

## ■ 図3 授業前4日間の排便の実態



よりよい排便習慣を身に付けるには、食事のと り方や排便を促す適切な運動の仕方、就寝時間 や起床時間、朝食をとること等の生活リズムを学 んだり、体験したりすることが必要だと考えた。

授業では、食事や運動、生活習慣のコーナー をそれぞれ設置し、食の専門家である栄養教諭、 児童の運動の様子を知っている担任、健康貯金 をもとに児童の生活習慣をつかんでいる養護教 諭が各コーナーを受け持った。

コーナー学習では、意図的に同じ課題をもっ たグループを編成し、グループごとにコーナーを 回ることにした。こうすることで、少人数での学習 となり、課題に応じた重点的な指導を行うことが できた。(図4)

## ■ 図4 職員の専門性を生かしたコーナー 学習の様子



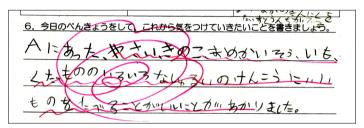
栄養教諭が担当した「栄養コーナー」では、よ いうんちにするには、野菜・きのこ・海草・いも・ くだものを食べるとよいことなどを学んだ。担任が 担当した「運動コーナー」では、実際に体を動か しながらうんちを出す力について学んだ。養護教 諭が担当した「生活習慣」コーナーでは、早寝・ 早起き・朝ごはんの生活リズムと排便の関係を 学んだ。

この学習活動の終末の段階では、児童自身が 自らの生活の中でより良い排便習慣を付けるた めに、現在の生活の中で課題となることを確認し

た上で、今後取り組んでいくことを具体的にして 学習カードにまとめた。(図5)

授業後、学習カードを家庭へ持ち帰り、児童 自身のカードをもとに保護者へ学習内容を伝え た。その上で、排便習慣の改善のために家庭で 取り組むことを保護者と児童とで話し合い、決定 した。(図6)

#### ■ 図5 排便習慣改善のためのまとめ



## ■ 図6 排便習慣改善のための家庭での話し合いの記録

## 「わたしのうんち」の学習をして 2年( ) 1. (おうちの方へ) 学習カードを見て、お子さんと話されたことや感想をご記入ください。 カードに書いてないことも、お子さんから聞いていただけるとよいと思います。 きほんてき 基本的に朝は 夜寝た時間が遅いのが気になりました。 あそ 6 時半から、遅くてもり時には起きています じかん 時間も遅くてもの時半とするよう、子供と 約束はは とけい 自分で 時計を見て、勉強する時間、ゲームをする時間 チレビを見る時間玄決めるように指導していきます。 ノがタタいので、もうし品(サラダなど)や したいと思 2. (2年生のみなさんへ) よりよいうんちにするために、がんぱりたいことを、おうちの人と話し あって老めましょう。 7月8日 (月) の「けんこうかんさつ」で、①~⑦から、じぶんがえらんだ ことができているか、しらべます。 ( ) ①9じにねる。 ( ) ②あさ6じ30ぶんにおきる ( ) ③まい日、同じじこくにおきて、同じじこくにねる。 ( ) ④やさいを手のひらいっぱいぐらいたべる。 (√) ⑤ヨーグルトやなっとうをたべる。 ( ) ⑥体をうごかす。 ( ) ⑦そのた(

そして、決定した内容を、個別の健康観察カ ードである「綾っ子健康貯金」(詳細は、【綾っ子 健康貯金について】の項目を参照のこと)に記入 し、実際に4日間にわたって各家庭で取り組んだ。 授業後4日間の排便日数を調査した結果、半数 以上の児童が3日以上の排便があり、生活習慣 の改善が見られた。同時に、腹痛を訴えたり体調 不良を訴えたりする児童も減少した。(図7)

## ■ 図7 授業後4日間の排便の様子



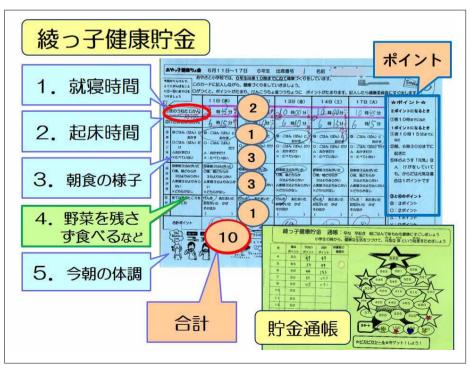
## ■ 図8 綾っ子健康貯金

## 【綾っ子健康貯金について】(図8)

本校では、「綾っ子健康貯金」という取り組み カードに、生活の様子を記入しながら健康づくり を行っている。取り組みは、児童の生活習慣が 乱れやすい、学期の初めや終わりに行ったり、 健康に関する授業を行う前後に意図的に行った りしている。また、その時期については、養護教 諭から発行される「保健だより」によって家庭に も事前に周知される。

そのことにより、児童は生活リズムを意識した 生活を送るようになったり、授業で明らかになっ た課題を改善する取り組みを行ったりできるよう になってきている。

また、「綾っ子健康貯金」の取り組みを家庭に 周知することで、児童だけでは難しい生活習慣や 生活リズム等の改善に、家庭ぐるみで取り組むこ ともできるようにした。このように、この取り組み カードは、家庭と学校とを結ぶ重要な媒体となっ



保健・体育の教育 ● 9

ているのである。

点検する項目については、「1、就寝時刻 2. 起床時刻 3. 朝食の様子」を1年間の全校共 通項目とした。4番目の点検項目は、保健目標に 応じた内容(朝・夜のはみがき、排便回数など) や、学年の健康教育で取り組む内容としている。

点検内容については、学年に応じて基準とな る時刻や回数を決め、それができた時にポイント が蓄積するようにし、ポイントに応じて「キラキラ シール」をカードに貼り児童の取り組み意欲を向 上させるようにした。

また、毎月の点数を合計し、定期 的に家庭へ持ち帰ることで、児童が 保護者とともに生活の様子を振り返 ることができるように工夫した。

綾っ子健康貯金の結果を活用し、 家庭との連携を図った事例について 紹介する。

学校医・歯科医・薬剤師・保護 者・学校職員で構成する学校保健 安全委員会で、「綾っ子健康貯金」 の毎月の集計結果から考えられる本 校児童の生活習慣の状況を議題と して取り上げ、校医の先生方から改 善のための指導を受けることにした。 その際、「綾っ子健康貯金」の項目や 内容について、児童の生活の状況や 健康的な生活を促すために必要な 項目を網羅しており、継続して取り 組むことに意義があるとの示唆を受 けた。

そこで、この内容をPTA総会で 研究主任と養護教諭から保護者に 報告し、児童のよりよい生活習慣づ くりを目指して、「綾っ子健康貯金」 に継続して取り組むことを説明し、

家庭での協力を要請した。(図9)

これを受けて、4年生では授業参観日に学級 活動「親子で元気アップ大作戦をたてよう」を行 った。そこでは、各自の「綾っ子健康貯金」を親 子で確認しながら、成長期を迎える児童にとって 望ましい生活について理解し、生活習慣を改善 することが重要であることを学習した。

さらに、学級懇談会で「綾っ子健康貯金」の結 果や生活習慣について話題に取り上げ、担任・ 栄養教諭・養護教諭から保護者に話をすること で、家庭への啓発を行った。(図10)

## ■ 図9 家庭や関係機関と連携した健康づくり



## ■ 図10 学校と家庭、専門機関が連携をした授業参観・ 懇談会



## 【保護者の授業参加について】

本校では、学びを家庭での実践につなぎ、連携を強めるための手立てとして、保護者の授業 参加を積極的に実施している。

1年生では次のような実践を行った。学級活動「おやこで6さいきゅうしのみがきかたをまなぼう」を授業参観日に実施した。歯科衛生士から、小学生の時期は、乳歯から永久歯に生え替わることから、歯の成長にとり重要な時期であるとの説明を聞いた後、6歳臼歯のみがき方と仕上げみがきの方法を親子で学習し、その後、実際に保護者が子どもとともに学習した方法を行ってみた。(図11)

## ■ 図11 親子で6歳臼歯のみがき方を 学ぶ様子



授業後の学習プリントに保護者から、「仕上げ みがきの時の、声のかけ方などを教えてもらった ので、家でもやっていきたい」という感想があり、 家庭での実践化につながる取り組みとなった。

また、2年生では学級活動「まえばをつるつるにみがこう」で、保護者代表4名に「お母さん先生」として授業に参加してもらった。この授業では、歯科衛生士から、前歯1本を3つに分けて磨く方法について学んだ。後日、学習内容を学級懇談会で他の保護者へ知らせることで、今回参加した保護者はもちろんのこと、広く家庭との連携を図ることができた。(図12)

#### 【体育の宿題について】

2年生の体育科運動領域「マット運動」の単元では、「体育の宿題」として、自転車こぎ運動や、ゆりかご運動などを家庭で取り組んだ。その記録を、保護者のコメントとともに毎日運動カードに記入した。(図13)

## ■ 図12 前歯のみがき方を学ぶ児童と 見届ける保護者



# ■ 図13 マット運動の授業と宿題となっている運動カード



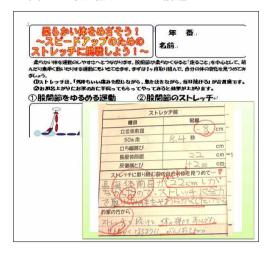
授業後の児童の振り返りを紹介する。

マットうんどうは、いままでもすきでした。しゅくだいをやっていくと、もっとすきになりました。じゅぎょうでたくさんのまわりかたができるようになって、うれしかったです。

このように、単元に沿った課題を宿題として家 庭で取り組むことで、児童の意欲をかき立てた り、達成感を味わったりできるようになった。

また、5月の新体力テスト実施前に、体育部会で「体育の宿題」として、取り組みカードを作成した。その内容として、本校の課題であった走力や跳躍力を伸ばすために、股関節のストレッチを中心にしたメニューを仕組んだ。このカードを活用し、ストレッチなどの運動を家の人と一緒に家庭で行った。(図14)

# ■ 図14 取り組みカードと宿題のプリント



この取り組みの成果については、後に出てくる 研究内容(1)-③【運動委員会の取り組み】及 び7. 研究の成果と課題 成果(3)で紹介す る。

# C. 研究内容(1)-3

「児童が主体的に取り組むことのできる諸活動 の在り方」 について

### 【運動委員会の取り組み】

新体力テスト前に、全校児童を対象に、午前 中の20分の休み時間と昼休みに、新体力テスト の種目別練習会を運動委員会で計画した。練習会では、運動委員の児童が、児童の招集や整列、各種目の計測や記録を行った。そして、学年の中で最高記録を出した児童の名前を毎日児童玄関に掲示し紹介することで、児童の練習意欲を向上させるようにした。(図15)

# ■ 図15 新体力テストに向けた 運動委員会の取り組み



この取り組みを実施した結果、新体力テストの 成績は向上し、全国平均を上回る種目が昨年度 に比較して増加した。

ストレッチの宿題と新体力テストを終えた児童 と保護者の感想を紹介する。

【児童】ストレッチの宿題で、**ご関節がやわらかくなったような感じがして、運動しやすくなったような気がした。**記録は期待したほど伸びなかったけど、続けていくと運動ができるようになっていくんじゃないかなあと思ったので、続けていきたいです。

【保護者】ストレッチの宿題で、柔軟性が大切だということを子どもたちは知ったので、 少年団でも柔軟性を大切にするようになった。動きが滑らかになってきた。 よりよく運動をする意欲や体の柔軟性を高め ようという意識が高まってきたと考える。

また、岐阜県内の小学生が学級単位で大縄跳びなどを行い、その回数をインターネット上で競争する「チャレンジスポーツ in 岐阜」に、全校児童が意欲的に取り組めるように、「運動委員会だより」を作成した。(図16)

# ■ 図16 チャレンジスポーツ in 岐阜の 取り組みの様子



そして、種目説明ビデオを作製し、全校にテレビ放送し跳躍力や体力の向上に向けて取り組んだ。

また、学級でも取り組みへの意欲を高めるために、記録を折れ線グラフにして掲示したり、他校の記録と自分たちの記録を比較して、目標回数を設定したりした。

この活動に参加することにより、本校のような 他に競争する相手のいない単学級の学校でも、 意欲的に取り組むことができた。

岐阜県下で3位になったことを知った児童の 生活ノートの一部を紹介する。

僕たちが県3位になれたなんて信じられない。でも、もっと前からやっていけば、1位も夢じゃなかったのかなあと思うこともある。

中学生になったら部活がある。今までもがんばってきた水泳部に入ろうと思っているので、毎日コツコツと練習して、よい成績を収められるようにがんばっていきたい。

この児童は、体育科の授業や普段の遊びでは、「自分にはできない」と感じるとあきらめてしまうことが多かった。しかし、「チャレンジスポーツin 岐阜」の取り組みを通して、運動することの爽快感や達成感を知り、さらに中学校で行う部活動への意欲化を図ることができた。

# 【健康委員会の取り組み】

健康委員会は、全校児童が健康で安全に過ごせることを願い次のような活動を行っている。

# ○日常活動

毎朝、環境衛生活動として、飲料水の水質検査や室温、湿度の測定を行ったり、給食の献立の栄養成分表を掲示したりしている。

給食時間には、全校放送で献立の紹介を行い、全校の児童が、栄養面について理解をして 給食が食べられるように活動している。また、毎 月の保健目標に沿った内容の「健康ソング」を紹 介している。全校児童は、健康にかかわる歌詞 を毎日繰り返し聞くことで、健康な生活を送るこ との大切さを実感し、さらに意識を高めている。

# ○掲示物等による啓発活動

全校の児童に、砂糖が多く含まれる飲み物はどれかを予想させる掲示物を使って、事前に考えさせた上で、健康委員の児童が、飲み物やおやつに含まれる糖の量について実際に糖度計を利用して測定した。この結果を掲示物にまとめ、糖のとりすぎによって起こる健康被害について、全校児童へ紹介した。(図17)

# ■ 図17 「糖度」について取り組んだ 健康委員会の様子



全校児童に2つの調査 ①好きな飲み物 ②さとうが多く入っている と思う飲み物





掲示を見ていた児童と教師の会話の一部を 紹介する。

- C: 先生、ジュースの中の砂糖って、こん なに入っているんですね。
- T: そうそう、スポーツ飲料だからって必ず しも体にいいわけじゃないんだね。
- C: やっぱり飲みすぎはダメだな。
- T: Cさんは炭酸飲料と一緒にお菓子は何を 食べているの?
- C:ポテトチップスです。
- T: そりゃあ、油と塩と砂糖のトリプルパン チでいいことないなあ…。
- C: だから、**僕はおなかが出とるんかなあ** …。(自分のおなかをさする) やめんと あかんな…。
- T: ちょっとずつ減らしていこうな。
- C: はい。がんばってみます。

また、一学期の終業式に全校児童へ「早ね 早 起き 朝ごはん ラジオ体操 はみがき プー ルで元気に夏休みをすごそう」と、掲示物を使っ て呼びかけた。この掲示物は夏休み中、保健室 の窓に掲示し、休み中に登校する児童の意識が 継続するようにした。(図18)

# ■ 図18 夏休みの規則正しい生活を 呼びかけた終業式の様子



他にも、全校行事で行った「綾っ子健康集会」 の内容を、掲示物にまとめ全校児童が多く通る 場所に掲示をし、集会での学習内容の実践化が 図られるようにした。(図19)

# ■ 図19 「綾っ子健康集会」の内容を まとめた掲示



これらの取り組みには、急速な浸透力はない。 しかし、それらが児童の生活の見直しや改善へ の気付きにつながり、日常生活の中にじわじわと 浸透していくものと考えている。

### ○各学級や幼保園とのはみがき交流

委員会活動の時間に健康委員の児童が、養 護教諭から歯のみがき方を学習した。そこで学ん

だことを生かして、給食後の歯みがきタイムに各 学級へ出向き、他の学年の児童にみがき方をア ドバイスした。

また、地域にある幼保園に健康委員の児童全 員で訪問し、歯を大切にするように呼びかけた り、歯ブラシの持ち方やみがき方のアドバイスを 行ったりした。健康委員会の児童が、年下の児 童や園児に歯のみがき方を教えながら、「歯ブラ シをやさしく動かしてね」など、具体的なアドバイ スをすることもできた。

この取り組みにより、教えてもらった児童や園 児の意識が高まるのはもちろんのこと、委員の児 童の歯みがきの意識もさらに高めることができ た。(図20)

# ■ 図20 歯みがきの仕方をアドバイスする 健康委員



# 【3年生 体育科保健領域「からだのせいけつとけんこう」の学習から】

3年生の児童は、体育科保健領域「からだのせいけつとけんこう」の学習で、養護教諭から手あらいの方法を学び、授業で実習をした。

ここで習得した手あらいの技能が習慣化する ように、児童が使用する手洗い場に授業で使用 した学習カードを掲示した。(図21)

また、授業後に健康委員会が企画運営した「かぜ予防集会」(図22)でも、学習内容を含ん

だインフルエンザ予防の啓発を行った。

# ■ 図21 授業で使った手洗いカードを 水道に掲示



# ■ 図22 風邪予防集会の発表の様子



授業後の集会で既習の内容にふれたため、「手あらいでかぜなどの病気が防げること」を改めて実感した3年生児童が増え、同時に全校児童にもかぜを予防する意識が高まった。その結果、この年度は全ての学級でインフルエンザ流行による学級閉鎖をすることなく過ごすことができた。

引き続き、3年生は近隣の幼保園に学級全員が出向き、手洗いの方法をグループに分かれて園児に教えた。児童自身が教えることで、手洗いの技能のさらなる習得と意識化が図られた。(図23)

幼保園での手洗い交流を終えた3年児童の日 記の一部を紹介する。

# ■ 図23 3年生児童と幼保園児との 手洗い交流



10月に勉強した手のあらい方を、ようほ えんの子に教えに行きました。**手をあらう** ときに気をつける場所は、6つあります。 ようほ園の子にわかるように、いっしょに 指の間とかをあらいました。

冬はインフルエンザがはやるので、よう ほ園の子が、手をあらって病気にならない といいなと思いました。

# D. 研究内容(2)-①

「一人一人の実態を踏まえた課題設定の工夫」 について

健康教育の授業において、子ども自身に自分 の実態を正しく把握させることが、必然性のある 課題を設定するために重要である。そこで、事前 アンケートや実験を行い、児童自らの実態を正し く把握するための工夫をした。

3年生の体育科保健領域「からだのせいけつ とけんこう」の学習では、目には見えない「手の汚 れ」を児童に見せることはできないかと考えた。 手洗い後の手の汚れを見つめることが、自分の 実態を把握することにつながると考えたからであ る。そこで、次のような手順で授業を進めた。

授業が始まる前に、児童の手にでんぷんを付

けさせた。いつものように休み時間や掃除の時間 などを過ごし、普段の手洗いをした状態で授業 を始めた。授業の導入でヨウ素液が入った洗面 器に手を付けさせ、ヨウ素溶液反応で青紫に染 まった部分を観察した。こうすることで、児童は 自分の手の汚れを視覚的に実感することができ た。(図24)

# ■ 図24 手洗いの汚れを見る実験と課題



この導入を経て、本時の学習課題を「正しい 手洗いの方法を知ろう」と設定することで、必然 性のある課題へと結びつけることができた。

実際の授業では、児童らは自分の手が予想以 上に汚れていることを実感し、手洗いの仕方を真 剣に学ぶことができた。

授業のまとめの段階で、「手を洗わずに食事を しようとした子へのアドバイス」の役割演技を行 った。いつも手を洗わない子の役になった担任 に、児童は次のような助言をした。

手を洗わずに食べると、ウイルスや菌が 一緒に身体の中に入るから、だめだよ。

手を洗うときは、爪の先から手首までしっ かり泡立てて洗うんだよ。指のまたも、親 指もしっかり洗ってから、食べたほうが病 気にならないよ。

自分の手洗いの実態を把握したからこそ、どこをていねいに洗うとよいのかを的確に助言できたのである。また、この学びは、前出の幼保園との「手洗い交流」でも生かされ、児童の手洗いの意識を大きく向上させることにつながった。

# E. 研究内容(2)-2

「一人一人の伸びが実感できる評価の工夫」 について

1年生学活「何を食べればいいのかな」で次の ように実践した。

児童に、昼ごはんで食べたいものを学習カード にある9つの食品から自由に3つ選ぶよう事前に 指示しておいた。

授業では、担任と栄養教諭から話を聞き、いろいろな食材をバランスよく食べることが大切だということを学習した。その後、再度学習カードにある9つの食品から3つを選び直し、食品をバランスよく選ぶことができるかを見届けた。

好きなものだけ食べていればよいと思っていた児童が、このワークシートを使って考えることによって、偏りなく黄・赤・緑のいろいろな食品を食べるとよいと考えられるようになったことがわかり、自らの伸びを実感することができた。(図25)同時に、教員も児童一人一人の変容を容易につかむことができた。

# ■ 図25 食事ワークシートの授業前後の比較

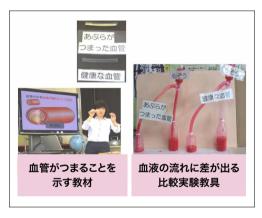


# F. 研究内容(3)-(1)

「いのちや健康の尊さ、大切さを実感できる教材・教具の開発」 について

4年生の学級活動「おやつについて考えよう ~あぶら~」の授業では、透明なビニールホース を血管に見立てて血管内が詰まった状態の模型 と、パワーポイントを利用した教材を養護教諭が 作成し説明をした。また、心臓から血液を送ると きに、血管が詰まっていると血液が流れにくい状 態になることを説明するために、ポンプを利用し て比較実験教具を作成した。(図26)

# ■ 図26 血管の詰まり具合・血液の流れの分かる教材



この教材により、児童は脂肪をとりすぎると血管が詰まり、血液の流れが悪くなることを理解し、自らの健康について深く考えることができるようになった。

その授業後の児童の感想である。

スナック菓子ばかり食べていると血管が詰まって、心臓に負担がかかることになるので、 おやつも体によいするめや食物繊維の多い サツマイモなども取り入れるようにしたい。

# G. 研究内容(3)-2

「学習形態の工夫や個に応じた指導援助」について

# 【学習形態の工夫】

# ○自己の健康課題別学習

6年生の体育科保健領域「病気の予防~生活習慣病の予防~」では、授業前に「綾っ子健康貯金」の取り組み結果をもとに、これまでの生活を振り返らせ自分の課題は何かを把握させた。

授業では、児童個々の課題が解決できるように、睡眠・食事・運動の3つのコーナーを設け、 綾っ子健康貯金の結果や教師の助言をもとに、 自分の課題に合わせて解決できるコーナーを選 ぶことができるようにした。

各コーナーでは、市の保健師や栄養教諭等から生活習慣病の予防について、個別に指導や助言を受けた。専門的な立場の方から、直接、将来の健康に関わるアドバイスを受け、「もっと野菜を食べるようにします」「運動はしているつもりだけど、まだまだ足りないと言われたので、昼休みにもっと体を使って遊びます」など、児童は自分の生活を振り返り、改善への意欲を高めることができた。(図27)

# ■ 図27 課題別コーナー学習の様子



# ○ブレインストーミング

5年生学級活動「かむことの大切さを知ろう~ 食物繊維~」の学習では、4名ずつの班でブレイ ンストーミング(図28)を行った。

# ■ 図28 ブレインストーミングの様子



児童らは「かむこと」の大切さについて、知っていることを出し合った。意見の内容よりも、どれだけ多くの意見が出たかを重視するブレインストーミングを行うことで、児童が不確かかもしれないけれど、おうちの人から言われていることや、何となく耳にしたことを自由に出し合うことができた。

出し合った意見を同じようなもの、違うもので 整理した後に、食の専門家である栄養教諭の話 を聞いた。

そして、食事をよく噛んで食べることのよさについて、知識をより確かなものにしたり、新たな知識の気付きを生み出したりした。これにより、よく噛んで食べることの大切さを実感し意欲化へとつなげることができた。

### ○ロールプレイング

6年生体育科保健領域「病気の予防~たばこの害~」の学習では、学校薬剤師からたばこの 害についての話を聞いた後、中学校の先輩から 夏休みにたばこを1本吸ってみないかと誘われ た時のロールプレイング(図29)を行った。この 時、誘う役は、学校薬剤師、担任、養護教諭 等の複数で行い、学級の児童全員がロールプレ イングを体験できるようにした。

# ■ 図29 ロールプレイングの様子



体験後の感想発表では「ロールプレイングを やって、たばこは害があるから吸いたくないと思 っているけれど、中学校に入ったばかりで仲良し の先輩に『友達だろ、1本くらいいいじゃん』と誘 われたら断れるか心配になった」と発表し、児童 らは断ることの難しさを実感することができた。

しかし、学校薬剤師から「だから、(たばこを) 吸ってしまうの?」と問われると「もっと身長を伸 ばしたいから、断ります。これで、友達じゃなく なっても仕方ない」とたばこを吸わないことへの 強い決意を表すことができた。

### ○ディベート

6年生体育科保健領域「病気の予防~飲酒 の害~」では、「20歳になったとき飲酒するか? 飲酒しないか?」の2つのグループに分かれてデ ィベートを行った。(図30)

# ■ 図30 ディベートの様子



今まで学習したり、家庭で調べてきたりした知 識を基にして意見を互いに述べ合うことで、健康 に対する知識をさらに深めることができた。

この授業では、学校薬剤師をゲストティーチャ ーに招き、児童の意見について補足のアドバイ スをしてもらった。子どもたちは、飲酒について のよさと害について調べたり、ディベートによって 違う立場の意見を聞いたりすることができたが、 それに加えて、学校薬剤師から専門的な説明や 将来の飲酒について助言をしてもらったことによ り、適正飲酒のよさを理解するとともに、未成年 の飲酒が健康を害することについて深く理解す ることができた。

次に、この授業で両者の意見を聞いた判定役 の児童のまとめを紹介する。

飲酒にはドーパミンを発生してリラック スさせる効果があったり、病気の予防につ ながったりすることがあることが分かりま した。でも、飲み過ぎると酩酊状態になっ たり、肝臓が壊れてしまったりすることも 分かりました。だから、将来ぼくたちは適 正な量の飲酒をしたいと思ったし、人によ ってアルコールを受け入れる量が違うので

無理に飲ませてはいけないと思います。でも、今、ぼくたちは、まだ成長期だから今は絶対に飲んではいけません。だから、ぼくは飲みません。

# 【個に応じた指導援助】

2年生体育科「マット運動」の学習では、児童個々の運動能力に応じて、遊びの中で技能を習得できるように、いろいろな回り方を試すための6つのコースを用意したり、児童がポイントとなることを互いに助言し合えるよう、わかりやすい説明カードを作ったりすることで、意欲的に練習に取り組めるようにした。

これにより、恐怖心から後ろ回りができなかった児童が、練習を繰り返すことでできるようになった。(図31)

# ■ 図31 遊びを通して技能を習得するマット運動



2年生学級活動「まえばをつるつるにみがこう」では、養護教諭が事前に児童の前歯の成長の様子を確認した。すると、児童により成長段階に大きな差があったことから、前もって児童一人一人の前歯を撮影し、それを学習プリントにそれぞれ印刷して活用することにした。(図32)

# ■ 図32 自分の前歯の載ったプリントを使う 児童



これにより、児童は自分の前歯の印刷された学習プリントと鏡を見て、前歯のどの部分に汚れが残っているかを視覚で理解することができ、その後のみがき方の指導で得た知識を生かし、自分の歯の形に応じたみがき方を習得することができた。

また、児童一人一人の前歯の生え方やむし歯の本数などを机列表に記載し、ゲストティーチャーの歯科衛生士や養護教諭、お母さん先生に児童の様子を知らせることで、一人一人の児童に応じた具体的なアドバイスをしてもらうことができた。

# H. 研究内容(3)-3

### 「地域人材の活用」について

児童の健康づくりに関する知識を深めるため に、専門的な知識を持つ地域の様々な方々をゲストティーチャーに招いている。(図33)

# ■ 図33 授業に来ていただいた ゲストティーチャー





全学年の学級活動歯科指導に、学校歯科医・歯科衛生士。6年生の体育科保健領域「病気の予防」の学習で、学校薬剤師。3年生学級活動に、岐阜県生活衛生課職員。6年生体育科保健領域「病気の予防~生活習慣病の予防~」に、大垣市保健師・栄養士。6年生学級活動「いのちの学習」に、救急救命士・助産師。5・6年総合「ネットについて考えよう」では、情報通信機器会社職員の保護者。4年生学級活動「2分の1成人式」と全校で行った「綾っ子けんこう集会」では、大学教授。このように、それぞれ専門的な立場から児童へ話をしてもらった。

専門的な立場からの話は、教師や保護者の普段の健康に関する話に説得力をもたせたり、児童の新たな知識の獲得の意欲化を図ったりすることができる。そのため、専門家であるゲストティーチャーを招いた授業では、児童がゲストティーチャーの講話に箇唾をのんでじっと聞き入ったり、目を輝かせて意欲的に質問や発言をしたりする姿として現れていた。もちろん、ワークシートや発言の中にも、ゲストティーチャーから獲得した知識や知恵を基にしたまとめや生活改善の

方法を見つけることができた。

これらの授業のほとんどは、授業参観日に実施 し、保護者も学習の様子を参観することで、児 童の家庭での健康な生活づくりにつながるよう にした。

# 7

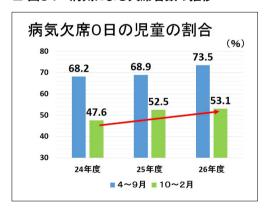
# 研究の成果と課題

### 【成果】

1.「綾っ子健康プラン」をよりどころとし、学校の 教育活動全体を通して、全教職員が共通理 解を図りながら研究に取り組むことで、4年 間にわたる系統的な指導が行われている。

その結果、児童が自らの健康に関心をもち、家庭も健康の保持増進に力を注いでいる。その成果として、病気による欠席0日の児童の割合が2年連続増加した。(図34)

### ■ 図34 病気による欠席者数の推移



また、生活リズムや食生活の改善を図ることで、心の健康も保たれるようになり、年間30日以上の欠席児童数も、24年度2人、25年度1人、26年度0人と年々減少している。

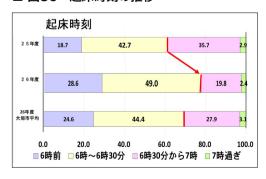
2. 授業参観や家庭教育学級、学級懇談会等の保護者への直接的な啓発活動と、授業の学習プリントや学校だより、学級通信、保健だより、食育だより等の紙面を通じた啓発活動を並行して行ったり、健康に関する授業の実施や毎月の「綾っ子健康貯金」の結果によって課題を明確にしたりしたことにより、家庭との生活改善に向けた連携ができるようになった。その結果、児童の「就寝時刻・起床時刻・朝食の内容」についての生活習慣が改善された。(図35・36・37)

特に、「登校する1時間前に起床し、主食 +汁物+おかずを食べて登校すると、学校 で落ち着いて生活ができるようになる」と繰 り返し保護者に啓発したことで、平成26年 度には、前年度より主食+汁+おかずを食 べて登校する児童が約23%増えた。

# ■ 図35 就寝時刻の推移



### ■ 図36 起床時刻の推移



その成果が認められ、平成26年度「早寝・ 早起き・朝ごはん運動」において「文部科学 大臣表彰」を受けることができた。

3. 運動面の成果として、運動委員会の取り組みや、体育の宿題、体育科の授業内容の工夫などから、学校でも家庭でも体力向上に向け実践する児童が増えた。

新体力テストの全国平均を上回った種目数を平成24年度と26年度を比較すると、それぞれの学年において12種目増えた。これらの成果や、体育の研究を継続し顕著な成果を上げたことが認められ、日本学校体育研究連合会が主催し文部科学省が後援する「全国学校体育研究優良校」を受賞した。(図38)

# ■ 図37 朝食の内容の変化の様子



# ■ 図38 平均を上回った新体力テストの 結果と表彰状



4. 学校歯科医・学校薬剤師等の多くの外部講師をゲストティーチャーに招いたことで、児童が自らの健康や体力向上への関心を高めたと同時に、保護者の意識啓発にもつながった。

授業の様子を保護者が参観したり、通信等で家庭へ伝えたりすることで、保護者も専門的な知識を深め、児童の健康づくりの実践化につなげることができた。

1年生学級活動「おやこで6さいきゅうしのみがきかたをまなぼう」を児童とともに学習に参加した保護者も、再度、子どもの歯みがきについて関心をもつことができた。その感想を紹介する。(図39)

# ■ 図39 子どもの歯みがきについて見直す 保護者の感想

# ★おうちのひとから

は上げをきの仕方が放えて 扱き、知らないする。多々、ありました。 をすていないところも、よくかかり、気を付けて、一緒に終いて、

また、授業前に、外部講師と授業者が指導案をもとに、打ち合わせを行い、机列表で指導援助が必要な児童の確認を行い授業を迎えることで、児童の実態に合わせたさらに効果的な指導援助が行えるようになった。

### 【課題】

1. 特定の児童に「就寝時刻・起床時刻・朝食内容」について、改善すべき課題がある。教

- 職員で児童理解に努め、家庭と連携して、 課題が解決できるように取り組む必要がある。
- 2. 授業実践では、健康面や体力面での課題や 伸びを明らかにした課題設定や評価の在り 方をさらに工夫し、児童が健康や体力向上 に関する意欲を継続できるようにする必要 がある。

# 8 おわりに

児童の健やかな心身の成長や発達は、教職員 の願いであり、保護者の願いでもある。

その具現を目指して平成24年度から、学校教育の柱として全教職員が共通理解のもと本研究に取り組み、家庭や関係機関と連携することで、「就寝時刻・起床時刻・朝食の内容」などに改善がみられ、児童の病気欠席率、不登校児童数の減少という成果を得ることができた。

また、毎年、保護者を対象に行う学校評価の 今年度の集計結果をみると「綾里小の子どもたち は、運動に積極的に取り組んでいますか?」に約 99%、「綾里小の子どもたちは、毎日楽しく元気 に学校に通っていますか?」に約98%が、「よくで きている」「ほぼできている」と答えており、家庭で も本研究の成果が実感されていることがわかる。

同時に、健康づくりが児童の日常生活にも定着していることを次のような事柄から実感することができる。

- 夏休み中に、児童が担任に宛てて書いた暑中 見舞いに、食事に気を付けていることや、体 力づくりをしている様子を書いたものが多く届 いた。(図40)
- 5年生の児童が自主学習ノートに健康づくり

や体力づくりについて、主体的に課題をもって まとめている。(図41)

# ■ 図40 児童からの暑中見舞い



# ■ 図41 健康に関する自主学習



●親子アイデア料理コンテストや、歯の健康づく りの俳句・ポスター等の外部機関が行う公募 に、多くの児童が応募している。(図42)

また、本校の授業を参観した他校の教職員から「廊下でのあいさつの声の大きさや 授業中の姿勢、挙手の仕方、話し方など健康教育から派生した成果が児童の姿に現れている」という声を聞き、4年間の取り組みの成果を感じている。

本研究にあたり、本校が最も大切にしたのは「健康な生活や体づくり」は、1時間、1単元、1題材で完結するのではなく、そこからがスタートだという考え方である。つまり、授業で身に付けた知識や技能などを基にして、児童一人一人が、その後の自分の生活の中で継続して実践できるようにしなければならないと考えたのである。今後も、この考え方を大切にして、「主体的に健康な心と体を育むことができる児童」を育成するため、全職員の協力のもと全力で研究に取り組んでいきたいと考えている。

# ■ 図42 地産地消で栄養のある献立 コンテストに参加した本校の児童と保護者



# 昆虫館設立から 地域との交流を深めるまで





千葉県立成田西陵高等学校 教諭

清水 敏夫

1971年生まれ。1994年南九州大学園芸学部園芸学科卒業。1994年千葉県立山武農業高等学校勤務。 1995年千葉県立印旛高等学校勤務。1992年~2004年、九州南部離島におけるクワガタムシの 生息調査・分類研究を実施し、新亜種の学術論文を発表、ミシマイオウノコギリクワガタ Prosopocoilus inclinatus mishimaiouensis Shimizu et Murayamaなど4亜種を記載。 2005年千葉県立成田西陵 高等学校赴任。現在に至る。2012年3月、野依科学奨励賞受賞。2013年3月、千葉県教育奨励賞受賞。 連絡は、千葉県成田市松崎20の同校まで。

# 【地域社会教育活動】



昆虫館の標本を整理する清水教諭 (左端)と地域生物研究部員たち

「大勢の人に昆虫展を見てほしい」「大勢の人に昆虫展を見てほしい毎日を送っている。 満水教諭が顧問として指導する地域生物研究部。部員27人は11月る地域生物研究部。部員27人は11月る地域生物研究部。部員27人は11月の場合が、第一次の人に昆虫展を見てほしい」

触れ合う中で、生徒のコミュニケー清水教諭は「様々な世代の市民と場者に好評だ。

たり、地域に生息する虫などを調べ生態や特徴を教える出前講座を開い

だりもしている。

生きもの通じ地域と交流

0人が来場した。

部員たちは保育園や小学校で虫の

年で7回目。部員たちが自作のクイ

# 【最優秀賞選評】

佐藤一子 東京大学名誉教授

お年寄りまで幅広い年齢層の住民が生態系

や環境保護について学ぶ機会を増やした

「高校生が地域に情報を発信しながら、探 究的に学習を進めていく可能性を切り開い た。幼児からお年寄りまで幅広い年齢層の 住民が生態系や環境保護について学ぶ機 会を増やした」

# 地域社会教育活動 千葉県立成田西陵高校 清水敏夫教諭 4

# はじめに

本校は、千葉県北部、北総台地中央部に位 置し、成田国際空港を近くにひかえた農村地帯 にある。明治39年4月13日に開設され、創立 109年を迎えた専門高校である。生産技術科、 環境建設科、生産流通科、生活科学科、情報 科学科の5学科が各学年1クラスずつ設置され ている。

現在、私は農業科教諭として3年生の担任で あり、地域生物研究部の顧問を務めている。農 業を指導する上で「環境」は最重要な要素であ り、その中で多くの生き物を教材として利用して いる。

近年、高校生に身近な生き物に関する試験を 出題すると、生き物への興味・関心がない生徒 が意外と多いことに驚かされる。鳥や昆虫の足の 本数を正しく答えられない生徒や、農場での実 習中に毒を持つムカデを素手で捕まえようとする など、これは由々しき事態である。人々のライフ スタイルが変化し、自然との密接な関わりが失わ れていく中で、地域行事の減少と参加率の低下、 地域への親近感や愛着の希薄化などは、地域の 教育力が低下する要因となっている。また、コミ ュニケーション能力を高めるためには、幅広い世 代の交流活動が必要であり、この点からも地域 の教育力の向上が求められる。

これらの状況を踏まえ、千葉県立成田西陵高 等学校では、平成17年度より地域の生物を研 究し、地域交流に積極的に取り組むことを目的に 「地域生物研究部」を立ち上げた。

当時本校では、学科改編や施設の老朽化、 施設維持費の減少などにより、使用されていな い施設が存在していた。貴重な教育財産として これら施設を少ない予算でリフォームし、地域交 流の拠点として開放することを目指して、日本初 の高校生が運営する「昆虫館」「蝶の生態館」を 設立することとした。設立の理由については、① 学校周辺の自然環境が大変豊かであり、千葉県 レッドデータブックに記載されている動植物(とく に昆虫) が多く生息すること、②学校近隣には、 県立房総のむらや坂田ヶ池公園などの施設・設 備が整っており、自然環境を活かしたまちづくり がおこなわれている地域であること、③本校の専 門校としての特色を活かした学習形態に沿った 施設・設備の整備、④本校周辺には小・中学 校が点在し、とくに環境教育に熱心に取り組む 学校が多いこと、などがあげられる。これら総合 的な判断により、「昆虫館」および「蝶の生態館」 を設立することにした。

地域生物研究部では、「昆虫館」「蝶の生態 館」の他にも学校敷地内に「ふれあい動物園」を 開園した。昆虫だけではなく、ヤギやウサギなど 多くの生き物に直接触れたり、親しんだりする中 で、命の大切さや尊さを学ぶ場を提供しようと考 え、4月~9月の第4土曜日に3つの施設を一般 に公開することにした。さらに、地元住民や公的 機関と連携したイベントの開催、自然保護活動、 国際交流活動、昆虫を利用した環境に優しい農 業の実践を通し、多くの方々との交流の機会を 持ち、様々な活動を展開することができた。

平成17年度から10年以上にわたって立ち止 まることなく活動を継続し、新しいことにもチャレ ンジすることができたのは、地域住民をはじめ、 多くの方々のご協力をいただいたおかげである。 そして、これらの活動の成果を学校農業クラブで の発表を中心に、各種大会や学会に積極的に参 加し、その活動は、海外からも注目されている。 生徒が主役となって、地域とともに歩んだ取り組 みを報告する。

# 実践活動

# 1 施設・設備の整備ならびに一般公開

# (ア)昆虫館の整備・運営

平成17年度から、昆虫の飼育を通し、地域 交流を実現させるため、学校内に「昆虫館」を設 立するための活動を開始した。昆虫館は、生き た昆虫や500種以上の標本を展示する「日本初、 高校生が運営する昆虫館設立」という一大プロ ジェクトであった。しかし当時は、昆虫館設立と いっても新築するほどの予算があるわけではな く、校内で使用されていない施設を再利用した。 本校は、十数年前まで畜産(牛・豚・鶏)をお こなっていたが、「成田園芸高校」から「成田西陵 高校」へと学校名が変更されて以降、家畜の飼 育はされておらず、これらの関連する施設が使用 されずに残されていた。そこで昭和42年に建て られた牛乳加工室・搾乳室を、1年以上かけて 生徒自らの手でリフォームし、平成18年4月29 日に昆虫館を開館させた。生徒が日頃学習した 内容を展示発表し、また、地元住民から多くの 昆虫標本を寄贈いただき、4月~9月の第4土曜 日に一般に公開した(写真1-7)。

# 昭和42年建設 牛乳加工室・搾乳室



写真1 リフォーム前の昆虫館



写真2 リフォーム前の昆虫館内



生徒がリフォームしている様子①



写真4 生徒がリフォームしている様子②



写真5 リフォーム後の昆虫館



写真6 リフォーム後の昆虫館内



写真7 一般公開の様子(昆虫館)

# (イ) 蝶の生態館の整備・運営

昭和52年建設、広さ234㎡の観葉大温室を 「蝶の生態館」へ整備した。県内の学校では最 大級を誇るこの大温室は、部分的な老朽化や暖 房施設の故障により平成8年度から使用されて いなかった。平成19年8月に佐倉市の「佐倉草 ぶえの丘」内にある「蝶々ランド」の閉鎖に伴い、 施設の一部を学校へ寄贈いただけるとの申し出 があった。検討した結果、本校農場内にある「観 葉大温室」に移設し、教育施設として有効活用 することとなった。その後、生徒が中心となって、 整備を進め、平成20年9月27日の第4土曜日 に「蝶の生態館」として初めての一般公開となっ た。

蝶の種類については、「足立区生物園」や地元 ボランティアの方々のご協力をいただき、オオゴ マダラやリュウキュウアサギマダラなどの南方系 の蝶や、国蝶であるオオムラサキなど約10種類 以上であり、これらの生きた蝶の生態を観察する ことができる(写真8-11)。



写真8 蝶の食草を定植する様子



写真9 平成20年度に開館した蝶の生態館



写真10 国蝶のオオムラサキ(絶滅危惧種)



写真11 一般公開の様子(蝶の生態館)

# (ウ) ふれあい動物園の整備・運営

昭和41年に建設された広さ211㎡の豚舎を 再び動物飼育施設として整備した。本校では、 平成8年のカリキュラムの変更により、成田園芸 高校から成田西陵高校に校名が変わる際、校内 から牛・豚・鶏などの動物の姿が消えることとな った。平成20年度より、科目「生物活用」の中 で、再び、愛玩動物としてヤギ・ウサギ等の動 物を飼育することが決まり、生徒が中心となり 「豚舎」の一部を動物飼育施設として整備した (写真12-14)。



写真12 動物飼育施設としてシバヤギを飼育



写真13 ふれあい動物園を開園①



写真14 ふれあい動物園を開園②

なお、動物の増加には、購入費や維持管理面 において予算の確保が困難であるため、学校の 近隣にある動物専門学校や動物プロダクション に協力を依頼し、動物を無料で借り入れた。こ れにより、低コストによる運営が実現でき、日頃 から学校で飼育しているウサギやシバヤギの他 に、イヌ・ネコ・シマリス・ミニブタ・カメレオ ン・シロヘビなど、様々な動物を幅広く活用する ことができるようになった(写真15・16)。



写真15 借用したネコでふれあい動物園



写真16 タレント犬との記念撮影

# 2. 出前授業・出張展示による交流活動

出前授業では、昆虫標本作成方法や昆虫飼 育方法について学ぶことができる昆虫教室や、日 常的に飼育・管理している動物たちを連れて地 域の学校や保育園、老人福祉施設などを訪問 し、生徒たちが講師を務めて動物を通した交流 活動を実践している(写真17-19)。



写真17 昆虫教室(昆虫標本作成)



写真18 小学校での出前授業



写真19 昆虫を題材とした出前授業(小学校)

また、昆虫の展示会では、県立中央博物館(千 葉市)、県立現代産業科学館(市川市)、県立 柏の葉公園(柏市)、県立北総花の丘公園(印 西市)、ショッピングモール(印西市)、佐倉草ぶ えの丘(佐倉市)、県立房総のむら(印旛郡栄 町)、坂田ヶ池公園(成田市)、成田山書道美術 館(成田市)などと連携を図り、日頃の学習の成 果として生徒の作品を発表している。私立成田 高等学校図書館においても昆虫標本を展示し、 学校や館の形態の違いを超えた協力で展示を 実現することができた。このような取り組みが注 目を集め、テレビや新聞等のマスメディアで紹介 されたため、千葉県外からも多くのお客様が来場 し、年間1万人を超える方々と交流を深めること ができた。生徒は、展示物について説明できる 知識を身につけ、一般の方々との応対、展示物 の管理、動物の飼育など、年間を通して活動し ている。生徒たちは常に自信を持って情報発信 できる取り組みや学びの蓄積の中から、自らの学 びを確かなものにすることができ、生きた体験学 習の場となっている(写真20~26)。



写真20 県立中央博物館(千葉市)



写真21 県立現代産業科学館(市川市)



写真22 県立北総花の丘公園展示室(印西市)



写真23 ショッピングモール (印西市)



写真24 ショッピングモール (印西市)



写真25 生徒が作成した昆虫クイズ



写真26 大昆虫展示会(成田山書道美術館)

# 3. 国際交流活動と海外展示

# (ア) 昆虫館等の見学

成田空港が近いということもあり、海外からも アメリカの中学生 (サンブルーノ市中学校) や台 湾の高校生(國立內埔高級農工職業學校)、ベ トナムやタイの学生が本校の昆虫館・蝶の生態 館・ふれあい動物園を訪れ、国際交流をおこな い、活動の幅が広がってきている。国際交流を 通して自分たちの活動をアピールし、相手に伝 え、理解しようとするとき、生徒自身のコミュニケ ーション能力の向上も期待できる(写真27-29)。



写真27 海外からも見学に訪れる昆虫館



写真28 蝶の生態館にて生徒が説明する様子



写真29 台湾の高校生との交流

# (イ)海外展示

アメリカのオハイオ州シンシナティ市のクロー ン植物園において、平成22年4月17日~6月 20日まで「日本のチョウチョ展」が開催され、日 本国内の蝶の飼育施設からアメリカに向けて5 種類900頭の蝶が送られて展示された。日本の 生きた蝶が展示されたのは北米初の出来事とな

った。本校は、東京都の足立区生物園からの依 頼で、生徒が飼育した蝶をアメリカに送付した。 アメリカに送った蝶は、日本の国蝶として知られ る「オオムラサキ」と黄金のサナギで有名な「オオ ゴマダラ」の2種類である。このようなプロジェク トに参加できたことは、生徒の大きな自信につな がっている(写真30・31)。



写真30 アメリカにて生体展示



写真31 放蝶温室の様子

# 4. 生き物調査

地域住民や印旛農業事務所、成田市環境部 環境計画課と連携し、生き物調査を実施してい る。地域には、オオムラサキやゲンジボタルなど 貴重な動植物が生息しており、動植物の生息を 定期的な調査で把握し、基礎資料づくりや自然 環境保護活動を実践している。活動を通し、地 域の方々に身の回りに貴重な生き物が生息する という意識を持っていただき、どのようにすれば 共存できるか、調査した内容をもとに提言等をお こなっている。この提言に基づいて、環境に配慮 した河川工事などがおこなわれている(写真32)。



写真32 印旛農業事務所との共同事業

また、鹿児島県や沖縄県における離島の生き 物調査も実施している。現在まで、鹿児島県の 三島村硫黄島・黒島、屋久島、トカラ口之島、 沖縄県の伊江島などの調査をおこなった。離島 の調査で得られた成果は、専門誌において報告 し、現地へ還元する意味で昆虫標本の寄贈など もおこなっている(写真33)。



写真33 沖縄県伊江島に標本寄贈

# 5. 地域連携によるイベント開催

# (ア) ユニバーサルウォーク

地域住民が中心となり開催しているイベント のユニバーサルウォークに地域生物研究部の部 員も平成21年度から積極的に参加している。こ のイベントは、「もちつもたれつ」を合言葉に、栄 町の県立房総のむらを出発点にして自然体験と 交流を通して助け合いの心を育むウォーキング であり、毎年、地域生物研究部の呼びかけによ り、部員以外の生徒も60名ほどボランティアとし て参加し、地域の恒例のイベントとなっている。 成田西陵高校までの約1.5キロのコースをゆっく りと歩き、車いすを利用する人には高校生がサポ ートについた。カタバミの葉で10円玉をピカピカ に磨いたり、目の不自由な方には植物に直接触 れてもらい感触を楽しんでもらうなどの工夫を取 り入れ、自然と触れ合いながら森林浴を楽しんで いる。約2時間のウォーキングのゴールでは地域 生物研究部の部員が作った完歩証を手渡して、 その後、「ふれあい動物園」「昆虫展示会」「折り 紙教室」などを催し、参加者を出迎えた。毎年 楽しみにしてくださるリピーターの方々が増え、 地域の方々とともに作り上げるイベントに成長し ている(写真34・35)。



写真34 ウォーキング前の準備体操



写真35 車いすのサポート

# (イ)生徒生物研究発表会

地元中学校の生物部より、日頃の研究成果を 本校の昆虫館を使って発表させていただきたい という要望があり、このことがきっかけとなって、 多くの生徒に研究成果を発表する場を提供する ことを目的に「生徒生物研究発表会」を計画し た。平成27年4月25日、中学生・高校生・大 学校生を対象に昆虫や植物についての自主研 究成果をポスターにまとめて解説する「第一同生 徒生物研究発表会」を開催した。参加者が予想 よりも多かったため、本校の情報科学棟を会場 におこなわれた。

県外の鹿児島県立国分高校、茨城県の私立 茗渓学園をはじめ、12校が参加した。テーマは、 ゲンゴロウやカメムシ、ハチから細菌、花、里山 までと幅広く、写真や図表を交えたポスターの前 で生徒たち自身が来場した市民らに分かりやす く説明していた。また、カリフォルニア大学サン ディエゴ校のロバート・M・ホフマン博士をお招 きして「新しい有望な癌治療法」と題して、記念 講演がおこなわれた。若き研究者たちにエール を送る形で、ホフマン博士のご協力を得て、優 れた学習・探求活動をたたえる「Dr. Hoffman 科学奨励賞」を創設し、発表者に贈呈した。多 くの見学者も訪れ、参加生徒・教員・地域住民

の交流や幅広い世代の活発な情報交換を通し て、生物に関する教育の活性化を図ることができ た(写真36-38)。



写真36 研究発表に参加した生徒たち

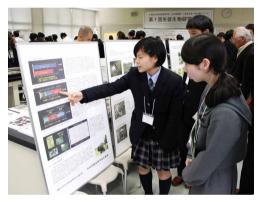


写真37 多彩な研究発表を披露



写真38 会場には多くのお客様が来場

次回、「第二回生徒生物研究発表会」は、11 月22日~23日に成田山書道美術館において、 「世界と日本の昆虫大展示会」と同時開催で行う 予定である。

# 6. 昆虫を利用したエコ農業の実践

本校昆虫館の一般公開の中で、地域の農家 や住民より、農薬の使用を減らし、生き物に優し い農業について、生徒たちに多くの意見が寄せ られた。この意見をもとに、生徒たちは昆虫を利 用したエコ農業の研究に取り組んだ。昆虫は生 物多様性のバロメーターとなる。しかし、農業に よる環境破壊は生物相を単純化させ、その結果、 絶滅した昆虫も多くいる。このようなことを繰り返 さないように環境に配慮した生物が生息しやす い農業形態について学習し、実践した。具体的 には、飛翔制御したテントウムシによる生物的防 除技術の開発について研究をおこなった。ナミテ ントウやナナホシテントウなどの肉食性の種類 は、各種アブラムシの天敵として知られている。 しかし、高い飛翔能力を有するため、圃場に放 飼してもその場に留まらず、減農薬農法における 生物的防除資材としての利用が困難であった。 そこで、テントウムシ成虫の上翅会合線をホット メルト接着剤で固定して飛翔を制御した (写真 39)

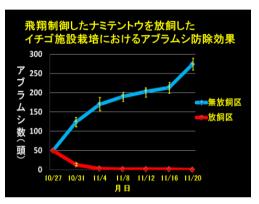


写真39 飛翔制御したテントウムシ

千葉県成田市において、イチゴ施設栽培圃場 を微細粒子の付いたプラスチック製の軽板で仕

切り、試験区(1m×1m)とし、その中に飛翔 制御した成虫2頭を放飼した。2013年10月27 日に放飼し、11月20日まで放飼区と無放飼区 (それぞれ3反復)のアブラムシの個体数を調査 した。これらの調査は4日間隔で行った。比較す ると、放飼区にてアブラムシの密度抑制効果が 認められ、この方法が有効であることが示唆され た(図1)。

# ■ 図1 テントウムシによるアブラムシ防除効果



さらに掃除機を用いて、吸引力によりテントウ ムシの動きを止める装置を開発し、虫体を痛めず に短時間で接着剤による固定処理が可能となっ た。なお、樹脂を主成分とする接着剤は、2ヶ月 程するとテントウムシの翅から自然と剥がれ、再 び飛ぶことができ、テントウムシにも優しい技術と なっている。

この成果を各種大会や学会で発表し、高い評 価を得た。平成25年度には、JA全中主催「全 国高校生みんなDE笑顔プロジェクト決勝大会」 において優勝し、日本一に輝いた(写真40)。 第58回日本応用動物昆虫学会高知大会では、 ポスター賞が贈られ、高校生として最年少受賞 記録を樹立している(写真41)。

海外からも注目を集め、タヒチ政府の農業省 大臣や台湾の大学教授などからも詳しい内容が 知りたいとの話があった(写真42)。

また、この技術は、平成26年10月31日に 特許を取得した。



写真40 全国大会で優勝

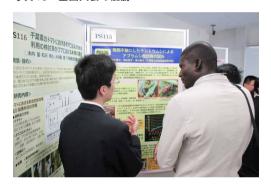


写真41 学会の発表で海外からも注目される



写真42 タヒチ政府の大臣が研究発表に来場

高校生が開発したテントウムシの技術を農家 が活用し、「テントウムシが育んだ美味しいイチゴ ジャム」として、成田市内の直売所や成田空港内 で販売され、海外では成田市の新商品としてマ カオでも販売された(写真43)。



写真43 成田空港内の店頭に並ぶイチゴジャム

今後も、他の農産物でも成田市のブランド商 品として商品化し、地域の協力によって生まれた 技術を地域に還元していきたいと生徒たちは考 えている。

# まとめ

地域の人間関係の希薄化が進む現代、それに 伴い近隣社会への関心を失い、老人の孤独死な ど社会問題にもなっている。また、防災、防犯、 不法看板、ゴミ問題などの地域社会が抱える課 題も多い。このような状況下で昆虫館・蝶の生 熊館は身近で気軽に利用できるコミュニティセン ターとして、地域住民とのふれあいを深め、安全 で快適な地域環境を実現している。昆虫館と蝶 の生態館の運営に地域の方々がボランティアと して参加し、生徒とともに様々な活動に取り組 み、地域の子どもたちを地域で育てるというメリ ットも生まれ、地域の活性化につながっている (写真44·45)。



写真44 地域住民の協力(蝶の食樹の管理)



写真45 地域の子どもたちが多く訪れる

交流活動により、生徒は日頃の学習成果を実 践発表し、確かめることができている。交流活動 では、生徒のコミュニケーション能力を高めるこ とができ、接客態度や社会常識などを学習する 生きた実践の場となった。そして、地域の活性 化や地域づくりに貢献したことを実感することが できている。

# 最後に

私は「農業」の教員である。農業系学科が存 在する中での「昆虫館」「蝶の生態館」として、農 業と関連した活動を充実し、体験学習を通じて 生徒たちに農業の魅力を伝えていきたいと考え ている。農業はいつの時代でも生きていくうえで 無くてはならない産業であり、生命を育むことの 大切さを実感することができる。栽培や飼育を通 して、思いやりの心やものを大切にする心といっ た、今の教育に欠かせないことを学ぶことができ る。昆虫館や蝶の生態館は、農業との関わりの なかで重要な役割を果たしていかなければなら ないと感じている。いかに農業と昆虫が密接な関 係があるかを学習し、昆虫を農業に応用する手 段について生徒とともに研究していきたい。水と 自然豊かな環境の中に本校の昆虫館・蝶の生態 館が運営されているが、地元の新名所として、 多くの人から愛され、地元の宝となるような活動 を進めていきたいと考えている。

# 共に学び共に育つ好循環

一 市民による多文化共牛の実践 一





認定特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター 代表 ふじみの国際交流センター 理事長

石井 ナナエ

1947年生まれ。埼玉県立浦和商業高等学校卒業。1990年大井町中央公民館を借りて日本語教室を開設。勉強以外に様々な相談を受けるようになり、24時間365日、外国人と日本人が交流できる場所が必要と思うようになる。1997年ふじみの国際交流センターを創設、理事長になる。日本語教室時代の外国人を含めて、五十余人のボランティアと共に、生活相談・日本語教室・多言語情報誌の発行・子どもの教育支援・DV被害者の保護・交流サロン等、民設民営で毎日15のプロジェクトを展開。現在に至る。連絡は、ふじみ野市上福岡5-4-25の同センターまで。 http://www.ficec.jp/

### 第 64 回 読売教育賞から

# 【地域社会教育活動】

# 地域社会教育活動 認定特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター(埼玉県ふじみ野市

# 「多文化共生」のまちづくり

クラブ」で、日本語や小中学校 まってきた。センターが週末や む外国人の児童生徒約10人が集 の国際交流センターに周辺に住 夏休みなどに開く「国際子ども センターが1997年に発足 10月の土曜日の午後、ふじみ 家庭的で好き」とほぼ笑んだ。 した中学3年の男子(1)は「教 教員や学生ボランティアだ。 を果たした。教えているのは元 子どもらが学び、高校合格など して以来、延べ約4000人の え方が分かりやすく、雰囲気も 2年前にフィリピンから来日

の勉強を教わるためだ。



ボランティアから勉強を教 わる外国人の子どもたち

を受けた後、運営に参加してい 力して支える。センターで支援

ちづくりを目標に掲げて発足。 外国人に対する生活相談や日本 日本人約40人のスタッフらが協 解講座などを実施してきた。 語教室、地域住民向けの国際理 暮らしやすい「多文化共生」のま (88)が、日本人と外国人が共に 多彩な活動を外国人約30人と センターは石井ナナエ理事長

> る を続けていきたい」と話してい 国人が共に学び、共に育つ活動 う。石井理事長は「日本人と外 る外国人スタッフもいるとい (鈴木章功)

多文化共生の地域づくりへの道 を見いだした外国人は多い」 身の支援で、地域社会に居場所 てきた先進的な実践である。親 筋をどうひらくか、長年追究し 「ボランティア活動を基盤に、 佐藤一子・東京大学名誉教授

# 【最優秀賞選評】

### 佐藤一子 東京大学名誉教授

「ボランティア活動を基盤に、多文化共生の 地域づくりへの道筋をどうひらくか、長年追 究してきた先進的な実践である。親身の支 援で、地域社会に居場所を見いだした外国 人は多い」

# 在住外国人の生活課題を 解消するふじみの国際交流 センターの活動

「学習権とは想像し創造する権利であり、自分 自身の世界を読み取り歴史をつづる権利である」 というユネスコの学習権宣言の文言に触発され て、民設民営のふじみの国際交流センター(以 下FICEC)を開設して18年になった。地域に 居住する外国籍の人たちの居場所つくりと自立 支援、市民・団体との交流・協力活動を推進 し、豊かな多文化共生社会の実現を目指してい る。活動地域としている埼玉県内には現在、148 か国13万人の外国籍の人が暮らしている。その 数は10年前の1.3倍で、帰化した人や日本人 と外国人との間に生まれた日本国籍の子どもを 合わせると、外国にルーツを持つ人は全人口の 2%以上にのぼるだろう。

在住外国人の社会生活上の不都合や生活課 題を解決し、彼らが想像し創造できる生き方が できるように、同行支援を含めた悩みごと生活相 談、7か国語による生活情報誌の発行、日本語 指導、生活指導、子どもの学習進路支援、DV 被害者のためのシェルターの提供、就労支援な ど、外国人に寄り添った活動を行っている。

また、共生のまちづくりを目標に、翻訳・通 訳、語学教室やパソコン教室、料理教室、外国 人スタッフによる国際理解講座の開催、インター ンシップ生の受け入れ、地域の祭りへの参加、 行政やNGOとの協働など、Think global Act localの精神に基づいて、15のプロジェクトを実 施している。

また、エンパワーメントした外国人スタッフが 中心になって、文化の違いを尊重し誰もが安心 して集える交流サロンも開いている。

そのほか、地域で暮らす外国人と顔の見える 関係になり在住外国人に対する社会全体の理 解が得られるように、道路交通法が変わったのを きっかけに地元の警察署と協働で正しい自転車 の乗り方講座を開いたり、消防署に頼んで緊急 時の連絡方法を実習したり、駅前でたむろしてい る外国人を巻き込んで駅前掃除をしたり、公園 の植樹をした。



日本語教室





国際理解講座

# 移住でなく定住型に 変わった最近の外国人事情

厚生労働省の調査では、日本人と外国人の国 際結婚件数は2006年の44,701組をピークに 2013年は21,488組に減少している。妻が日 本人で夫が外国人の結婚は6,046組、夫が日 本人の場合は15,442組で2対5の割合となっ ている。FICECに来る相談者から察すると、若 者同士よりも中高年の日本人男性と20も30も年 下の外国人女性の結婚が圧倒的に多いように 感じる。

国際結婚をして日本で暮らすことになっても、 生活の基礎である日本語を習う機会がないの で、彼らの大半は片言の会話はできても日本語 の読み書きができない。日本に来れば安楽な生 活が送れると期待していた女性にとって、夫との 年齢差や文化や習慣の違いで離婚が多く、親の 生き方に翻弄されている子どもをたくさん見てき た。就労相談を受けても日本語が不自由な上に スキルや仕事の経験がないため、仕事探しに苦 労している。そのため母子家庭やDV(ドメスティ ック・バイオレンス)被害家庭の95%は生活保 護に頼っている。

日本人との結婚は減ったものの、最近特に顕 著なのが外国人同士の結婚の増加で、富士見 市の場合、日本人と外国人の結婚は499組。 それに対して外国人同士の結婚は1.3倍の624 組あった(富士見市統計調査より)。同国人同士 でなく異国間の結婚も多く、日常会話が日本語 でない家族が増えている。問題も多いようで、過 去3年にFICECのシェルターで保護した15組 のDV被害者のうち、半分以上が外国人同士の 結婚だった。

FICECに勉強に来ている子どもも多様化し た。国際結婚で生まれた日本国籍の子や、親と ともに来日した外国籍の子どものほかに、日系2 世3世4世、中国残留孤児の孫、日本人と再婚 した親に呼び寄せられた子ども、定住者や永住 者から生まれた外国籍の子どもがいる。夏休み を利用して毎日7~10人の子どもが勉強に来て いるが、ミャンマー、ネパール、フィリピン、中 国と国籍も様々で、どの子も複雑な家庭環境を 背負っている。

外国人関係の記事が新聞やテレビで毎日のよ うに取り上げられるようになったが、お客様として の外国人に対するおもてなしばかりが話題にな っており、在留外国人への思いやりが置き去りに されている気がする。

しかし、法務省の統計(図1)でもわかるように 在留外国人の約半数は特別永住者と永住者 で、定住者や日本人配偶者を含めると約7割が 半永久的に日本に在留する資格を持っている。 彼らには日本人とほぼ同じ権利と義務が与えら れ、結婚の自由も社会保障を受ける権利もある。 国、県、市、学校、市民等それぞれがそれぞれ の立場で、彼らの自立を促し、助ける仕組み作 りを構築していく必要があると思う。

# ■ 図1 在留資格別の割合(法務省)



2014年12月末現在

# 多文化共生の第1歩は 日本語教室からの出発

何かの縁で日本に来た外国人と仲良くなりた いと、大井町 (現ふじみ野市) の公民館で日本語 クラスを始めたのが1990年。週3回の勉強以 外にあらゆる相談を受けるようになり、三つのこ とが頭を離れなくなった。

一つは外国人妻の事。「日本人の子の親」とし て定住の道が開けたにもかかわらず、親族や夫 にいじめられ、逃げる所もなく苦しんでいる人が いた。仕事探しもきつい。地域の住民としてこれ からもずっと日本で暮らすであろう彼女たちのた めに、駆け込み寺や職業訓練所を作りたいと思 うようになった。

第二に、渡日の子どもの学力が気になる。会 話はともかく読み書きの力が非常に遅れている。 彼らが学校帰りに寄って、無料で勉強を教えて もらえる場所が必要だと思うようになった。

三つ目は、在日外国人の6割が一人暮しだと いうこと。家族がいたって寂しいと思う時が多い のに、親や兄弟から遠く離れ、言葉も思うにまか せず、職場でも孤立しがちな彼らはどんなに寂し いか。彼らが自由に集え日本人と交流できる場所 があれば、絶対に犯罪など起きないし起こせない と思った。

社会教育が華々しかった当時、公民館で様々 な講座や講演会が開かれていた。子育ての傍 ら、できる限り参加していく中で、マザー・テレ サからの「人生の1割でもいいからボランティアに 参加してください」という言葉に胸を打たれ、県 の教育長の「人は自宅以外にもう一か所ほっとで きる心の中州が必要」だという話からオープンス ペースの必要性を強く感じた。社会教育の全国 大会で出会った埼玉大学助教授 (現首都大学 東京教授) の野元先生に話したところ共感してく ださり、「大勢の人に呼びかけてみよう」ということ になった。

1997年、富士見市・上福岡市・大井町・ 三芳町の公民館各所にチラシを置かせてもら い、仲間を募って一軒家を借り、活動を始めた のが、ふじみの国際交流センター(FICEC)で ある。



古い事務所を借 りてみんなで大掃 除。こんなにきれ いになりました。 毎日悩み事・生活 相談を受け付けて います。気軽に遊 びに来ませんか





# 多文化共生の実践に欠かせ ない外国人スタッフの活躍

192か国203万人の外国人が暮らす現在、 もう日本人だけで在留外国人をサポートしきれ ない。先輩外国人の出番が来ている。

負の部分を埋めるだけでなく、外国人コミュニ ティーの力、ネットワーク、アイデアなど、彼ら の力を地域活性化のために存分に発揮してほし いと考え、FICECは外国人と日本人の両者で運 営している。10人の理事のうちの2人、スタッフ も70人中30人は外国人である。両者が話し合 うことで、一方的な善意の押し売りでない会の運 営ができていると思う。

また、人それぞれにアイデンティティーがあり、 国籍も育った環境も先祖から受け継いだDNA もみんな違う相手に、日本人の心や資質、モラ ル、生き方だけを押し付けるわけにはいかない。 そんな時、母国の心も日本人の気質も理解でき る日本で長く暮らしている外国人の力が必要に なる。

外国人スタッフの多くは、かつて公民館の日本 語教室時代の生徒で、生活相談を受けて問題 が解決して元気になった人もいる。共に学び共 に育った好循環の始まりだった。彼らは国際理 解講座のパネラーとして小中学校や公民館に赴 き母国の話を胸を張って話してくれる。援助され ていた時の彼らと、援助する側に立った時の彼ら の表情の違いに驚く。

エンパワーメントした彼らはさらに、年間600 件以上もある悩み事・生活相談に母語で相談で きるように、曜日毎に待機している。 同国人だか らできる厳しくストレートなアドバイスに感心さ せられることもよくある。 病院や市役所等への同 行依頼も多く、シェルターに入居した DV 被害 者の相談相手としても、被害者に寄りそって面 倒を見てくれる外国人スタッフの活躍が欠かせ ない。

FICECではまた、入管法や条例・教育・住居・生活・健康など生活上特に大切な情報を、多言語生活情報誌として7か国語で発信し無料配布している。それも翻訳してくれる外国人スタッフがいればこそ出来ることと感謝している。紙媒体だけでなくHPにアップロードしたところ、毎年20万件以上のアクセスがあり、大勢の人に利用されていることがスタッフの励みになっている。





多言語で様々な冊子を発行しています。多言語生活情報誌は 200 号を超えました

# 5

# 外国人の活力を地域資源と するためにほんの少しの サポートが大切

FICECで関わった人の中には地域で活躍している外国人がたくさんいる。

フィリピン人のMさんは障がいのある子どもを持つ母親で、日本語学習や子育てについて日常的に相談に乗っていた。しかし、近所に病気の子どもを持つペルー人が越してきてからは、小学校入学前検診に同行したり、友達を紹介したり、掃除を手伝っている。FICECのほんのちょっとの支えでエンパワーメントした人が、優しさを地域に分けてくれる好循環がとてもうれしい。

フランス人のPさんは「書の喜びを日本の子どもに教えたい」と役所に行ったが「公共施設を個人には貸せない」と断られFICECに相談に来た。そこでFICECで書道教室を開くことにして、書道に興味のある学生スタッフをサポーターとして派遣し、公民館を貸してもらうことができた。新たな社会資源の開発として、在留外国人が本来持っている力が社会的に承認され還元できるようになれば地域はもっと活性化すると思う。

中国人のRさんは子育て後に大学に通うよう になり知識と経験を生かして、若い外国人ママの ための育児相談窓口を開きたいと計画したが、

市役所も保健センターも相手にしてくれない。日 本で外国語の育児書を手に入れるのはなかなか 難しい時に、同国人の先輩ママからの助言は非 常に役に立つと思い、彼女を励ましながら会を立 ち上げる手伝いをした。

ネイティブではないが得意の英語を教えたい という人には場所を提供して経済的自立のお手 伝いをしている。

# 生きるために必要な基礎学力 6 を身に付け、社会に適応 できる子どもを育てたい

政府の人口動態調査によると、2015年6月末 現在、外国にルーツを持つ子どもは51万人に上 り高校の中退者が増えているという報告があっ た。母語別在籍状況もポルトガル語・中国語・ フィリピン語・スペイン語・ベトナム語・英語・ 韓国朝鮮語と一様ではない。

日本語の生活言語は習得に2年、学習言語は 習得に5~9年かかるといわれているが、アメリ カやカナダにあるESL制度のような、第2言語と しての日本語の指導体制が日本ではまだ制度化 されていない。

FICECでは、日本語を母語としない子どもた ちが基礎学力を身に付け、夢を描いて日本で働 き、社会に適応できる一人前の大人になれるよう に学習支援活動を続けている。

スタッフは高い意識と感性で子どもたちの心 を理解し、自らが資質を高めるために努力してい る。無償にもかかわらず18年も活動が継続でき ているのは、子どもたちの元気になっていく様子 が目の前で体感でき、この場所がすでに指導者 自身の自己実現の場になっているのだと思う。

# DV被害を受けシェルターに 入居した母親とその子どもたち

FICECは埼玉県からの依頼でDV被害者母 子を預かり、再出発するための支援をしている。 18年間にシェルター(仮一時宿泊施設)で保護 したDV被害母子は7か国126人に及ぶ。入居 者の95%は子ども同伴で、今までに保護した子 どもの数は延べ1.932人に上り、その83%は 日本国籍の子どもで残りの17%は永住者・定住 者だった。

心の傷を癒やし、転宅するための生活保護の 手続きやアパート探しに約1か月半かかる。関係 機関と連携し大勢の人の力と多額の公費を使っ て再出発する手伝いをするのだが、シェルターか らアパートに転宅して3月もたたないうちに暴力 夫のもとに帰ってしまう人もいて、めげる事もたび たびある。しかし罪のない同伴児童の事を考える と落ち込んでばかりはいられない。

FICECのシェルターに入居した被害女性(母 親)で、ひらがな・カタカナが読めた人は26%、 初級の漢字が読める人は6%に満たない。シェ ルター入居中、今まで学習の機会に巡り合わな かった母親と、学校に行けない子どもたちにとっ て、日本語の勉強ができる絶好のチャンスである と考え、これからの生き方を話し合いながら、本 気で教えている。

Yちゃんが、日本人の父から暴力を受けたフィ リピン人ママと共にシェルターに入居したのが小 学5年生の時。学習のブランクを埋めるために毎 日10時~16時まで、スタッフが交代で主要4 科目と習字を教えた。母子だけの生活を始めるに あたって友人知人がいないと言ってFICECの近 くにアパートを借り、今でも国際子どもクラブに

勉強に来ている。今春、県立高校合格の報告に 来てくれて、スタッフみんなで喜んだ。

DVを見て育った子どもの心理とその影響は 想像以上で、年月を経るごとに強いトラウマにな っていく事実を何度も見てきた。T君はDVを受 けた母親に連れられて逃げてきた日本国籍の 13歳の少年で、重度の障害を持っていた。受 け入れてくれる学校が見つからずアパート探し に苦労したが、ようやく理解のある校長先生に巡 り合い、今はH市の特別支援学校に通っている。

### シェルター DV相談の流れ DV被害者がふじみ の国際交流センター 2 関係機関に連絡・相談 に逃げてくる 緊急と判断した場合 相談が入る 婦人相談センターに よく話を聞く 一時保護する 婦人相談センターの ふじみの国際交流センター 依頼を受けて のシェルターで保護する 国立の支持 医療相 悩み事 家庭訪問 教育相 に裁判 事を探 退所シェル 児相 本語指 役所と連携 行所や トを探 相談 談 談

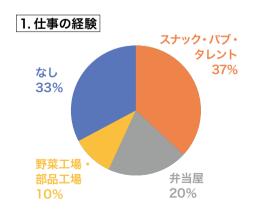
# 生活相談に訪れた親と、 その生き方に翻弄される 子どもへの支援

FICECは年間600件超の相談を受けてい る。外国人専用の生活相談窓口が少ない上に、 日本語が不自由な人は母語で相談ができるので 遠方からの相談者も多い。医療・保健・住居・ 司法・教育とその相談内容も多様で、年々複雑、 深刻化している。

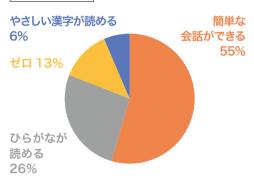
> 結婚観や教育方針など、国 により考え方がそれぞれ違 い、日本の生活に合うように 生活習慣を変えることはとて も難しい。親身になってアドバ イスをしても受け入れてもら えないこともあって、バーンア ウトしがちな気持ちを補うた めに、定期的に学習を重ね、 スタッフ同士で話し合い、支 えあっている。

> また日本人は何でもしてく れるし困っているのだから援 助してもらうのは当然と思っ

# FICECで保護したDV被害女性



# 2.日本語能力



ている人もいて、働く事の意義や喜びを、何度も 繰り返し話している。おかげさまで生活保護から 抜け出した人や、パートで働くようになり保護費 が半減した人がたくさんいる。

子どもの学習に対する相談も多く、一人ひとり の状況に合わせて個別に対応支援している。

W君は認知だけして逃げてしまった日本人の お父さんを探しにフィリピンからやってきた。行 方不明の父親がそんなに簡単に見つかるとは思 えなかったので、まず学校への入学手続きをし た。3年たった今も父親の居所はわからないが、 先生や友達に恵まれ、K市の小学校に元気に通 っている。

J君はパキスタン人と離婚した母親と共に日本 に戻ってきた。パキスタンにいる時も母親とは日 本語で話していたようで、基礎的な日本語はマス ターしていた。中学校に編入する前の3か月間 FICECに毎日通い、学習用語の日本語を勉強 した。編入後、宗教上の理由で豚肉の給食を食 べられず相談に来たので「豚肉アレルギーですと 言いなさい」とアドバイスし、みんなと一緒に給食 が食べられるようになった。彼はとても優秀でパ キスタンではいつも学年でトップだったらしく、県 立の外国人特別入学者選抜高校に入りたいと、 張り切って勉強したが不合格だった。母親がダ ブルワークすることにして私立高校に入学し、現 在は学年トップの成績で、将来は科学者になり たいと張り切って勉強している。

S君は母親が日本人男性と再婚して、16歳の 時に日本に呼び寄せられた。義父は彼の来日を とても喜んで、日本の高校に入れたいとFICEC に相談に来た。そこで「あいうえお」から始まって 1年間毎日10時から16時までFICECに通い、

5教科の勉強をしてみごと高校に合格し現在は 自動車整備学校に通っている。高齢の義父との 関係で悩んでいた彼にいろいろアドバイスをして いた頃が懐かしい。

K君は日本人の父親から暴力を受け神戸から 逃げてきた。誰にも見つからないように母子で半 年もひっそりと暮らしていた様子で、私たちが SOSの電話を受けたのはガスも電気も止められ た時だった。2人が普通の生活ができるように市 役所の手続きに同行し、学用品が何もない彼の ためにフェイスブックで呼びかけて、ランドセルか ら体育着、プール用品まですべて新品を贈ること ができた。日本人の優しさに触れて、心から感謝 していると話してくれた。

日本国籍のMちゃんはフィリピンの高校3年 (日本では中学3年)を終えて来日した。実父が 受け入れを拒否したため、叔母の家で暮らすこと になった。「このままではまともな仕事に就くこと はできない。高校だけは何とか行かせるようにし と養父母を説得し、毎日FICECで高校受験の ための勉強をすることにした。最初の3か月は日 本語を、4か月目からは教科指導に入った。フィ リピンとの学習レベルの違いをカバーするため に、数学は中学1年に戻って、社会、理科は小 学3・4年レベルから教えた。幸いMちゃんはま じめでよく勉強してくれた。親と別居のため、昼 間の高校の受験資格はもらえなかったが、夜間 高校に無事合格できた。同居を拒否する父親を 1年かけて説得し続けた甲斐あって、4月から実 父と暮らしている。FICECは相談援助者として 常に援助観や技術を高め続けていかなければな らないと実感した父子だった。

I ちゃんは中学1年の途中で父親に突然「パキ

スタンに帰れ」と命令され、2年後再び日本に呼 び戻された。15歳を過ぎていたので日本の中学 には戻れない。夜間中学の生徒の8割は外国人 であるという記事が報道されているが、埼玉県に は夜間中学はない。中学卒業資格がないと高校 を受験できないので、毎日FICECに通い中学 2・3年の勉強をし1月に高校受験資格認定試験 を受け、3月に高校入試を受け、みごと合格した。 高校入学後は生徒会長として積極的に活躍し、 20歳の時にF市の青年の主張に登壇して FICECに出会えた喜びと感謝のスピーチをして くれた。現在はウルドゥー語の通訳者として、相 談が入るとすぐ駆けつけてくれる。

Q君は技能ビザの父親に呼び寄せられて14 歳で日本に来た。ちょうど夏休みだったので毎日 FICECに通い日本語の勉強をして2学期から中 学に編入した。台湾人スタッフがあらゆる面で家 族の生活を支え、高校の説明会や三者面談、 入学準備の買い物まですべて同行し支援した。 彼は現在高校3年生になり同国出身の後輩のた めに高校説明会に同行したり、日本での生活を アドバイスしてくれている。

高校の先生からは「就職活動を始めたい」と言 われているが、現在の入管法では家族滞在ビザ の彼は週28時間しか働けない。就労ビザを取る ためには短大か専門学校に行けば何とかなるの だが、経済的余裕はなく、スタッフが八方手を尽 くして良い方法を探している。

日本には正社員になれないQ君のような家族 滞在の人が126,000人もいる。政府は2020 年に向けて海外から観光客や労働者を受け入 れるための様々な施策を打ち出しているが、在留 外国人の就労支援のための施策は何もない。学 習支援、住環境の整備、福祉や健康対策、職

業指導等、彼らが社会に適応できる人として生 きていかれるように、どんなことが必要か、社会 全体で早急に考えなければいけない時期が来て いると思う。

#### 2014年にFICECで受けた生活相談(652件)

項目	件数	内 容
医療	55	医療費、病院へ同行(入院手続き等)、 うつ、アルコール依存
家族	76	離婚、夫婦トラブル、交際相手、DV、 子ども
教育	187	学校との連絡、日本語支援、学習支援、 入園・入学手続き
言語	45	翻訳、通訳、代筆
司法	19	税金、犯罪、裁判・法務局対応支援、 子どもの呼び寄せ
住居	23	住まい探し、引っ越しの手伝い
生活	164	生活費、生活保護、近隣関係、 国民年金・保険手続き
入管	46	ビザ、外国人登録証申請・更新、帰国、 保証人
労働	37	求職、会社とのトラブル、技能習得、 労働災害

#### 国際子どもクラブに通う子どもたち

毎週土曜日と長期休暇中は毎日、外国ルーツ の子どもに日本語の指導や教科補習と進路指導 をしている。

今までに関わった子どもは延べ3,951人。う ち33%は日本国籍、残り67%は永住者か定住 者だった。カレーやラーメン職人の親と来日した 家族滞在の子どもも来る。学校の勉強について いかれず、塾へ行く余裕のない家庭の子どもや、 親、特に母親が外国籍のために宿題を見てもら えず学校との連絡も十分できていない家庭の子 を中心にたくさん通っている。

2014年7月に上福岡駅近くに転居したのをき っかけに、東上線を利用して遠方から通う子ども が増えた。家賃が3倍になったのは何とも苦しい が、利用者の事を考えると交通の便の良い所に 思い切って転居してよかったと思う。

子どもクラブの担当者は元教員、元学習塾講 師、子どもの好きな定年退職後の中高齢者、教 員を目ざして勉強している大学生ボランティアと 多彩で、本気で面倒を見ている。狭い部屋にす し詰め状態で勉強している子どもたちを見ると、 家賃の算段に四苦八苦しながらも、「もっと広い 所が借りられたら」と思う。

両親が別居し、日本語が話せない外国人母に 育てられたR君とNちゃんは、3歳を過ぎてもほ とんど話ができなかった。日本国籍の子をこのま ま放ってはおけないので毎日FICECに来てもら い、母親に日本語を教える一方で、子どもたちに はスタッフが日本語をたっぷり使って保育をし た。小学生になった今も日本語が不十分な母親 に代わって学習支援を続けている。

他にも同じ境遇の子どもがたくさんいる。また Sさんのように、中国と日本の懸け橋になりたい と張り切って勉強している若者もいる。

#### 国際子どもクラブ



自分の可能性を発見できるように、 様々な体験の機会を提供しています

## インターンシップで受け入れた 高校生

埼玉県との協働で夏休みに高校生のインター ンシップを実施した翌週、Rさんが「これが私の 母親です」と10年前に別居したという女性を連 れてきた。彼女は母親がフィリピン人なのが嫌で いやで、物心ついてからずっと反発し母親をいじ め続けたらしい。FICECでインターンをして、ス タッフがどこの国の人にも分け隔てなく接してい る様子を見て「お母さんに悪いことをした」と気付 き10年ぶりに会いに行き、私たちに紹介してく れたのだ。うれし涙でぐしょぐしょになった母親 の顔が忘れられない。

日本には様々なタイプ、さまざまな経歴、家庭 環境の子どもが暮らしている。彼らの一人一人 が夢を描き、人として精いっぱい生きていくため に、これからも多面的な支援が必要だと思う。 特に外国ルーツの日本国籍の子どもには、就労 するための根幹である基礎学力を身に付けるこ とが何より大切で、使命感と熱意をもって働いて くれるスタッフの活動が、できれば賃金や社会的 評価によって裏打ちされると嬉しい。また子ども の教材費、体験学習のためのイベント代、家賃 等が公的に補助されるようにならないものかとも 思う。

# 大人の学びとNPOの可能性

離婚や結婚、職場でいじめられた人、仕事を 失った人、妻に逃げられた人、子どもの盗癖に 悩む人等、FICECには毎日いろいろな外国人が 相談に来る。先日はマルチ商法にのめり込む妻を 心配した夫からの相談もあり、入管法やDV法、

生活困窮者自立支援法だけでなく、あらゆる情 報や知識が要求されるため、あちこちの無料講 習会にできる限り参加して情報を収集してくる。 警察官からストーカー法について学んでくると翌 日ストーカーに悩まされている人が相談に来た り、市役所で離婚の不受理申請の話を聞いてく ると、次の週に「夫に『出ていけ、離婚するぞ』」 と言われて怯えている人が来たりと、勉強してき たことがすぐに役に立つ。目的を持った学習は何 とも小気味よく、最新で効果的なアドバイスがで きるのがうれしくてまた講習会に行く。大人の学 びはなんと楽しいことか。人は本来新しいことを 学ぶのが好きなのだと気が付いた。

先日、いつもスカーフを頭に巻いているイスラ ム教徒のKさんが相談に来た。買い物に行ったら 「イスラム国!帰れ」と日本の子どもにお腹を叩か れたという。

「イスラム教とイスラム国は違うよ」と訴える彼 女の声を聴いて、富士見市と協働で「子どものた めのイスラム文化の紹介」事業を実施することに した。旦那様や子どもたちにも協力してもらい、 スカイプでウズベキスタンにいる友人と直接話を したり、料理を食べたり、イスラム文化について 話を聞かせてもらうことにした。NPOの活動は独 自のアイデアで自由に企画実行できる所が楽し い。時代の風潮を踏まえ一人ひとりがかけがえの ない存在であることを日本の子どもたちに解って もらえるように、担当スタッフは何度も打ち合わせ を重ねている。

「FICECで推薦する人ならどこの国の人でも いいですよ」と言って、外国人ヘルパーを日本人 と差別なく雇ってくれる近くの特別養護老人ホ ームの理事長がいる。そこで働いている中国人 のKさんは、介護報告書がすこしでもうまく書け

るようにと時間を見つけては日本語の勉強に来 る。FICECの活動を垣間見る中で、日本人が外 国人のために毎日頑張っていることをいつも喜ん でくれる。

「中国人は昔の事ばかりにこだわって日本を悪 く言っている。FICECの活動を中国のテレビで 放送してもらうといい」と言う。「Kさんさえ感じて くれたらいいの」と話すと、「一人じゃダメ。中国 人は13億人もいるのだから」と言う。人と関わる ことで幸せを感じ、必要だと思ってやってきたこ とが汗をかいても喜べる事であると気が付く。世 界の中の日本だから日本の中の世界を大切にし たい。

## ボトムアップの組織づくりと すばらしき仲間たち

2014年に大阪で起きた、日系ブラジル人女 性が幼馴染の日本人女性を殺害するという事件 をはじめ、私たちにとって何ともやりきれない外 国人の事件が多発している。もっと早くに、アド バイスしてくれる人に出会えていたら、もっと身近 に相談する所があったら、こんな悲しいことは起 きなかったかもしれない。この思いが駅の近くの 便の良いところに国際交流サロンを開きたいとい う思いを実現させた。

東上線沿線の東松山から和光周辺には、2万 人超の外国籍の人が暮らしている。そんな彼らと 顔の見える、なんでも相談できる関係になりたい と家を借りた。埃を払い、壁を拭き、天井のペ ンキを塗り替え、床のシートを張り替え、外壁だ けは業者に頼んで、明るい色にした。スタッフみ んなで力を合わせて手に入れた大切な拠点であ る。

スタッフ全員が自分の担当以外の活動も理解 できるように月2回はスタッフ会議を開いて情報

を共有している。自分の気持ちを自分の言葉で 人前で表現できるように、会議の議長は全員が 順送りで担当する。持ち味や、独自のふさわしい テーマや目標を設定して活動してくれている個 性豊かなスタッフ会議は、意思の疎通だけでなく 仲間を理解できる大切な機会になっている。

総会の事業報告も、パワーポイントを使ってそ れぞれの担当責任者が発表した。大きなスクリ ーンに映し出された15の事業報告を聞いた会員 の方から「担当者の全てが責任感のあるしっかり した人たちで、事業内容がわかりやすく報告され てとてもよかった」と褒めていただいた。外国人 支援が自分自身の成長と学びにつながり、一方 通行でない双方向の学び合いができていること に気が付く。

経済面を考えると、受益者負担が難しく、担 当省庁もない現実では国や行政からの補助や委 託は少ない。活動を維持するために、関係者み んなが物を持ち寄り、機会あるごとにバザーを開 いている。近所の農家を手伝って無農薬野菜を 貰ってきてくれる人もいる。外国人スタッフが料 理教室を開いたり、地域のエリート外国人を講 師に迎えて交流講座を企画して参加費を募り運 営費に回してくれる仲間もいる。活動を始めて 18年、スタッフ自らの資質を高める努力と共に、 FICECに対する思いが年々強く深くなっている 感じがズシズシと胸に迫る。

スタッフのUさんは「一生懸命生きてきたはず が、子育て中に立ち直れないぐらいダメージを受 け、自分はダメな人間だと思い詰めた時期に FICECを知った。人との出会いが本当に楽しめ るようになったのは、FICECのおかげです。どん なに辛くて苦しい時も、素晴らしいスタッフがたく さんいて、『一人じゃない』とがんばれました」と話 してくれた。

FICECの設立当初から活動を続けている」さ んやAさんは、HPやフェイスブックを始めてから 若いスタッフが増えたことをとても喜んでくれて

「日本に来て自分が一番輝いていた時はFIC ECにインターンシップに行っていた時だ」と思い 当たり、毎週遠方からボランティアに来てくれる 中国人留学生もいる。彼とは日中の政治問題ま で突っ込んだ、心を開いての討論をいつも繰り 広げている。こと政治の話となると必ずしも意見 が一致するわけではないが、今まではタブーとさ れていた宗教や政治の話を正直に話し合える間 柄になったことは貴重だと思う。

フィールドワークでFICECに通っているT大 学4年のH君の、「外から見たFICECについて の報告書」には「スタッフの中には外国人支援に 最初から強い関心を抱いていたわけではなく、活 動を続けるうちに外国人の深刻な状況と背景を 理解し、自身がその助けになれることを実感した から、活動に没入したのだと思う」と分析されて いる。

Mさんは「FICECでの活動には代わりがいな い。自分が求められている感じが実感でき、こん な事で役に立つのだという思いや、何気ないこと が人に喜ばれる体験が、多くの人の原動力にな っている」と話してくれた。外国人に生き方を教 えたつもりが気が付かないうちに、私たち自身の 生き方や暮らし方を導いてもらっていた。

## 共に学び共に育つ好循環

FICECのキーワードは「多文化が未来を拓 く」。しかしこの実現は夢のまた夢のような気がし

ないでもない。もしかしたら日本人だけの社会の 方がシンプルで安心かもしれない。しかし雑多に 入り混じった外国人との社会は、たくさんの驚き や気づきがありエキサイティングで活気に満ちて いる。ここかしこに感動と学びと興味が溢れてい て、気が付かないうちに自分自身を育ててもらっ ていたことを実感できるのがうれしい。

江戸時代ならともかく、後ろを向いてばかりは いられない。 訪日外国人が円安効果で1か月に 150万人を突破したと観光庁の発表があったよ うに、政府はオリンピック・パラリンピックに向け て2,500万人の観光客誘致を企画している。ま た被災地の復興など人手不足が深刻な建設業 で、外国人労働者を増やすために入管法を大幅 に変えている。家事代行サービスの外国人労働 者を受け入れたり2025年問題に向けて介護の 資格要件を緩和したり、福祉士に在留資格をあ たえる方針も固めている。これから日本で暮らす 外国人はすごい勢いで増え、複雑・多様化する だろう。しかし世の中全体が華やかな外国人観 光客に対する「おもてなし」についてばかり論ず るにとどまり、日本で暮らす在留外国人に対する 「思いやり」が忘れられている。

現在日本で暮らしている203万人の外国人は 皆、入国許可を得て入国し在留資格を持ってい る人たち。ないがしろにしては罰が当たる。

多文化共生の基本は通分。「1/3+1/4」はそ のままでは計算できないが「4/12+3/12」に 通分すれば足し算になる。「私は中国人だから分 母は3でなければいや、「私は日本人だから分母 は4でなければいや」と言っていたのでは、せっ かく200か国以上の人が日本で暮らしているの にプラスにならない。お互いが歩み寄って初め て、「いろいろな国の人がいて良かった」と思える 地域になると信じている。

一歩前に出て外国人と関わることで自分の世 界も広がる。外国人と接することで感動したり驚 いたり、周りのことに興味が広がったり、物事の 基準を考え直したり、細かいことにくよくよしなく なったりする。FICECで体験した共に学び共に 育つ感動を社会に大いにアピールしていきたい。

一人が変われば地域が変わる。地域が変われ ば社会が変わる。こんな実感が味わえるのも外 国人との交流活動があったからこそで、常に学 び続ける存在としての団体でありたいと思ってい る。

# 自ら「もの」「ひと」「こと」に 関わる力を育てる

一 食育から保育を見直す 一





学校法人あけぼの学院 認定こども園 武庫愛の園幼稚園 代表 武庫愛の園幼稚園 園長 兼 栄養士

濱名 清美

1960年生まれ。1983年熊本大学教育学部中学校理科課程を卒業し、幼稚園・小学校・中学校(理科)・高等学校(理科)の教諭免許状取得。1983年熊本県上益城郡御船町立小坂小学校に教諭として勤務の後、1987年大阪教育大学大学院教育学研究科修士課程を修了し、教育学修士号取得。1985年より学校法人あけぼの学院に幼稚園教諭として勤務。在職中、園児の食に対して危機感を抱き、2011年兵庫栄養調理製菓専門学校へ入学する。2013年同校を卒業し、栄養士および食育栄養インストラクターの資格を取得。2015年4月同法人武庫愛の園幼稚園園長に就任し、現在に至る。連絡は、兵庫県尼崎市南武庫之荘4丁目5番23号の同園まで。

## 【幼児教育・保育】



手作りの教材を使って説 明する浜名園長(左)ら

■幼児教育・保育 認定こども園 武庫愛の園幼稚園 (兵庫県尼崎市)

ていて、食べると、ウンチが出やす て、栄養や健康に及ぼす効果などを 日の給食に使われている食材につい 園長(55)らが人体を模した手作りの くなります」。10月上旬、浜名清美 教材を園児たちに見せながら、この 「玄米には食物繊維が多く含まれ

の10分間。食べ物への関心を最大限 局めたいからだ。 武庫愛の園幼稚園が、園児たちの 園児たちに話をするのは配膳直前 への関心高める園児ら

食べ物の好き嫌いをなくそうと、食

伝わせたり、ヨモギ団子を作らせた て取り組んできた。 育指導計画を立て、職員一丸となっ 園児たちに給食の下ごしらえを<br />
手

実態などを把握した上で、年間の食 護者アンケートで、家庭での偏食の 育に力を入れ始めたのは2年前。保

ている。 うになる園児も出てきた。浜名園長 食や小食に悩む保護者の相談に乗っ てきた。また、栄養士は子どもの偏 りと、体験を通じ食への興味を高め その結果、嫌いな牛乳が飲めるよ

意気込んでいる。 ねて食育に取り組んでいきたい」と は「偏食を克服できると、本人の自 信につながる。これからも工夫を重 松田俊輔

## 【最優秀賞選評】

秋田喜代美 東京大学教授

をつなぐことに成功している」

て保育者、栄養士、給食調理員、

把握に努めている。 食育の取り組みを通じ の偏食の実態について調査を行い、課題の

秋田喜代美・東京大学教授「子どもたち

「子どもたちの偏食の実態について調査を 行い、課題の把握に努めている。食育の取 り組みを通じて保育者、栄養士、給食調理 員、保護者らをつなぐことに成功している」

## 取り組みに至る経緯(背景)

本園は昭和43(1968)年に開園して以来、 自園給食を行っている。ここ数年、こどもたちの 食に関して危惧することが多くなってきた。

長年、幼児教育の現場に身を置いてきている ので、こどもたちの偏食・少食には多少は慣れ ていたつもりであったが、ここ数年は様子が違っ てきていることに驚かざるを得ない。おかずが食 べられず白いごはんしか食べられない子、口に入 れても飲み込めない子、ひじきを「黒い虫」、切り 干し大根を「紐」と言う子、肉を噛み切れない子、 野菜をいっさい食べない子、自分でみかんの皮 をむけない子…しかも園全体で1人や2人でな く、クラスに数人ということも珍しくなくなってきた のである。入園してからしばらく経ち、給食が始 まると登園を渋ったり、泣いて登園して来たりす る光景も増えてきた。中には、登園してきても給 食の時間になると椅子に腰掛けず部屋の隅でう ずくまったり、「眠たい」と訴え、毎日のように職員 室のベッドに寝に来たりするこどもも見受けられ た。

以前は保護者に「なんとか少しずつでも嫌い なものが減るように」という構えが見受けられた が、「給食食べなくても、帰ったらママがドーナツ 買ってくれる」「牛乳はこどもが嫌がるので買わな い「こどもが給食を嫌がるので休ませる」「スイカ を幼稚園で生まれて初めて食べた」という言葉に やるせなさを感じることも少なくない。保護者自 身が「なんとかしたい」という気持ちが薄れ、こど もの食に対して無関心であったり、正面から向き 合わなかったりというスタンスへと変わってきた ように感じていた。

食べたことのない献立や初めて見る食材に戸 惑う、噛めない、歯で噛み切れない、頬張った

ままで明しゃくができない、うまく飲み込めない、 量が食べられない…家庭での食生活が透けて 見えるような幼稚園でのこどもたちの様子に出く わす度に、なんとかしなければという焦燥感と、 どこから手をつければよいのかわからない不安 感にかられる日が続いた。

職員間で学期末毎や行事の節目毎にこどもの 育ちや保育について振り返りを行う中で、現状の こどもの姿や課題をあぶり出していった。ある話 し合いの際、食に限定をした話し合いを行ったわ けではなかったのだが、食に課題を抱えているこ どもは、生活面や活動面においても意欲的でな かったり、友だちとの関係づくりがうまくいかなか ったりするという共通点があることが見出され た。言い換えると、偏食のある子は単に食べ物 の好き嫌いの問題だけにとどまらず、その子の人 間関係や活動に対しても"好き嫌い"が波及し ているのではないかというのである。多くの職員 がその意見に共感するところがあり、経験則では なく、実際にどのような傾向があるのか実態を知 ることを目的として調査を行った。(図1~図13 参照)

これにより、偏食は「嫌いな食べ物」という「も の」に限らず、関わるべき「ひと」や、するべき「こ と」にも波及しかねない潜在的な問題を含んでい る課題であると感じた。

そこで、こどもたちが自らすすんでいろいろな 食材や献立を食べていけるようになることで、人 間関係や活動に積極的にかかわることができ、よ りよく変容していくためにはどのような取り組み や援助をしたらよいかを園全体の課題として取 り上げ実践研究を行った。併せて、偏食をもつ こどもの保護者の意識を調査することで、こども を取り巻く家庭という環境からのアプローチも試 みた。

## 研究方法

#### く 成 象 >

兵庫県尼崎市の私立の認定こども園 武庫 愛の園幼稚園3歳児・4歳児・5歳児の園児・ 保護者·保育者

#### く期 間>

平成25年3月~平成27年8月継続中

#### く 具体的な取り組みの方法 >

- 職員間の話し合いや質問紙を実施すること で、こどもや保護者の実態を知り、課題を明 らかにする。
- 2 ①の課題を整理し、どのような実践を行って いくかを職員間で話し合う。
- 3 それぞれが行った実践について振り返りを行 い、PDCAサイクルで実践の再構築を繰り返 し、保育力を高めていく。

## 偏食のあるこどもの性格・ | 行動傾向、および偏食のある こどもをもつ保護者の養育態度

#### < 銀技査職 >

本園保育者40名、姉妹園保育者32名、計 72名

#### く 調査方法 >

無記名の質問紙法で行う。アンケートを作成 するに当たり、偏食のあるこどもたちの特徴的な 傾向を職員間の話し合いのなかで出し合い、10 項目にまとめた。初めは「どちらともいえない」と いう項目を除き、4件法でアンケートを作成して いたが、実際にはどちらの傾向が強いか判定し 難く記入しにくいという保育者の声を反映し、5 件法で実施することに改訂し実施した。

実施方法:保育者に今まで関わってきた子ども

の中から、極端に偏食のあったこどもを想起した 上で、そのこどもの性格や行動傾向と保護者の 養育態度について記入を依頼した。経験年数に よって対象児が多く想起される場合には、複数 回答可とした。

#### く保育者から想起された調査対象数 >

3歳児(男34名·女26名)、4歳児(男28名· 女14名)、5歳児(男22名·女11名)計135名 (男84名・女51名) およびその保護者(同数)

#### く 結果および考察 >

本来であるならば統計的に分析し、解析をか けて関係係数や有意差を検証すべきであろう が、この研究では母数が少ないことを考慮して、 全体的な傾向をみることにより、保育現場で捉え られている偏食のあるこどもやその保護者の特 性を考えてみることにした。

#### 1 偏食のあるこどもの性格・行動傾向

(1)保育者が想起する偏食のあるこどもの年齢 および性別の特徴

### ■ 図1 保育者が想起する偏食のあるこどもの 年齢・性別

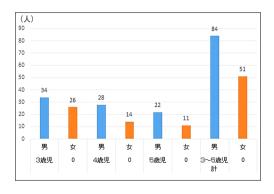


図1より、偏食のあるこどもは、男女ともに学 年が上がるにつれて減少していく傾向にあるとい える。これは、幼稚園において家庭との食生活 の違いから3歳児は特に給食に対する抵抗感が 大きいが、経験を重ねることによって給食に慣れ ていき、食べられる食材や献立が増えていくこと によるものと考えられる。またすべての年齢にお いて女児よりも男児に偏食が多く見られた。

#### (2) 偏食と協調性について

#### ■ 図2 偏食と協調性-非協調性

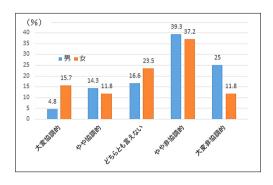


図2より、男女ともに「大変」「やや」を含めて 非協調的なこどもが男児は64.3%、女児は49.0 %で、協調的な男児19.1%、女児27.5%を 大きく上回った。

職員間の話し合いの中で、偏食のあるこども は、自己中心的でわがままな傾向がみられるとい う声が上がったことを裏付ける数値であると読み 取れる。図9の柔軟性のない対応のしかたも協 調性の低さに関係していると考える。

#### (3) 偏食と根気について

#### ■ 図3 偏食と粘り強さ一諦めやすさ

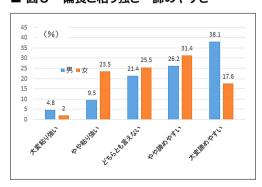


図3より、男女ともに「大変」「やや」を含めて 諦めやすい男児は64.3%、女児は49.0%で、 粘り強い男児14.3%、女児25.5%を大きく上 回った。これは、苦手なものが献立に上がったと きに、挑戦せずに食べることを諦めてしまうことに つながっているとも考えられる。

#### (4) 偏食とリーダーシップについて

#### ■ 図4 偏食とリーダー性―フォロアー性

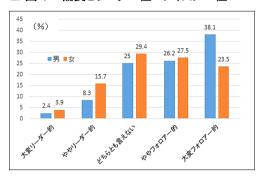


図4より、男女ともに「大変」「やや」を含めてフ ォロアー的な男児は64.3%、女児は51.0% で、リーダー的な男児10.7%、女児19.6% を大きく上回った。

後からも述べるが、フォロアー的であるという ことは、人間関係や新しい活動に対して積極的 でない傾向があることの一つの表れであると考え られる。

#### (5) 偏食と人間関係の取り方について

#### ■ 図5 偏食と人間関係への積極性―消極性

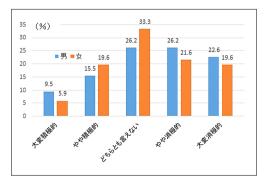


図5より、男女ともに「大変」「やや」を含めて 人間関係に対し消極的な男児は48.8%、女児 は41.2%で、積極的な男児25.0%、女児 25.5%を上回った。

人間関係に積極的になれないことから、他児 の後についていくようなフォロアー的な行動傾向 になってしまうのではないかと考える。

#### (6) 偏食と友だちの数について

#### 偏食と友だちの数 ■ 図6

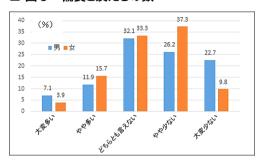


図6より、男女ともに「大変」「やや」を含めて 友だちの数が少ない男児は48.9%、女児は 47.1%で、友だちが多い男児19.0%、女児 19.6%を上回った。男女共にどちらとも言えな い割合も高かった。

#### (7)偏食とトラブルについて

#### 偏食とトラブルの数 ■ 図7

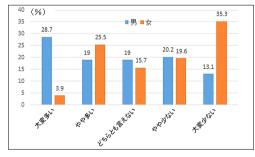


図7より、トラブルの発生数に関しては、男女差 が表れた。男児は「大変」「やや」を含めて男児は トラブルが多いこどもが47.7%で、少ないこども の33.3%を上回った。逆に女児はトラブルの少 ないこどもが54.9%で、多いこどもの29.4%を 上回った。これは、偏食との相関があるというより も、性差による違いである可能性が示唆される。

#### (8) 偏食と人の話の受け止め方について

#### 偏食と人の話の受け止め方 ■ 図8

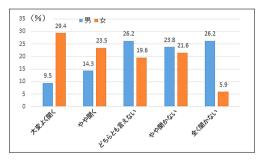


図8より、人の話の受け止め方に関しても、男 女差が表れた。男児は「大変」「やや」を含めて話 を聞かないこどもが50.0%で、話を聞くこどもの 23.8%を上回った。逆に女児は話を聞くこども が52.9%で、聞かないこどもの27.5%を上回 った。これも、偏食との相関があるというよりも、 性差による違いである可能性が示唆される。

#### (9) 偏食と対応の柔軟性について

#### ■ 図9 偏食と対応が柔軟一融通性のなさ

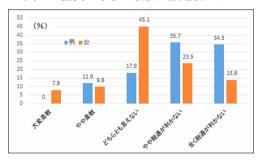


図9より、男女ともに「大変」「やや」を含めて 融通の利かない男児は70.2%、女児は37.3 %で、柔軟な男児11.9%、女児17.6%を上 回った。但し、男女に差が見られたのは、女児 がどちらともいえないこどもが45.1%と、半数近 くみられたことによる。

対応に柔軟性が見られないことは、図2の協 調性の低さや図6の友だちの数の少なさにも影 響を及ぼしていると考える。

#### (10) 偏食と几帳面さについて

#### ■ 図10 偏食と几帳面-大雑把

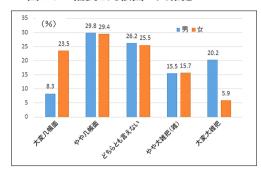


図10より、男児は「大変」「やや」を含めて几 帳面なこどもが38.1%、大雑把なこどもは35.7 %で大差なかった。女児は「大変」「やや」を含め て几帳面なこどもが52.9%で、大雑把なこども 21.6%に比べ多かった。これは、偏食との相関 があるというよりも、性差による違いである可能 性が示唆される。

## (11) 偏食と新しい活動に対する取り組み方に ついて

#### ■ 図11 偏食と新しい活動に対する取り組み 方 積極性-消極性

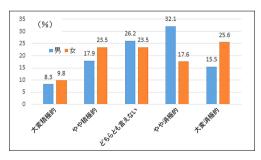


図11より、男児は「大変」「やや」を含めて消 極的なこどもが47.6%で、積極的なこども26.2 %を上回った。女児は「大変」「やや」を含めて消 極的なこどもが43.2%で、積極的なこども33.3 %よりも若干多かった。

偏食があるこどもは、新しい活動に対しても積 極的に取り組みにくい傾向が見られた。これは、 図2の非協調的であったり、図3の諦めやすかっ たりすることとも連動していると考える。

## 2. 偏食のあるこどもをもつ保護者の 養育熊度

#### (1) 保護者の養育態度(支配-服従)

#### ■ 図12 保護者の養育態度 支配―服従

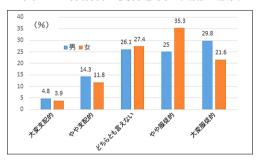


図12より偏食のあるこどもをもつ保護者の養 育態度は、男女ともに「大変」「やや」を含めて服 従的な男児の保護者が54.8%、女児の保護者 は56.9%で、支配的な男児の保護者19.1%、 女児の保護者15.7%を大きく上回った。

#### (2) 保護者の養育態度(拒否-保護)

#### ■ 図13 保護者の養育態度 拒否—保護

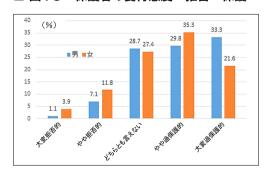


図13より偏食のあるこどもをもつ保護者の養

育態度は、男女ともに「大変」「やや」を含めて過 保護的な男児の保護者が63.1%、女児の保護 者は56.9%で、拒否的な男児の保護者8.2 %、女児の保護者15.7%を大きく上回った。

保護者の養育態度が服従的で過保護的な傾 向が高いことから、こどもの要求をそのまま受け 入れてしまうことが多いと推察されるため、こども の非協調的態度(図2)や諦めやすさ(図3)を助 長する要因になっていると考えられる。

## 本園の保護者の 食に対する意識

#### く調査対象 >

本園保護者200名

#### <調査内容 >

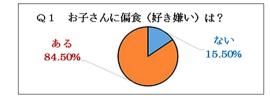
- ・こどもの偏食と保護者の偏食との関係性
- ・保護者の偏食と調理する食材との関係性
- ・保護者のこどもの食に対する意識
- ・保護者の給食に対する意識 等

#### く調査方法 >

無記名の質問紙法で行う。Q1~Q7の質問 に対し、当てはまる項目に○印を記入する方法で 行う。

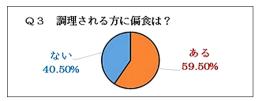
#### く 結果および考察 >

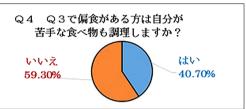
集計した結果を円グラフで表す。

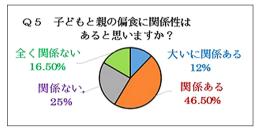


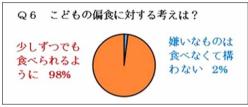
## Q2 どなたが主に調理されますか? (複数回答可)

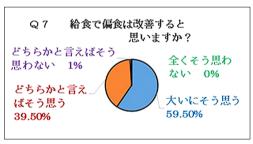
母・・・197名 父・・・・ 5名 祖母・・・ 8名











Q1、Q3より、偏食のあることもが84.5%、 保護者自身に偏食がある人も59.5%と多く、Q 5より、こどもと親の偏食に関係性があると思っ ている保護者も「大いに関係ある」「関係ある」を 含めて58.5%と高い割合を示している。

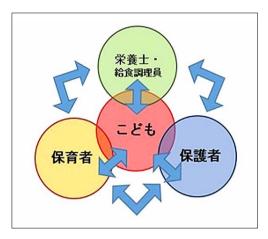
またQ4より、偏食のある保護者は、自身の苦 手な食べ物を調理しない割合が59.3%と高いこ とがわかった。しかし、Q6よりこどもに嫌いなも のでも少しずつ食べられるようになってほしいと 願う保護者が98.0%と殆どで、Q7より、給食 で偏食が改善すると思っている保護者が、「大い にそう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせ ると99.0%と給食に対する期待の高さを表して いる。

# 食育から見直した保育の実践

3より、偏食のあるこどもには性格や行動にい くつかの特徴的な傾向が見られた。無論、こど もの性格や行動傾向は生得的要因や後天的要 因・環境要因などが複雑に絡み合って全体像を 成しているため断言することはできないが、少な からず食べものの好き嫌いが影響していること が考えられた。また、4より偏食はこどもだけの 問題にとどまらず、保護者の意識が大きく関係し ていることが分かった。

そこで、偏食のあるこどもや保護者の持つ課題 を明らかにし、それを改善していくための保育の 方向性や手だてがどうあるべきか、職員間で話し 合いを繰り返した。議論の中で出てきた課題は、 保育者、栄養士や給食調理員、保護者の三者 が並列的に存在し、それぞれの持ち場でそれぞ れの役割を果たすだけに終始していたことで、こ どもに対する一貫性のある関わりがなかったの ではないかということだった。それをつなげ、つ ながっていくためには図14のようにこどもをジョ イントとしてまんなかに据えることで、お互いに高 め合う関係づくりの構築が必要であるという方 向性が導き出された。

## ■ 図14 こどもをまんなかにした高め合う関 係づくり



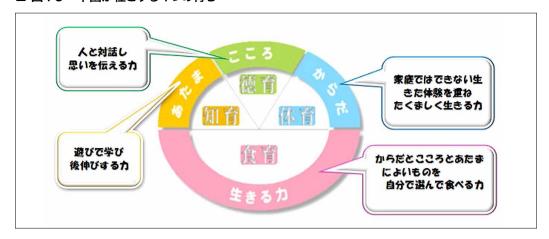
幼稚園だけでなく家庭においても食育を土台 とした保育(子育て)のあり方を共に目指し、高 め合っていくためには、保育者、栄養士・給食 調理員、保護者とが、こどもに対する思いや考え を出し合い、共通の意識で臨んでいくことが肝要 であると考えた。そこで、①保育を見直す②給 食・食育指導を見直す③家庭(保護者)との連 携を見直すことを柱にそれぞれを融合させなが ら実践を行った。以下3つの項目別に実践事例 を挙げることにする。

#### 1. 保育を見直す

#### (1) 園の教育方針を練り直す

「食育基本法」では、「食育を、生きる上の基 本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべ きもの」として位置付けている。こどもたちが自ら 「もの」「ひと」「こと」に関わっていく力を育んでい くためには、教育の礎となる3つの知育・徳育・ 体育に加え、園の教育方針の中心に「食育」を 据えて保育を見直すべきではないかという方向 性のもと図15のように園の教育方針を練り直し た。

#### ■ 図15 本園が柱とする4つの育ち



## (2) 保育と連動させた食育年間指導計画を作 成する

「食育」の実践集などでは、ともすると"栽培 活動""クッキング"という単発的な活動事例が 多いように感じる。本園も初めはそうした取り組 みから行っていった。しかしながら、食育を単な るイベント的な扱いではなく、さらにすすめて持 続可能なものにしていくためには、「食育」をこど もたちの園生活の中に落とし込み、「教育課程」 「指導計画」に絡めて立案することが必要である という考えに至り、「食育年間指導計画」を作成 した。(資料1参照)

幼児教育というものが5領域が複雑に絡み合 い相乗的にこどもの育ちを支えているといった性 質上、当然として食育も教育課程の中に組み入 れられてしかるべきものと捉え、試行錯誤を繰り 返しながら実践を行っている。

## 2 給食・食育指導を見直す

## (1) 本園の給食のコンセプトを創生し、献立や 食材・調理を見直す

本園では保護者を対象として毎年給食に対す る要望や家庭での食事の現状を把握することを

目的として無記名によるアンケートを実施してい る。その結果の一部は「4本園の保護者の食に 対する意識」に掲げた通りであるが、家庭ではこ どもの好きな献立が中心で、子育てや仕事に追 われる中、わかってはいても食事をつくることに時 間が掛けられない事実が浮き彫りにされてきた。

こうした現状を踏まえ、2名の専属の栄養士と "お母さん経験者"でもある給食調理員と保育者 を交えて本園の給食はどうあるべきかを話し合い、 図15のこどもの4つの育ちを支えるべく以下の3 点の給食のコンセプトを創生し、それに基づいて 献立・食材・調理法等を見直した。(資料2参照)

#### 1. こどものからだとこころとあたまによいものを

- 安全・安心なものを!
- ●食べることは生きること。即ち意欲へと繋げる
- ●おいしく楽しい食体験でこころを育てる
- ■咀しゃくを促す献立の工夫

#### 2. こどもの味覚や食体験の幅を広げるもの

- ●多様な旬の食材や基本5味,特にうま味を大切に
- ●行事食や季節に合わせた献立

#### 3. 家庭ではなかなか作れないが、 こどもに食べさせたいもの

- ●昔ながらのおふくろの味
- ●食卓から消えつつある献立
- ●郷土料理 など

#### (2)「食べるだけの給食」から「かかわる給食」へ

本園では休みの日や特別の日以外毎日1回は 給食を食べるため、その意味は大きい。しかしな がら、こどもたち自身が給食に主体的に関わりを もつことは以前にはなかった。そこで、これまで 食べることが中心だった給食の存在を、こどもた ちが「やってみよう。やってみたい」と心動かし、 主体的に関わる給食へと転換するために、保育 と給食をつなげていく試みを行った。そのためど んな体験が必要か、どんなことができるのかを栄 養士や調理員、保育者で意見交換を行った。

具体的には、スナップエンドウや絹さやの筋取 り、フキの筋取り、トウモロコシの皮むき、干し 野菜作り、ソラマメの豆はずし、玉ねぎの皮む き、野菜切りなど、こどもたちが五感を通してや ってみたいと思えるものを考え「給食のおばちゃ んのお手伝い」という形で始めていった。



本園には「にこにこ畑」という保育室2つ分程 の畑があり、こどもたちの育てたい野菜の種を蒔 き、苗を植えて成長を観察し、収穫している。ま た、田んぼでは稲の芽出しから田植え・米の収 穫・脱穀・籾摺り・炊飯までをこどもたちの手で 行っている。以前はこうした栽培活動や調理活 動は保育者とこどもたちだけで完結していた。

しかし、「食べるだけの給食」から「かかわる給

食」へ転換するに当り、

#### 給食のおばちゃん=作る人 こどもたち=食べる人

という構図を切り崩し、あくまでもこどもからの 思いや考えを大切にすることを基本としたことか ら、日頃からこどもの自由な発想を受け止め、丁 寧に見取る保育のあり方をも見直す契機となっ た。



こうした試みは給食の手伝いだけに止まらな かった。ある時、玉ねぎの皮を大量にむいたとき に、こどもたちからその皮をこすってみると色がつ くことを発見し、染め物遊びへと発展していくこと もあった。



逆に、こどもたちの作った野菜が大量に収穫 されると、そこから給食の献立を考えることもあ り、ネーミングも「にこにこ畑のポテトフライ」等と 身近なものにしていった。



このようにこどもたちの食材にふれる機会が増 えることで、食材との距離感が縮まり、嫌いだっ たものでも少し頑張って食べてみようという動機 づけの一助になっていった。

また、給食当番活動として配膳や下膳を手伝っ たり、残食をただ捨てるのではなく、コンポストで 微生物の力を借りて土作りをし、畑に戻して植物 を育てるという食物連鎖を体験する機会とした。



自分たち自身が下ごしらえの一部を担い、給食 室への出入りも増えたことで、給食の食材の搬 入・調理・後片付けの過程まで給食に携わる大 人の姿を目の当たりにしたからこそ感じられる、こ どもの心の揺れが言葉となって紡がれていった。

一方で、「雑草園プロジェクト」と称し、遊びに 使える雑草を園内に植え、ままごとに使ったり、 色水ジュースを作ったり、よもぎを摘んで団子を 作ったりする活動も並行して行い、遊びを通して 調理に対する関心も高めている。



## (3) 保育者・保護者のねがいを込め、給食と直 結した食育指導を行う

栄養士や給食調理員は時折こどもたちの給食 の様子を見ることはあるが、こどもたちが給食を 食べる中で日々どんなところで困っているのか、ど ういう援助を必要としているのか等、細やかなこ どもたちの心の動きを把握しているのは保育者で ある。また、保護者と連絡を取り合い、こどもに 対するねがいを共有しているのも保育者である。

そこで、保育者と栄養士が中心となって、こど もに対するねがいを具現化するために、こどもた ちにどんな食育指導をしていったらよいかを考え ていった。(資料3参照)

また「学校給食法」の第3章第10条には、「健 全な食生活を自ら営むことができる知識および 態度を養うため、(中略) 学校給食を活用した食 に関する実践的な指導を行うものとする」と述べ られている。一般的な栄養の話も大切だが、幼 児には具体性がなく理解しにくい側面があるた め、給食を「生きた教材」として活用し、給食と

直結させた食育指導を開始することにした。

食育指導で取り上げるべき題材は、栄養士・ 保育者・保護者がこどもに食べられるようになっ てほしいと願う食材や、給食の残食の多い食材、 こどもに不足しがちな栄養素などを多く含む食 材などを中心として、食育の年間指導計画の中 に盛り込んでいった。

と、同時に食育指導の方法にも工夫を巡らせ た。食育指導の教材は市販の物が多くあるが、 取り上げた題材を的確に伝えられないもどかし さを感じていた。そこで、こどもの発達段階、各 年齢の理解力や経験を考慮した指導案を立て、 こどもの興味・関心を引き付けられるよう教材研 究し、パネルやエプロンシアター、模型など教材 を多数手作りすることにした。



そして、食育指導は給食の配膳前の10分間 を使って行うことにした。なぜその時間帯に行う のかというと、話を聞いて食材に対して関心を高 めた後、すぐにそれを味わえることで最大の効果 を得られると考えたからである。加えて「いただき ます」の前はこどもたちの集中力もあり、内容の定 着率も高いと思われたことも理由の一つである。 伝えたいテーマはできるだけ簡潔に、ワンフレー ズでこどもたちにも覚えられるものを心掛けた。

例えば、給食でサバの塩焼きが献立に上る日 には「青いお魚を食べると血がサラサラになる」と いうテーマで話をした。



半分に切った洗濯ホースを血管に見立て、粘 土を貼り付け、油ものばかり食べていると血管が 詰まることや、それを防ぐには青魚を食べると良 いことなどをこどもの反応をみながらわかりやす く伝えた。青魚の実物大のパネルをイワシから順 に見せ、最後にマグロを出すと、その大きさに歓 声が。そしていざ給食を前にすると、「これ食べる と血がサラサラになんねん」「先生、全部食べ た!」と完食する子が続出。翌日「昨日もサンマ食 べた」という声や、保護者からも「青いお魚食べ たいっていうんです」という報告も受け、こどもを 通じて家庭へと波及することを実感した。

#### 3. 家庭との連携を見直す

#### (1) 保護者がこどもの「給食」の様子を知る

本園では毎年保護者を対象として1学期に年 少組は「給食参観・給食試食会」を、年中組は 「親子給食」を行っている。加えて、今年度は年 長組も卒園前に親子で「給食バイキング」を行う 計画を立てている。

それらに参加することで、我が子だけではなく現 在のこどもたちの「食」の様子を知る機会となること を願っている。また、学級懇談会や個人懇談など で園と家庭との「食」を通じた情報の交換を行い、 それぞれの工夫などを活かしていく場としている。

また、毎月の給食だよりや、食育だよりを通じ てこどもたちの様子や課題を伝えたり、簡単なレ シピ、栄養の話などを発信している。中でも給食 だよりはひらがな表記にし、「白雪サラダ」や「元 気部屋のちゃんこなべ」のように、こどもがどんな 献立だろうと興味をもったり、想像を巡らせるよ うなネーミングの工夫も行っている。



## (2) 保護者対象の食育カウンセリング・食育セ ミナーを行う

保護者からしばしば「料理が苦手なので、調 理の仕方を教えてほしい「家ではできないから、 給食で栄養を摂らせてもらっている」「こどもにど うやって食べさせたらよいかわからない」などの 相談を受けることがある。

特に偏食・少食に関する悩みが多く、幼稚園 専属のカウンセラーによるキンダーカウンセリン グとは別に、2名の栄養士が「食育カウンセリン グ」と称して、"こどもの食についての悩み"に個 別に応じることから始めていった。

そして、幅広く保護者の食支援を行うことを目 的として「食育セミナー」を開催することにした。

テーマは、保護者の抱えている悩みと、家庭 でも行ってほしいこと、そしてこんなこどもになっ てほしいという願いを重ね合わせて設定した。一 例を挙げると、「野菜嫌いがなおるかも?!簡単お 野菜クッキング「こどもへの箸指導と女子力アッ プのためのマナー講座」「火を使わずにできる親 子クッキング」などである。

そのセミナーで同じテーブルになった保護者 同士でこどもの食に関する悩みなどを共有し合 ったり、情報を交換し合う機会にすると同時に、 保護者の生の声や家庭での工夫を園でも取り 入れるよう心掛けた。





# まとめと今後の課題

以上、こどもたちが自らすすんでいろいろな食 材や献立を食べていけるようになることで、人間 関係や活動により積極的に関われるようになるこ とを目指して、保育・食育(給食)・家庭の縦糸 と横糸を紡ぎ直し、構造を変えていく試みの過程 を報告した。

偏食のあるこどもの性格・行動傾向の調査結 果から、嫌いだからといって逃げたり、向き合わ なかったりすると、食べるものだけにとどまらず人 間関係や活動に取り組む姿勢や構えにも繋がっ ていることが示唆された。即ち、これは食べられ ない、嫌いと拒んだり閉ざすことで遮断してしまっ ている世界があるのではないか。換言するなら ば、少し挑戦してみることによって知っていく世界や感動もあるのではないかと思われる。食の幅が広がることで、人生の幅も広がるというと言い過ぎに受け取られてしまうかもしれないが、こどもが安定した人間関係を築き、自ら遊びや活動に取り組んでいくためにも、嫌いなものでもそれを克服していく力を育むことが、こどもの豊かな育ちを保障していくことにつながるのではないかと考える。

#### ≪4歳児 男児A君との関わりと変容≫

Aは進級児で、大人しく真面目な性格の男児 である。幼稚園は病欠することが多かった。友達 はいたが特定の2名の男児のみだった。年少の 時から牛乳を飲むと吐く癖があり、匂いを嗅ぐだ けでも吐いてしまう。自ら牛乳を飲むことは一切 しなかったが、真面目な性格もあり保育者が勧め ると少し飲もうとする。しかし、少しでも口に付け ると食べた物まで全て吐いてしまう。本児自身も 吐くことをコントロールが出来ない様子だったの で、食前に牛乳を飲むように促した。しかし、飲 んだ瞬間にトイレに掛け込んだり、「飲めない」と いう思いが強く感じられたため、気持ちの面での 援助を行うようにした。保護者とも連絡を取り合 い、こどもに対するねがいを重ね合わせながら方 向性を話し合った。そこで、決して無理強いをせ ず、本人の気持ちに寄り添いながら最初は保育 者が口に運ぶことから始めることにした。そして、 吐き出さなかったときはその踏ん張る姿を十分 に認めた。自ら我慢できるようになってくると保育 者の目の前で自分から飲むように変わってきた。

2学期になると夏休みのブランクはあったが自分から牛乳を飲み、「先生、飲んだ」と報告する姿があった。その姿を認めていくことで、飲めたという実感から喜びが感じられるように関わるようにした。苦手なことに対してすぐに「無理」と言うことが多かった本児だが、2学期からは少しで

もやってみようとする姿になってきた。鉄棒や雲 梯など運動遊びに積極的になったり、友達と鬼 ごっこや戦いごっこなどの活発な遊びに参加し たりする姿が見られ、何より欠席日数が減り、幼 稚園にほぼ毎日登園するようになった。

3学期になるとコップに入れた少なめの量であれば飲めるようになったことで、友達と会話をしながら食事を楽しむことができるように変容してきた。量は他児に比べ少ないが「飲める」という思いをもてるようになったことが本児の偏食改善への一歩だったように思う。小さな成功体験が他の分野や友達関係にも影響していったように感じる。

このように、「食べる」という行為の中でこどもたちは様々な思いをいろいろな形で表現している。 泣いたり、吐いたり、嫌がったり…。「偏食」という言葉で片付けるよりも、何故食べられないのかという内面を読み取り、気持ちに寄り添い、関わることで食べ方が変わってくると考える。アレルギーや体質的なものがあれば話は別だが、保育者の関わり方で、強制されるからではなく自分から「食べよう」という意志をもつことにより「偏食」は改善できると感じている。(資料3参照)

これらの実践を通して「食べることは生きること」即ち「もの」「ひと」「こと」すべての意欲へとつながっていることを実感している。同時に、こどもたちの「食」に対する興味の薄さ、食べることへの意欲の低さが、「もの」「ひと」「こと」へ自ら関わり難い大きな要因として根底に潜んでいるのではないかと推察された。逆説的に推論するならば、伝えたい「ひと」がいること、伝えたい「こと」があることで、自ら「もの」に関わっていけるのではないか。そうした人的環境により、こどもたちの食に対する意欲は左右されるため、保育者や栄養士や保護者はこども一人ひとりに合わせ、ゆとりをもって関わることが最大の援助であり、永遠の課題であると感じる。

## ■ 資料1 平成26年度 認定こども園 武庫愛の園幼稚園 食育年間指導計画

園目標:からだとこころとあたまに良いものを知り、自分で選んで自分で食べる力を身に付ける

年間目標	食の楽しさ大切さを知る			
期	1期(4月・5月)	2期(6月~8月)		
食育に関係する 行事 (抜粋)	<ul><li>給食開始</li><li>給食参観・給食試食会(年少)</li><li>親子給食(年中)</li><li>武庫川園外保育(よもぎ摘み)(年長)</li></ul>	● 須磨水族園園外保育 (年長) ● 宿泊保育 (年長)		
田んぼ活動	芽出し ⇒ 泥んこ遊び ⇒	田植え ⇒		
畑活動および プランター等での 栽培活動	<ul> <li>野菜の苗植え (とうもろこし・すいか・オクラ・ししとう・きゅうり・なす・ゴーヤ・トマト・ミニトマト等)</li> <li>イチゴ狩り、そら豆・スナップえんどう・絹さや・たまねぎの収穫</li> <li>コンポストで残飯を土にリサイクル (年間を通して)</li> </ul>	<ul><li>新じゃがの収穫</li><li>夏野菜の観察(観察記録)</li><li>夏野菜 (とうもるこし・すいか・オクラ・ししとう・きゅうり・なす・ゴーヤ・トマト・ミニトマト等)</li></ul>		
調理体験 (クッキング保育)	<ul> <li>よもぎ団子作り</li> <li>イチゴジャム作り</li> <li>給食の下ごしらえの手伝い (スナップえんどうの筋取り、絹さやの筋取り、ふきの筋とり、そら豆外し等)</li> <li>春野菜クッキング (そら豆の煮豆、焼きそら豆、キャベツ炒めなど)</li> </ul>	<ul> <li>新じゃがクッキング (ポテトチップス、じゃがもち、焼きポテト等)</li> <li>夏野菜クッキング (夏野菜のビザ、みそ汁、浅漬け、サンドイッチ等)</li> <li>給食の下ごしらえ (とうもろこしの皮むき、ゴーヤの収穫等)</li> <li>宿泊保育でカレー作り、飯盒炊飯</li> </ul>		
食育指導 3歳児 4歳児 5歳児	正 給 スプーンの正しい	(骨と歯と バランスよく食 体をつくる (赤のお皿) 体を動かす (黄のお皿) 体をまもる (縁のお皿)		
期	3期(9月~12月)	4期(1月~3月)		
食育に関係する 行事 (抜粋)	<ul><li>お月見会</li><li>ぶどう狩り(年長)</li><li>愛の園まつり</li><li>芋ほり遠足(年少・中・長)</li><li>クリスマス会 もちつき会</li></ul>	<ul><li>避難訓練(炊き出し)</li><li>節分</li><li>ひなまつり会</li><li>園内お別れ会(おにぎりパーティー)</li></ul>		
田んぼ活動	稲刈り ⇒ 天日干し ⇒ 脱穀 ⇒ 籾摺り ⇒ わらでしめ縄作り、わらの家作り			
畑活動および ブランター等での 栽培活動	● さつまいもの収穫 ● 冬野菜苗植え、種まき(白菜・レタス・小松菜大根、人参等) ● 春野菜の苗植え、種まき(キャベツ、そら豆、ブロッコリー等) ● イチゴのランナーを移植する	<ul><li>春野菜の苗植え、種まき(たまねぎ、じゃがいもの種いも等)</li><li>イチゴをプランターから地植えする</li><li>キャベツやブロッコリーはわざと高く成長させ、こどもたちの科学的な目を培ったり、モンシロチョウの産卵の場所にする</li></ul>		
調理体験 (クッキング保育)	<ul> <li>●愛の園米で炊飯、おにぎり作り</li> <li>● 干し野菜作り(たまねぎ、キノコ類、さつまいも等)</li> <li>● ぶどうジュース、ぶどうジャム、さつまいもクッキング(茶巾絞り、スィートボテト、大学芋、干しイモ、さつま汁、おさつ蒸しパン等)</li> </ul>	● 冬野菜クッキング(白菜の浅漬け、白菜・小松菜のみそ汁、レタスの炒めもの、小松菜のお浸し、白菜のごまよごし、ゆでブロッコリー等)		
食育指導 3歳児 4歳児 5歳児	(血管・循環器系) (血管・循環器系)	一年間のまとめ・ ふりかえりクイズ 節分・豆まき・ 大豆のパワー 大豆のパワー ・		

## 本園の給食の献立について

#### こどもたちに不足しがちな栄養素

● カルシウム編・・・・・・・・コツコツ骨太焼きそば、茎ワカメのしらす和え 白雪サラダ (おから)、ヘルシーおからどんぶり シシャモの唐揚げ イワシの磯香揚げ

ジャコと野菜の翁 (おきな) 和え

● 鉄分編…………… ふるさとごはん (大根葉) こまつなツナサラダ ワカサギの南蛮漬け ハンバーグのひじきあんかけ ひじきとアスパラのサラダ 鶏レバーのコトコト生姜煮

本園が給食の献立を 立てる時に 気を付けている事と メニューの一部を 紹介します!



#### こどもたちに食べてほしい食材・食卓から消えつつある食材

● 青 魚……… 鰆のみそマヨネーズ焼き 鰯の南蛮漬け

● 野菜類……… ベーコンとヤロリのトマトスープ

セロリサラダ フキご飯 元気部屋のちゃんこ鍋 根菜のポタージュ 鶏肉と夏野菜のラタトゥイユ 長細切り野菜のジュリエンヌスープ

● 豆 類…… 大豆の元気汁 ひよこ豆のサラダ

● きのこ類…… チキンときのこの秋カレー

● 海藻類・・・・・・・ 糸コンブの煮物 ワカメとトマトのさっぱり和えひじき入り五色サラダ

白身魚のアオサあんかけ こんにゃくとひじきのうまうまキンピラ

●乾 物……… ぜんまい 千切大根 高野豆腐 魚フライあおさあんかけ

● おふくろの味… しっとりおから 筑前煮 五目豆 酢の物 煮物 などなど……

#### 行 事 食

● 節分……… 節分豆ごはん イワシの天ぷら

● ひなまつり会… 雛寿司

● 七夕まつり…… 七夕そうめん

● お月見会…… お出汁のきいた月見うどん

● クリスマス会… シャケのオーロラ焼き

● 冬至………… 冬至かぼちゃのそぼろあん

柚子みそ和え 冬至こんにゃくご飯 シンデレラのかぼちゃポタージュ

#### お箸のスキルアップ食

- つかめ!コロコロこんにゃく
- さしたらダメよ!ヌルヌルさといもの煮物
- かき込まないで、マメにつかんで!五目豆の煮もの



## こどもたちのそしゃく力(かむ力)をアップさせるもの

かみかみ食……・● 千切りだいこんのカミカミサラダ

干し魚

づき米 ● こんにゃくとごぼうのきんぴら

- 五穀米 七分づき米 五分づき米しっかりかんでね!大き目野菜の筑前煮
- ●干し野菜のみそ汁 (体験!干し野菜作り)
- しっかりカミカミ砂ずりと野菜のガーリックソテー



#### ■ 資料2

#### こどもたちの味覚の幅を広げるもの

- 苦 み…… 苦味をおさえたゴーヤチャンプルー
- うまみ…… 天然だしで炊く新米ごはん、おだしのきいた月見うどん だしがきめて!たっぷり野菜の菜種和え

最後までおいしく ⇒ だしから作った手作りふりかけ

- ●酸 味…… 白身魚と夏野菜のレモン風味 柿なます
- ●砂糖を使わない自然な甘味…… さつまいもご飯 カラフルかぼちゃサラダ
- 渋 み…… 渋い味って!? 渋柿から変身!合わせ柿・干し柿体験
- ●辛 み…… ししとう
- 塩 味…… 干し魚 いろどり野菜の梅風味(梅干し)
- 大人の味… ぽかぽかかす汁 ショウガ風味の五色サラダ タケノコご飯 新生姜ごはん

#### 四季を感じる旬の食材

- モロヘイヤ、オクラ、ズッキーニ、つるむらさき● 飛鳥汁(奈良県)
- 新じゃが……春の肉じゃが
- 冬瓜………とうがんスープ
- 春キャベツ…… 春キャベツの胡麻よごし
- 新玉ねぎ……新玉ねぎの開花丼
- 鶏肉のもみじ揚げ
- 新しょうが…… 新生姜ごはん
- 枝豆………枝豆ごはん
- 菜の花の梅おかか和え
- 天然だしで炊く新米ごはん
- 花野菜 (カリフラワー・ブロッコリー) のタルタルサラダ

### 郷土料理

- 芋煮(秋田県)
- 鮭のチャンチャン焼き(北海道)
- 苦みをおさえたゴーヤチャンプルー (沖縄県)
  - にんじんしりしり (沖縄県)
- 牛すじときのこのぼっかけ丼(兵庫県)

#### こどもたちにさせたい食体験

- ふきの筋取り…フキごはん
- ●ヨモギ摘みからヨモギ団子作り
- スナップえんどうやキヌサヤ筋取り
- タマネギの皮むきをし、皮で染物体験
- 野菜作り・野菜切り…にこにこ畑で作った野菜を使ってお泊まり保育でのカレー作りをしたり、 各クラスでも各季節に合わせたクッキングを行っています。
- 干し野菜作り…半干し、完干し とうもろこしの皮むき
- お米作り…買ってきた苗ではなく芽出しをし、田植え、鎌を使って稲刈り、脱穀、籾摺り炊 飯まで行います。

#### こどもたちの人気メニュー

- たまごバターライス (創立当初からのメニュー! おじいちゃんおばあちゃん、 お父さんやお母さん、ぼくやわたしの3世代が口を揃える"愛の園の味")
- にんじんライス● カレー肉じゃが
- 春菊と豚肉のまぜごはん などなど…

#### ■ 資料3 「保育現場における偏食を減らす工夫について」

#### ① 一人一人にあった量を配膳する

低年齢児は自分が食べられる量を自ら調整できないので、保育者がその子が食べられ るだろうという量を調節するようにします。また自らの意思を言葉にして伝えられるよ うになる4歳児からはどの位食べられるか問い掛けながら配膳します。何が苦手で何が 好きなのか保育者は分かっておくと苦手な物の配膳の量も調節できます。個々が「頑張 ろう」と思える量を入れることで食べようとします。その量が少しであっても、その子 にとっては「食べられた!」という自信に繋がるので少量でも大丈夫です。他の食べ物 で量や質を補います。5歳児は自ら配膳することが増えるので、自ら食べられる量を入 れます。自らの意思で配膳しているので、苦手な物を判断し適量を入れることができま す。バランスよく食べられるように保育者は配慮する必要があります。また時間も25 分もしくは30分で食べ終えることのできる量に調整することで、「残る」「残す」とい う嫌な体験は極力しないように心掛けています。

#### ②「食べたい」「食べて良かった」と思える言葉掛けをする

給食を食べる前に必ず食品の栄養成分や、体にどの様な働きがあるかなど話をするよ うにしているのですが、偏食の子には伝わりにくいです。偏食の多い子はその食べ物自 体が嫌いなので、うんちくを語られても納得できず、食べないためにはどうすれば良い か考える様です。そんな子たちには「食べたい」と思える言葉を掛けるようにしています。 「豆を食べると遠くの方まで見えるようになるよ」「オクラは星の形をしているから食べ たら星の国に行けるかもしれないね」「ピーマンを食べるとお肌がツルツルになるんだ よ」「あ!この人参を食べたら美味しくてほっぺた落ちそう!」など食べるとどうなる のか子どもたちの目線に立ち、ワクワクするよう声を掛けています。内容は大人から見 れば非常識かもしれませんが、保育者が投げ掛ける言葉によって友達同士で喜び、食べ てみようとします。これは集団ならではの相乗効果だと感じています。また少しでも食 べた瞬間に「○○ちゃん、肌がツルツルになってるよ」「○○くん、明日にはあの空の 上に何があるか見える位、目が良くなってるよ」とイメージが持てるように認めること で、友達と喜び、確かめ合いながら再び食べようとしている様子をよく見ます。

#### ③ 食べる順番を自分で決める

「三角食べ」を推進していますが、偏食の多い子にはあまり求めないようにしていま す。好きな物を先に食べるか、苦手な物を食べるかをその子と相談して決め、それを習 慣化するよう試みています。苦手な食べ物を見て、吐いてしまう子には先に苦手な物を 食べるよう促します。最後に食べると先ほどまで食べていた食べ物を嘔吐してしまい、 不快な思いをしてしまうからです。できるだけ、最後は「沢山、食べた」「美味しかった」 と食べたことに喜びを感じて「ごちそうさま」が言えるようにと願っています。苦手で 手を付けない子には最後、何口食べるか選択肢を与えたり、食べ物を半分に切り「どっ ちなら食べられる?」と聞いて選べるようにしたりします。少しでも食べたことが自信 に繋がるので、一口は食すことができるように援助しています。

#### ④ 少しでも食べようとする気持ちを認める

全く食べられない子、意思のない子には口に付ける、舐める、匂う所から始めます。それは食べていないと思われがちですが、低年齢児には見た目が嫌で食べない子や匂いだけで吐く子、食わず嫌いな子が多いです。楽しい雰囲気の中、少しでも「頑張ろう」「食べてみようかな」と思えるようになるまで保育者と四苦八苦しながらも給食と向き合います。保育者がその子が何故食べないのかという気持ちが分かれば、長い目でその子を見ることができ、少しの変化にも喜ぶことができます。その保育者の喜んだ顔を見て、こどもたちも喜び、思いに応えようとします。こどもは一人で食べられる様になるのではなく、人との関わりの中から好き嫌いを識別していくのだと感じています。3歳児で食べられなくても、5歳児になったら食べられる様になっているのは、その間で出会った人との関わり方が大きく影響していると感じています。

#### ⑤ 生活習慣の見直しをする

偏食の多い子は食事中の姿勢が悪い子が多いと感じています。食事前は背中が曲がり、前傾姿勢で皿を持たず食べ始めます。食べている途中は食べこぼしが多く、気付いていません。食べ終わる時間には苦手な物が残り、机に寝そべったり、違う方向を見て箸を舐めたり、椅子に足を置いたりします。集中力が短く、体幹の未熟な子に多いと感じています。運動遊びを増やし、その子との1対1をもつようにし鍛えたり、遊びに夢中になれるように共に遊ぶようにしたりしています。また家庭でも朝食をとっていなかったり、睡眠時間が短かったりする子にも多いので、保護者にも啓蒙するようにしています。普段イライラしてすぐ友達を叩いたり、怒ったりする子も偏食が多いので、よく咀しゃくするように促しています。咀しゃく回数が増えることで脳細胞の代謝が盛んになり、脳の血流がよくなるので脳が活性化し易いと言われています。また、脳にはストレスを不快な情報として捉える扁桃体(へんとうたい)という部分があり、この部分の活動はしっかりと食べ物を噛むことによって抑えられます。生活習慣を見直すことで食べることへの姿勢が変わってくることもあるので日々の関わりも重要だと考えます。

# 「屏風「落葉」の出前授業は、 学校に何をもたらしたのか

- 文化行政マンとして美術教育にできること -





福井県観光営業部文化振興課 主任

サナ 正人

1964年生まれ。1986年愛知教育大学教育学部美術科卒業。1986年福井市進明中学校勤務。1990年勝山市立勝山中部中学校勤務。1995年春江町立春江中学校勤務。1998年三国町立三国中学校勤務。2002年大野市開成中学校勤務。2003年福井県教育庁義務教育課勤務(図画工作科・美術科担当)。2006年坂井市立丸岡南中学校勤務。2008年福井県教委より「中学校美術科 授業名人」に任命。2012年福井県初等中等教育研究奨励「美術鑑賞ハンドブックー今すぐできる鑑賞ー」特別研究賞受賞。2012年4月より福井県観光営業部文化振興課に赴任。現在に至る。連絡は、福井県福井市大手3丁目17-1福井県庁同課まで。

## 【美術教育】



屛風のレプリカを指さしなが ら児童たちに話す牧井さん

美術に興味を持ってもらえるよう頑

牧井さんは「子どもたちにもっと

などの声が上がっているという。

・美術館に行って絵が見たくなった 1753人に教えた。 児童生徒から

張っていきたい」と意気込んでいる。

葉」は、明治時代に活躍した日本画 そのレプリカを福井市立足羽小学校 と6年生47人に尋ねると、「枝」「鳥\_ の体育館に広げて、「何が見える?」 い色調で描かれている。牧井さんが 木々の間に舞い散った様子が、明る 家、菱田春草の代表作で、枯れ葉が 「光」と次々と声が上がった。 今度は「どんな感じ?」と問い掛 県立美術館が所蔵する屛風

美術教育

福井県文化振興課主任

牧井正人さん

51

たちはニッコリした。 んだよ」と牧井さんが話すと、児童 この出前授業は、県が進める日本

作品通した様々な見え方

に込めた思いに迫っていく。 んどん発言させながら、春草が作品

今年度は10月までに37小中学校で

する楽しさを伝えるのが目的で、ど 始めた。児童生徒に美術作品を鑑賞

か」という意見が出た。

「見え方や

けると、「寂しい」「明るい」「静

感じ方は一つじゃない。違っていい

とする情熱が感じられる。 る。美術の素晴らしさを子どもに伝えよう をよく理解し、教えている知識も正確であ 作品の鑑賞方法や、最近の美術教育の動向 宮坂元裕・横浜国立大学名誉教授「絵画 (渡辺彩香)

の経験をもとに昨年度から取り組み 画を活用した美術教育の一環とし て、計23年間に及ぶ中学校美術教師

#### 【最優秀賞選評】

宮坂元裕 横浜国立大学名誉教授

「絵画作品の鑑賞方法や、最近の美術教育 の動向をよく理解し、教えている知識も正 確である。美術の素晴らしさを子どもに伝え ようとする情熱が感じられる」

## はじめに

私は、中学校の美術科教師である(教職経験 23年)。しかし、平成24年度から福井県観光 営業部文化振興課の所属となり、行政の立場か ら学校と県内の文化施設をつなぐ役割を担って いる。文化振興課の主な事業内容は文化教育の 推進と、学校と文化施設等との連携であり、主 に美術教育を核とした業務を行っている。

具体的には、美術館等での学校鑑賞会、中 高生の文化部を支援する「ヤングアートキャン プ」推進事業、中高生が日本画を学ぶ「ふくい天 心美術塾」、屏風「落葉」(日本画を活用した美 術教育推進事業) や美術館所蔵品を用いた鑑 賞の出前授業「ふれあいミュージアム」などである (出前授業では、子どもたちに「マッキー先生」と 呼んでもらっている)。

私はこれらの仕事の中でも、学校へ出かけ鑑 賞の出前授業をしているときの自分が一番輝い ているように感じている。恐らく、それは私にしか できない、私に任せられた仕事であるからではな いか。



本研究では、屏風「落葉」の出前授業につい て、その経緯と実施状況、そして授業実践につ いて報告する中で、出前授業から何が見えてき たのか、出前授業はどんな影響を子どもに与えた のか、学校に何をもたらしたのかを明らかにして いきたい。そして、これからの美術教育について 一つの提言をしたい。

# 福井県の美術教育



福井県では本年度からすべての小、中、高校 で、「日本画を活用した美術教育」(芸術教育推 進事業)を実施することになり、中学生、高校生 は授業で屏風「落葉」を鑑賞し、岩絵の具を使っ て日本画を描くことになっている。このような事業 を推進する背景には、次の3点の理由がある。

## 1 本物に触れる機会を増やす「心豊かな文 化の振興」

県では、「教育・文化ふくい創造会議」(H18 ~H22) の提言を受けて、県教育振興基本計 画を策定した。その中で「心豊かな文化の振興」 を進めるために、子どもたちが音楽堂や美術館 等で本物に触れる機会を増やすよう、文化教育 の推進について取り組んでいる。

例えば、県内全ての小学校5年生約8,000 人が参加する「ふれあい文化子どもスクール」が ある。これは、県立音楽堂でプロのオーケストラを鑑賞するものである。また、美術館では「学校鑑賞会の制度」(H24~)を設け、特別展の観覧料を無料にし、学芸員から「見どころ解説」を聞くことができる。この「学校鑑賞会」などの文化政策により、下表のとおり、学校からの団体受け付けや児童生徒の観覧者数は格段に増えている。年間学校行事に美術館での校外学習を位置付ける学校もあり、美術館の敷居が低くなってきている。

#### ■県立美術館への学校からの団体受け付け

平成23年度	約 30	)0人	8校
平成24年度	約2,12	20人	15校
平成25年度	約8,20	入0亿	52校
平成26年度	約7,20	入0亿	67校

\*筆者はH24より文化振興課に配属



## 2. 手塚雄二氏(東京藝大教授)を美術館特別 館長に招聘し、芸術文化をさらに推進する

平成25年4月に西川知事は手塚氏を県立美術館特別館長に招聘し、本県の芸術文化の向上に助言を求めた。日本画家で東京藝術大学日本画教授でもある手塚氏は、福井の美術教育について、①美術館で美術教育を ②子どもがたくさん来る美術館に ③屏風「落葉」を県民の宝にする。以上の3点に重点を置くと語った。

# 3. 学力、体力だけでなく芸術文化の教育を推進し、ふるさと教育も重視する

西川知事は美術展の開会式で次のような主旨 のことを述べた。「福井県の教育は、学力日本一、体力日本一であるが、今後は芸術文化について もさらに大切に推進し、福井に誇りが持てるよう、 ふるさと教育にもつなげていきたい」と。この知事 の表明は、美術教育の追い風になると考えた。 これを機に、県は日本画を活用した美術教育の 推進を進めていくことになる。

# 3なぜ、屏風「落葉」の<br/>出前授業をするのか



#### 1. 美術教師による出前授業

現在、全国の様々な地域で学校と美術館との 連携は盛んに取り組まれ、一定の成果を上げて いるものと思われる。特に、多くの美術館では 教育普及担当のスタッフが中心となり、企画展 などに関連した子ども向けのワークショップやギャラリートークなどを実施したり、美術館学芸員 が学校に出向いて授業を行う、いわゆる美術館 の出前授業に取り組んだりするなど、子どもに親 しまれる美術館への取り組みは盛んに行われて いる。

しかし、美術館が実施する出前授業の場合、

授業者は学芸員や教育普及員など美術の専門 家ではあるが、授業(教育)の専門家であるとは 言い難く、一方的な講義や講座になることが多い と言える。

今回の取り組みが他の事例と異なる点は、出 前授業の授業者が授業(教育)の専門家である 美術教師だという点にある(授業者は県より授業 名人(注1)に任命されている)。美術作品の知識や 価値を子ども達に伝えるだけでなく、鑑賞の授業 を涌して、子どもたちの見方や感じ方を広げ、日 本の伝統文化や日本画を通して、日本人の美意 識につながる学習につなげていきたいと考えてい る。また、私は出前授業で「マッキー先生」と呼 んでもらっている。そうすることで、子どもが初め て会う私にでも身近な存在として心を開き、楽し く鑑賞できると考えたからである。授業を楽しい と感じて学ぶことは大変重要なことで、生涯にわ たって学ぼうとする意欲につながるのではないか と考えている。

#### 2. 「日本画を活用した美術教育」の推進

県教委「日本画を活用した美術教育」推進事 業は、表現と鑑賞の柱からなり、鑑賞の柱につ いては、美術館を所管している文化振興課が担 当する。「落葉」の資料や画像データ、作者であ



る菱田春草に関する資料を各学校に提供して、 それぞれの発達段階に応じたねらいで鑑賞学習 をしている。

そこで、少しでも本物に近い状態で鑑賞の授 業ができるように、県は昨年度、実物大レプリカ を作成し、その貸し出しと出前授業を始めた。ま た、教員対象の鑑賞研修会や公開授業を実施し て、さらに教員の資質向上に努めている。私はそ の推進を図るため、県内各地で屏風「落葉」の鑑 **賞授業を行ってきた。** 

#### 3. 屏風「落葉」出前授業の実績

昨年度は、推進校から希望のあった12校で 出前授業を実施した。

本年度は、県内の全ての学校(約300校)へ レプリカの貸し出しと出前授業の照会をし、希望 をとったところ、約50校から申し込みがあった。 あまりにも多くの学校からの申し込みに驚いてい る。これは、県教委からの学校教育の指導事項 の一つであるため、学校としては、やらなければ いけないという意識があったものと思われる。す ごい反響である。

私は、できる限り学校の期待に応えたいと思 い、22校からの出前授業を受けた。その夏休み 前までの出前授業の実施状況をマップにしてみ ると、次ページのとおりである。

(注1) 福井県では平成 18 年度から各教科・領域等で 授業力のある教員を「授業名人」に任命し、授業を公 開したり、授業力アップの講師として派遣したりしている。

# ■ 平成27年度 「落葉」出前授業 12市町 22校(4月末~7月初)35回の授業回数



### 4. 屏風「落葉」(菱田春草筆) について

「落葉」は、菱田春草 (1874~1911年) が35歳の時に制作したものである。福井県では、この屏風を1978年に約1億円で購入し、県立美術館の所蔵品とした。

周知のとおり、「落葉」と言えばこれまで重要文 化財にもなっている永青文庫本「落葉」が有名で あり、これまで福井本「落葉」はあまり評価されて こなかった。永青文庫本の下絵でしかないと言 われていたくらいである。しかし、昨年、東京国 立近代美術館で菱田春草展が開催された際に、 長野県飯田市の調査で福井本「落葉」が永青文 庫本の後に制作されたことが明らかになり、「落 葉」の集大成として描かれたものだということで、 にわかに注目を集めてきている。





## 出前授業「マッキー先生の 落葉に入ってみよう」実践例

## 1. 授業の概要「マッキー先生の落葉に入っ てみよう」

日 時: ①平成27年4月23日

②4月28日

③5月14日

場 所:①福井県坂井市立春江東小学校

②福井市宝永小学校

③坂井市立丸岡中学校

対 象: ①6年1組(24名)

②5年1組(23名)

③3年1組(29名)

授業者:牧井 正人(県文化振興課主任 マ ッキー先生)

資料等:六曲一双屏風「落葉」(レプリカ)、ワー クシート、モニターによる提示

#### 2. 授業のねらい

- (1) 屏風「落葉」を見ることの楽しさを味わおう としている(関心・意欲・態度)
- (2) 感じたことや思ったことを話したり、友人と 話し合ったりすることで、屏風「落葉」のよ さや美しさを感じ取ることができる(鑑賞の 能力 小学校 中学校)
- (3) 春草の表現の工夫に気づき、作品に込めら れた春草の心情や意図を感じ取ることがで

#### きる(鑑賞の能力 中学校)

#### 3. 授業の流れ

- (1) プリントの「落葉」で鑑賞し、対話で見る
  - ・季節、時間、場所、音をキーワードにし て絵について対話する
- (2) 屏風「落葉」(レプリカ) を開いて、本物の大 きさで見る
  - ・プリントと屏風はどのように違って見える かを感じる
  - ・屏風の良さは何かを考える
- (3) 春草の「気持ち」で見る
  - ○菱田春草について学ぶ
  - ・長野県飯田市生まれ
  - 東京美術学校卒業 ・岡倉天心に学ぶ
  - ・新しい日本画を追求
  - ○春草は、どんな工夫をして「落葉」を描 いたのか
  - ○春草は、どんな思いで「落葉」を描いた のか



### 4. 授業の記録と考察

- (1)プリントの「落葉」で鑑賞し、対話で見る
- ①授業の記録

	授業者の発問	子どもの主な発言
(1)プリントの「落葉」で鑑賞し、対話で見る	<b>Q1.</b> 季節はいつごろだと、 感じますか? 何月頃の絵かな?	<ul> <li>夏の終わり</li> <li>まだきれいな葉もあるし、明るい。鳥もいるから</li> <li>●秋 10月頃</li> <li>落葉があるけど、まだ落ちてない葉もあるから</li> <li>●冬 12月頃</li> <li>落葉がたくさん落ちているから</li> </ul>
	<b>Q2.</b> ここはどこだと、 感じますか? みなさんの近くに、 こんな場所が ありますか?	<ul> <li>森、林、山の中 木があって、落葉が落ちていて、自然がいっぱいだから</li> <li>公園、神社、お庭 木がそんなに多くないから</li> <li>北海道、兼六園、京都嵐山 このあたりにはない木があるから 白樺に見えるから</li> </ul>
	<b>Q3.</b> この絵は何時ごろの絵 だと感じますか?	<ul> <li>◆午前3時半 夏休みにお父さんとカブトムシを取りに行った時と似ているから</li> <li>◆午前6時 自分の窓から見た朝の霧、その時間が6時だから ラジオ体操のときに見た感じと似ているから</li> <li>◆午前7時 登校時に見た霧と似ているから</li> <li>◆午後4時 夕焼けっぱく、赤く見えるから</li> </ul>
	<b>Q4.</b> この絵から、どんな音が 聞こえてきそうですか?	<ul> <li>●落葉の重なる音 カサカサカサ</li> <li>●風で木が揺れている音 ヒューヒュー ザワワワワ</li> <li>●鳥の声 ピッピッピ チュンチュン カーカー</li> <li>●水の音、滝の音 チョロチョロチョロ ザーザー</li> <li>●何かの足音 落葉を踏む音</li> <li>●何も聞こえない シーンとしている</li> </ul>

#### ②授業の考察「対話しながら絵を見よう」

## ■子どもは、自分の体験や経験から絵を重ねて 見ようとしている

「絵の風景は何時頃だと思う?」の発問に、朝 の6時と答えた児童はその理由を「自分の窓から 見た朝の霧に見えたから」と答えた。同じように、 朝の7時と答えた児童は「登校時に見た霧」を想 像し、朝の3時と答えた児童は「お父さんとカブト ムシを取りに行った夏休みの思い出」と重ねてい る。

「この絵の場所はどこだと思う?」の問いに対し ては、多くの場合、森、林、山、公園、神社、 庭と答える。私はここであえて、「みんなの近くに こんな場所はないですか」と聞くようにしている。 なぜならば、このように問いかけると絵をぐっと身 近に感じることができると考えたからである。面白 いことに、その授業会場である地域性が発言に 表れる。



例えば、坂井市立長畝小学校では「丸岡城の 下」、「グリーンセンター」、「竹田の森」、「国神神 社」など、福井市宝永小では「養浩館庭園」や 「お堀のそば」、大野市乾側小学校では「裏にあ る山」や「和泉村へ行く途中」などという発言があ った。この発間の辺りから、クラスの雰囲気は柔 らかく、そして明るくなっていく。それは、絵が少 しずつ子どもの心の中に入ってきているからなの ではないかと思う。

#### ■自由な意見を保障するための鑑賞の約束

人の意見について否定したり、非難したりする 子どもがいた場合、時を逃さず、鑑賞の約束を 確かめる必要がある。このタイミングさえ押さえ れば、自由な意見が出やすい。例えば、時間は 何時頃の発間に「お昼の2時」と答えた児童がい るとき、「えー???」と否定する声が上がる。そん なときに、すかさず、感じ方や見え方に違いがあ っていいこと、感じ方や見え方に間違いはないこ とを伝える。このことにより、自由な意見が保障 され、対話が活発になる。なぜそう思ったのか、 どこからそう感じるのかなど理由や根拠を話させ ることで、価値観の違いに気付いていく。



## ■子どもの想像力は豊かで、絵の外の世界も見 えてくる

どんな音が聞こえるという質問に水や滝の音 が聞こえるという子どもがいる。その子は、絵の 中だけでなく、絵の外の世界を見て、そこに小川 や滝の映像が想像できるのである。さらには、落 葉を踏んで歩いてくる動物の足音が聞こえてくる と感じた子は、この絵を見ながら、自分の物語を 自然に作っている。絵を見るということは自分の 物語をつくるということかもしれない。

教師の発問は子どもの想像力を高めることは 言うまでもない。音の他にも、「どんな匂いがす る?」「どんな天気かな?」「気温は何度?」という 発問も有効である。

また、言葉だけで伝えるのではなく、絵で伝え ることもある。「どんな世界がこの外に見える?」と 問いかけ、画用紙にこの絵の印刷物を貼らせる。 そして、色鉛筆で外の世界を描かせることも実践 した。

## ■絵の本質に触れる発言や授業のねらいに関 する発言

子どもは絵について何の知識もない。しかし、 絵の中に霧が見えることから、春草の命が消えて いくことを感じるなど絵の本質に触れる発言をす る。これは、驚きである。また、木が少なくて、 真ん中に広い空間を感じると子どもは言うが、こ れはこの絵の一番の特徴的なところである。永青 文庫本「落葉」から、春草がこの絵で特に空間を 表現したところである。そして、この絵の魅力で もある。

明るい未来を感じて鳥を小枝に書き加えたの ではないかと子どもは発言していた。これも病と 闘う春草を言い当てているように感じる。春草の まだ生きたいという願いや夢を鳥に託しているの ではないか。子どもたちの想像は広がっていく。



### (2) 屏風「落葉」 (レプリカ) を開いて鑑賞する

#### ①授業の記録

	授業者の発問	子どもの主な発言
(2)屏風「落葉」(レプリカ)を開いて鑑賞し、本物の大きさで見る	<b>Q1.</b> プリントで見た「落葉」 と、屏風「落葉」とでは どこが違う?	1) 細かい部分まで見える ・虫に食べられた落葉の穴。木が青い。キノコ。 ・葉脈まで見える。1枚1枚葉っぱの色が違う。 ・小鳥の羽の色が少し違うように思いました。 ・菱田春草のサインを発見した。  2) 違って見える ・ブリントでは夕方かと思ったけれど、屏風では朝に見えました。 ・色の濃さや明るさがプリントで見たときより違う。薄くて、明るい。 ・プリントでは木の影のようにみえていたものが、違う木だということがわかった。  3) 屏風のよさに気付いた ・大きいので迫力がある。 ・森の中に入ったみたい。 ・自分がそこにいるような感覚。 ・散歩しているみたい。 ・屏風に吸い込まれそうでした。 ・屏風は凸凹になっているのでプリントより立体感があって、奥行きが感じられる。
	<b>Q2.</b> 「落葉」屏風の いいところはどこ?	<ul> <li>・屏風は大きいので、本物の木に見える。私の家にもほしいなあと思いました。</li> <li>・見ていて、とても心が落ち着くし、体がやわらぐ感じがする。とても癒される。</li> <li>・使わないときは閉めて、使うときは開けられるところがいい。屏風はコンパクト。折りたためるから、スペースをとらない。</li> <li>・部屋が屏風で自然になる。</li> <li>・屏風の方が立体的に見える。その場にいるみたいでした。絵の中に入り込んだ感じがする。</li> </ul>

## ②授業の考察「屏風を見たとき、本物の感動が 生まれる」

#### ■屏風を開いたときに感動がある

最初から屏風を見せて授業をする場合と、今 回のように最初は見せずにプリントで学習してか ら屏風を見せる場合とでは、子どもの驚きは違う ようである。この方法は、推進校の先生方の実 践から学んだ。つまり、同じ題材で共同研究し た、学びあいの結果の改善である。

レプリカは、本物ではないが、本物と同じ大き さ、同じ屏風独特の凹凸のある形で鑑賞すること になる。このことでどう見え方が変わるのか。授 業では、教科書などの印刷資料やモニターなど の画像資料で見ることが多く、同じ大きさで鑑賞 していないことが多い。これは、鑑賞のマイナス 部分である。

実物大の大きさになることで何が変わるのか。 私は、絵を見るという感覚から、絵の中に入ると いう鑑賞、体で感じる鑑賞になっているのではな いかと思う。





#### (3) 春草の「気持ち」で見る

#### ①授業の記録

	授業者の発問	子どもの主な発言
(3)春草の「気持ち」で見る	<b>Q1.</b> 落葉を美しく描く ために、春草はどんな 工夫をしていますか	

#### ②授業の考察「春草の心情や意図を感じ取る」

このねらいは、どちらかというと中学校の授業 のねらいである。子どもが発言しやすいように、

落葉の落ちている場所はどこだろう?落葉を引き 立たせているのは何だろうか?木か、霧か、鳥 か、地面か、どう思う?とヒントを投げかけて授

### ■落葉の色について

多くの児童が落葉の色が少しずつ薄くなっていく、濃くなっていく表現に気付いている。グラデーションという表現も知っている児童もいて、 色の濃淡によって奥行きが出ていることを学んでいた児童も多い。

### ■地面を描かないことについて

このことについては、気付かないことが多い。 「自分が落葉を描くとしたら、どう違う?」そんな 問いを投げかけると、地面を何色で表現するか の課題にぶつかる。落葉を目立たせるために地 面の色をわざと着色しないことに気付いていた。

### ■屏風の横長の形に目を向ける

この絵は屏風の凸凹に目を奪われがちであるが、形としても横長のワイド表現、パノラマで描かれている。子どもの中には、もう150年も前の作品にこうしたワイド画面、パノラマ表現があったことに驚く児童もいた。日本人の美意識に触れる場面ではないか。

# ■春草についての情報を提供することでさらに この絵の思いを考えてみる

中学校では、「この絵を制作しているとき、春草は病気だったこと」や「落葉」をテーマにして5枚描いたことなどの情報を与えたり、さらに永青文庫本「落葉」と比べて鑑賞したりするなど、どのような思いでこの「落葉」を描いていったのかを考えさせた。発達段階に応じて、鑑賞をさらに深くできるよう今後、計画したい。

# **まとめ**

―出前授業を通して見えてきたこと―

### 1. 成果

### (1)子どもの変容(成長)

私の出前授業は、「鑑賞」の授業であったにも関わらず、子どもたちの感想には、「先生のおかげで図工が好きになりました」「絵を早く描きたいです」との内容が多くあった。つまり、鑑賞することが好きになると、絵を描くことが好きになり、図工・美術が好きになる。これは、鑑賞と表現の一体化を表す子どもの変容ではないか。

この出前授業でわかったことがもう一つある。 それは、地域によって子どもの学びが違うということである。山に囲まれた盆地にある勝山市の子どもと、海の近くで、遠くに青葉山(若狭富士)を見渡せる高浜町の子どもとでは、「落葉」の見え方が違う。このような違いに気付くことができたのは、出前授業だからこそと言えるのではないか。子どもの変容(成長)が、地域によっても異なるのは、図工・美術教育のよさであるのかもしれない。

そして、日本美術に対してほとんど興味を示さなかった子どもたちが、屏風「落葉」を明るい絵と見るようになってきたこと、好きな絵として感じるようになったこと、そして掛け軸や扇子、着物、陶器など、生活の中にある日本美術や伝統文化に興味を持ち始めたことが大きな収穫である。

### (2) 教師 (学校) の変容

県内各地の学校へ出向くことで、私の出前授業を多くの先生方に見ていただいた。先生からは、「こうした出前授業は勉強になるので有り難い」とお聞きする。実際にこうした子どもの活動の見える研修は多くはない。これらのことから、出

前授業は、教員研修としても大きな意義があるのではないかと思われる。敦賀市では、ここ数年、 毎年のように鑑賞の研修会を開催している。

また、図工科、美術科以外の先生方から、「絵を見て自分の思いを伝え、そして相手の気持ちを理解することは大切ですね」という声を多く頂いた。鑑賞において、感じたことに間違いはないことを子どもが理解すると、こんなにも意見が活発になり、お互いの思いを受け止めようとする。その姿に他教科への生かし方を学んでいたようである。校長等管理職の先生方にも、子どもの感性、創造性の豊かさを理解していただける機会となったことで、図工・美術教育への理解も深まったように感じている。

### 2. 今後の課題

# (1)県の出前授業が、各市町でも実施できないか

各地域にはそれぞれの本物の美術作品がある。例えば、鯖江市にはアニメーション作家である久里洋二の絵や映像資料が多くある。坂井市にも小野忠弘のジャンクアート作品が、越前町には雨田光平の彫刻がある。そうした本物を子どもたちが鑑賞できるような機会をもてるよう、今後は市町教育委員会にも働きかけていきたい。

# (2) 美術館で本物を鑑賞する機会を充実できないか

出前授業は、本物をもっていくわけではない。 最終的には、子どもたちが美術館に興味を抱き、 美術館に来て本物に出会う。課題は、美術館に 行きたいという興味の湧いた子どもたちに美術 館が十分に応えていけるかどうかである。

今後も、子どもたちが美術館で本物に出会う 機会ができるよう、美術館と連携して取り組んで いきたい。

# (3)美術の鑑賞授業における学びが、他教科や道徳科等にも活用できないか

美術科の鑑賞における学びを他に生かしたい。例えば、国語科の先生と連携して、県立美術館のアートカードを活用して、鑑賞(鑑賞文)の授業に取り組む。美術科でアートカードによる鑑賞の授業を実施し、その後、国語科でアートカードの中から自分の好きな1点を選んで鑑賞文を書くという流れである。

また、春草の気持ちになってなぜ「落葉」を描いたのか、どのような気持ちで描いたのかを考えさせる場面は、まさしく道徳科との関連で授業づくりができるところである。

学習指導要領のねらいにも記載されているように、美術科は豊かな情操を養う上でも大切な 教科である。道徳科との関連を図り、教材研究 や授業づくりに取り組んでいきたい。

### 3. おわりに

平成24年度から県庁の行政マンとして3年半、学校と県内の文化施設をつなぐ役割を担い、出前授業などの事業に取り組んできたが、学校現場にどれだけ役に立っているのか、子どもたちにどのような力をつけることができたのか、その全体像はわかっていない。おそらく、人口78万人の小さな県ではあるが、まだまだ伝えきれていないところも多いと感じている。

しかし、今回の成果をもとに、明らかになった 課題の解決に努めながら、本研究を継続して取 り組んでいきたい。

# 講 評

### 【国語教育】 斎藤 孝 (明治大学教授)

情熱あふれた報告が12件寄せられた。全体的には、読解力を軸に総合的な人間形成、学力向上を目指した実践が多かった。言語活動の充実に力を入れる取り組みが増えている点に、時代の潮流を感じた。独創的で、かつ他の教員が取り組めるような方法を追究する実践が増えることを期待している。

### 【算数・数学教育】 秋山 仁 (東京理科大学教授)

大学の付属校などでの実践に、優れた報告が多かった。他方、圧倒的に数が多いはずの公立小中学校からの報告が少ない上、成果がまだ乏しい段階のものが目立った。ただ、入賞を逃した報告の中にはテーマとして重要で、数年続ければ、素晴らしい実践になりそうな取り組みもあった。再度の挑戦をお願いしたい。

### 【理科教育】 滝川 洋二 (東海大学特任教授)

クラブ活動で、生徒に課題研究をやり遂げさせた取り組みや、大がかりな実験の映像化に携わり、その映像を活用した授業など、9件の応募があった。それぞれに有意義な内容だったが、どこに独自性があるのか、従来の実践に新たに何を付け加えたのか、明確でなかった点が惜しい。

### 【社会科教育】 谷川 彰英 (筑波大学名誉教授)

法教育や環境教育、新聞を活用した授業など、バラエティーに富んでいた。社会科である以上、現実社会に 食い込み、考えを深める実践が望ましいが、いずれの報告にもその姿勢が見られた。何を目指して実践してい るのかを明確にするなど工夫すれば、優秀賞になり得るものもあった。

### 【生活科・総合学習】 市川 博 (横浜国立大学名誉教授)

9件の応募があった。このうち3件は全校挙げて取り組んだ総合学習で、地域の文化を調べて英語で紹介したり、給食をテーマに食について考えたりした。総合学習への関心が弱まっている中での積極的な実践を評価したい。今後も意欲的な実践報告が出てくることを期待している。

### 【保健・体育の教育】 田中 喜代次 (筑波大学教授)

障害児の体力増進やICT (情報通信技術)を活用した体育指導など、魅力ある報告が多かった。特に最優秀賞に選ばれた綾里小の健全な心と体を育てる健康教育は素晴らしかった。指導の工夫や家庭との連携などによって成果が生まれるという仮説を立て、学校ぐるみで実践結果を点検しつつ改善を図っている。

### 【外国語教育】 田近 裕子 (津田塾大学教授)

7件の応募があった。最新の英語教授法を試みたり、創造的な授業を工夫したりと、いずれもしっかりとした内容だった。優秀賞に選ばれた報告は、英語学習を通じて生徒に自信をつけさせ、自己肯定感を高めようとした実践だった。全国で日々英語指導に苦慮している多くの教員にとって参考になる試みだろう。

# 講 評

### 【児童生徒指導】 河野 義章 (東京学芸大学名誉教授)

6件の応募が寄せられたが、残念ながら最優秀賞に該当する報告はなかった。活動内容を羅列し、簡単に「成功した」と総括したり、採り入れた新しい指導方法の解説に終始したりするものがあった。一人一人の子どもに向き合い、悪戦苦闘している実践の様子を記述してほしい。

### 【教育カウンセリング】 東山 紘久 (帝塚山学院大学教授)

6件の応募があり、このうち4件が不登校関連の報告だった。学校現場では、不登校は依然として大きな問題だ。そうした中で、優秀賞に選ばれた春日部市の適応指導教室の取り組みは、臨床心理士ら子どもにかかわる様々な専門家と家庭の協力体制が確立された優れた実践だった。

### 【学校づくり】 佐藤 学 (学習院大学教授)

教師の世代交代に応じた校内研修の改革や、被災地の復興を目指しながら学校と地域の連携を図った報告などが寄せられた。しかし、イベントを中心とした実践が多く、そのイベントも意味づけが不十分なものが少なくなかった。学校生活を変える展望を示しうる取り組みが、もっと行われることを期待したい。

### 【地域社会教育活動】 佐藤 一子 (東京大学名誉教授)

13件の応募があった。学校や住民団体などの連携を背景に、多文化共生や自然体験、防災・復興などをテーマにした共同学習を支える土壌が広がっていることを感じた。世代間交流や異文化間交流などが盛んになり、地域づくりへと発展していくことを期待したい。

### 【幼児教育・保育】 秋田 喜代美 (東京大学教授)

多くの力作が寄せられた。取り上げられたテーマは0歳児保育から、小学生を対象とした学童保育まで幅広く、現在の幼児教育・保育が抱える課題の多さを改めて実感させられた。寄せられた各報告は、それぞれ独自の方法や着眼点で実践研究を進め、新たな試みを模索しており、考察も具体的で迫力があった。

### 【美術教育】 宮坂 元裕 (横浜国立大学名誉教授)

6件の応募があった。日本画を用いた出前授業で絵画鑑賞の素晴らしさを広めたり、東日本大震災で被災した福島県への思いを込めた絵を完成させていく授業を行ったりと、取り組んだ教師らの熱意が伝わってくる報告が目立った。今後も意欲的な実践が報告されることを期待したい。

### ■ 第64回読売教育賞部門別応募件数の内訳(カッコ内は前年度)

⑦外国語教育 7(9)	応募総計 ······ 114 (124)
⑥保健・体育の教育 4(0)	⑬美術教育6 (前年度は音楽教育=4)第62回は5件
⑤生活科·総合学習 9(10)	⑫幼児教育・保育 9 (前年度は特別支援教育=10)第62回は6件
④社会科教育11 (9)	①地域社会教育活動 13(14)
③理科教育 9(8)	⑩学校づくり 13 (22)
②算数·数学教育 ······ 9(9)	⑨教育カウンセリング 6 (3)
①国語教育 12 (17)	⑧児童生徒指導 ··········· 6 ( 9)

# 第64回読売教育賞 優秀賞受賞者

【国語教育】

神奈川県葉山町立葉山中学校教諭

石上 佐知子

【算数・数学教育】

岩手県岩泉町教育委員会指導主事

佐藤 寿仁

【理科教育】

清心女子高校(岡山県倉敷市)教諭

秋山 繁治

【社会科教育】

東京都東久留米市立南中学校非常勤教員

入江 昭好

【生活科・総合学習】

神奈川県小田原市立桜井小学校総括教諭

木村 弘子

【外国語教育】

石川県立金沢桜丘高校教諭

前田 昌寬

【児童生徒指導】

香川県綾川町立綾南中学校長

香川 雅之

【教育カウンセリング】

埼玉県春日部市適応指導教室「そよかぜ」室長

石川 豊

【学校づくり】

岐阜県白川町立蘇原小学校

関 文美 (代表)

大阪府和泉市立南松尾中学校教諭

北田 里香

【地域社会教育活動】

仙台市立郡山中学校長

高橋 教義

【幼児教育・保育】

東京都品川区立平塚すこやか園

大沢 洋美 (代表)

【美術教育】

愛知教育大学付属岡崎小学校(愛知県岡崎市)教諭

神門 大知

# 読売教育賞 最優秀賞一覧 受賞者名簿

---第1回 昭和27年(1952) **~**第63回 平成26年(2014) ---

#### ■ 第1回 1952年(昭和27年) \_ 〈小学校〉

千葉県館山市立北条小学校・校長 和泉 久雄 香川県仲多度郡筆岡小学校・校長 杉岡 茂 山口県下関市立本村小学校・校長 村田 幸一 〈中学校〉

三治 秋田市立久保田中学校・教諭 小西 孝義 福岡県築上郡椎田中学校・教諭 加来 〈高等学校〉

北海道立倶知安高等学校・教諭 桑原 義晴 島根県立松江産業高等学校・校長 鎌田 武 〈盲ろう学校〉

宮城県立盲学校長兼ろう学校・校長 赤木 将為

#### 第2回 1953年(昭和28年) 〈道徳教育〉

山梨県甲府市立穴切小学校·校長 米山 圭蔵 〈社会科〉

大分県大分市立春日町小学校・校長 倉成 英敏 香川県香川大学附属坂出小学校・教諭 佐柳 正 神奈川県足柄上郡福沢小学校・校長 井上喜一郎 〈基礎能力〉

新潟県北魚沼郡広瀬村立中条小学校・校長 文松 品田 山口県美祢郡大嶺町立麦川小学校・校長 豊島 誠 秋 田 市 立 中 通 小 学 校・ 教 諭 浅野 ヒナ 〈特殊教育〉

新 潟 市 立 舟 栄 中 学 校・教 諭 与吉 中村 京都市立生祥小学校・教諭熊谷 君子 愛知県立名古屋ろう学校・校長 今井 柳三 〈学校新聞〉

新潟県南蒲原郡鹿峠村立中浦小学校·教諭 磯野 修二

#### ■ 第3回 1954 年 (昭和 29 年) 〈作文教育〉

長野県上水内郡栄村栄小学校・教諭 大日方千秋 〈職業教育〉

愛知県碧南市立新川中学校・校長 神谷 義雄 〈へき地教育〉

新潟県仙田村立十日町高校定時制課程仙田分校・主任 保坂安太郎 〈理科教育〉

秋田県天王町立天王中学校・教諭 片岡太刀三 〈勤労青少年教育〉

島根県大原郡日登村立日登中学校・校長 加藤歓一郎 〈新聞教育〉

大阪府堺市立英彰小学校・教諭 岡本 園子 〈幼稚園教育〉

兵庫県明石市立播陽幼稚園·園長 内匠 ちゑ 〈特殊教育〉

東京都世田谷区立青島中学校・教諭 小杉 長平 山口県立ろう学校・校長泉 吉美 長崎県北松浦郡佐々町立口石小学校·教諭 近藤 益雄

#### ■ 第4回 1955 年 (昭和 30 年)

山口県美祢郡秋芳町立嘉万小学校・代表 原川 馨 〈算数・数学教育〉

静岡県浜名郡庄内村立村櫛小学校・校長 山下百十二 完二 滋賀県近江八幡市立八幡小学校・校長 坂口 〈幼児教育〉

麗和幼稚園(埼玉県浦和市)・園長 中島 修 〈普通学級の遅進児指導〉

山梨県北都留郡上野原町立島田小学校・校長 塩野 隆洋 〈定時制教育〉

北海道立前田高等学校・教諭 行本

〈PTA活動〉

三重県飯南郡大河内第二小学校PTA・代表 三 崎 邦次 〈健康教育〉

香川県小豆郡内海町立安田小学校・校長 久留島武保

〈教具の自作・改作・利用 (授業研究)〉 新潟県三条市三条高等学校・教諭 有本 兵庫県伊丹市教育委員会·指導主事 田辺 綱雄

#### 1956年(昭和31年) ■ 第5回 〈家庭科教育〉

新潟県南蒲原郡大面村立大面中学校・教諭 田中 〈学校と地域社会の共同活動〉

山口県徳山市立今宿小学校育英会・会長 清水 勇 〈遠足・修学旅行〉

埼玉県浦和市立大原中学校·教諭 荒幡 義輔 〈理科教育〉

新潟県南魚沼郡大和村立大崎中学校·校長 桑 原 理肋 埼玉県川越市立大東東小学校·教諭 相原 健. 〈視覚教育〉

秋田県大曲市立大曲小学校・校長 東海林和美 〈クラブ活動〉

新潟県柏崎市立第二中学校・校長 村山 〈定時制と技能者の養成〉

兵庫県立北兵庫高校定時制·主事 林 博夫

#### ■ 第6回 1957 年 (昭和 32 年) 〈学校図書館経営〉

玄 千葉県香取郡栗源町立栗源小学校・校長 松本 〈算数・数学教育〉

新潟県新潟市立万代小学校·校長 竹山洋一郎 〈美術教育〉

大阪府堺市立榎小学校・教諭 藤岡 静子 〈国語教育〉

徳島大学学芸学部附属中学校・教諭 福岡 八郎 〈外国語教育〉

秋田県雄勝郡羽後町立西馬音内中学校・教諭 岩佐 利克 〈学級経営〉

福島県信夫郡吾妻村立野田小学校・代表 内池 幸吉 〈進路指導〉

山梨県立甲府工業高校・校長 古屋 一推 〈勤労青少年教育〉

広島県立神辺高校大津野分校・主任 木村 国夫

#### 第7回 1958 年(昭和 33 年)

〈小学校の算数・理科教育〉

宮城県栗原郡尾松小学校・代表 大宰 陸郎 〈ローマ字教育〉

秋田大学学芸学部附属小学校·教諭 斎藤千弥男 〈音楽教育〉

石川県七尾市立西湊小学校・代表 山崎 常雄 〈映画教育〉

福岡県久留米市立西国分小学校・教諭 市村 一夫 〈高校のクラブ活動〉

新 潟 県 立 中 央 高 校・校 長 島津 政雄 〈特殊教育〉

奈良県奈良市立鼓阪小学校·教諭 西村 幸治 福島市立福島第四中学校・教諭 良彦 〈定時制通信教育・技能者養成教育〉

兵庫県立佐用高校平福分校・主任 春名 一明 〈成人教育活動〉

埼玉県北埼玉郡騎西町立種足中学校·教諭 岡 田 正明 大分県南海郡上野婦人学級・運営委員長 工藤 炒

#### 第8回 1959 年 (昭和 34 年)

〈学校経営〉

· 千葉県香取郡笹川中学校・校長 柳沢 徹夫 〈道徳教育・生活指導〉

大阪市東成区玉津中学校・校長 直原 兵平 〈科学教育〉

愛媛県八幡浜市立大島中学校·教諭 乗松 尚 北海道立函館中部高校·教諭 渡辺 英郎 〈作文教育〉

新潟県佐渡郡金井小学校・教諭 吉原 清 〈作文教育〉

山口県大島郡久賀高校・教諭 岡田 貞義 〈工作教育〉

青森県中津軽郡相馬小学校藍内分校・教諭 小島 良蔵 〈体育教育〉

埼玉県秩父郡間明平中学校・校長 近藤八十夫 〈テレビ教育〉

新潟県東頸城郡松之山小学校·校長 関谷藤四郎 〈勤労青少年教育〉

香川県立琴平高校定時制・主事 三好 和夫 〈PTA活動〉

福島県信夫郡湯野小学校・校長 今井 豊蔵

## 第 9 回 1960 年 (昭和 35 年)

〈学校経営〉

青森県佐井小学校川目分校・教諭 沢田半右衛門 〈道徳教育・生活指導〉

大分県大分市立滝尾小学校・教諭 二宮 重幸 〈科学技術教育〉

岡山県井原市立井原中学校・教諭 塩田 啓二 山口県長門市水産高校・教諭 黒子 三良 〈歴史教育〉

山梨県山梨市立加納岩中学校・教諭 石原 国光 〈読書指導〉

大阪府大阪市立滝川小学校・教頭 浜中 重信 〈複式教育〉

徳島県鳴門市立島田小学校室分校・教諭 西条 益夫〈養護教育〉

(基限が日) 兵庫県豊岡市立豊岡北中学校・教諭 藤本 晴雄 〈勤労青少年教育〉

新潟県両津市立東中学校·教諭 小野 良泰

### ■ 第 10 回 1961 年(昭和 36 年) 〈学校行事〉

佐賀県佐賀郡春日小学校·代表(校長) 鶴田 辰次 新潟県東頸城郡下保倉小学校·校長 坂井 勝司 〈外国語教育〉

京都府京都市立九条中学校·教論 山田 芳夫 〈校外生活指導〉

・ 千葉県銚子市立明神小学校・代表(校長) 堀 竜之助 〈中・高校の理科教育〉

岐阜大学附属中学校・教諭 近藤 芳彦 福岡県立糸島高等学校・教諭 若宮 義次 〈クラブ活動〉

宮城県柴田郡村田町立沼辺中学校・教諭 庄司 正明 〈盲・ろう教育〉

福岡県立福岡ろう学校・教諭 今任 統夫 〈スポーツ指導〉

佐賀県立佐賀高等学校・教諭 野口 七郎 〈就職後の補導〉

| 宮城県栗原郡一迫中学校・教諭 菊地 義彦 〈高校の産学協同〉

北海道立岩見沢農業高校・教諭 清水 小十

■ 第 11 回 1962 年(昭和 37 年) 〈職員会議〉

新潟県新潟市立沼垂小学校・校長 松浦 雅公 〈小学校の社会科(とくに地理教育)〉

徳島県鳴門市立撫養小学校・教諭 河野 睦也 〈国語教育(とくに文法・表記の指導)〉

静岡県浜名郡北浜中学校·教諭 鈴木 波男 〈技術科教育〉

埼玉県熊谷市立大原中学校・教諭 佐藤 一司 福岡県八幡市立中央中学校・代表(校長)豊田 喜祐 〈中学生の生活指導(とくに進学・非行児指導)〉

徳島県名東郡佐那河内中学校・校長 速水 清一 埼玉県浦和市立岸中学校・教諭 野村 英一 〈盲教育〉

東京教育大学附属盲学校・教諭 河合 久治福井県立盲学校・教頭今川 勇 〈農業高校の再編成〉

富山県立富山産業高校・校長 久世 幸治

### ■ 第 12 回 1963 年(昭和 38 年) 〈学校経営〉

長野県大町市立大町小学校・代表(校長) 松田 吉辰 〈社会科(とくに政治・経済・社会)〉

宮城県仙台市立東華中学校・教諭 白石 和巳 〈話しことばの指導〉

徳島県徳島市立富田小学校・教諭 宮崎記代江 〈科学教育〉

神奈川県足柄下郡理科教育研究会・代表 神保 憲朗 福岡県北九州市立荻ヶ丘小学校・教諭 生野 ヒサ 〈道徳教育〉

埼玉県熊谷市立荒川中学校・教頭 中村 邦夫 宮城県仙台市立北六番丁小学校・教諭 渡辺 健二 〈ホームルーム〉

徳島県立徳島商業高校·代表(校長) 森 孝三郎 〈進学指導〉

新潟県刈羽村立刈羽中学校·代表(校長) 小林 睦治 〈特殊教育〉

千葉県千葉市立蘇我中学校・教諭 大石 三郎 大分県大分市立新生養護学校・校長 髙橋 矩夫 〈定時制・通信教育〉

千葉県立千葉東高等学校·代表(校長) 石毛 貞雄 〈教育委員会〉

長野県教育委員会教学指導課·代表(課長) 太田 美明 島根県出雲市教育委員会·代表(教育長) 長岡 豊盛 〈成人教育活動〉

高知県室戸市立羽根中学校・教諭 吉 本 珖

### ■ 第 13 回 1964 年(昭和 39 年) 〈小中学校の国語教育〉

- 千葉県山田町立八都小学校・代表(校長) 小林 邦治 〈高校の数学・理科教育〉

千葉県習志野市立習志野高校・代表(校長) 山口 久太 〈小中学校の道徳〉

新潟県出雲崎町立西越中学校·代表(校長)安達 孝司 〈特別教育活動〉

山口県立柳井商工高校·代表(職業指導主事) 守 政 輝 雄 〈幼稚園教育〉

福岡県北九州市立小倉幼稚園·代表(園長) 黒木 道子 〈辺地教育〉

山形県東根市立東郷小学校入分校・教諭 柏 倉 博 奈良県奈良市立田原小学校杣ノ川分校・教諭 大東 幸雄 〈教育委員会の活動〉

奈良県教育委員会指導課・代表 (課長) 今西 宗一

〈教育研究所の活動〉

信濃教育会教育研究所·代表(所長)上田 薫 新潟県立教育研究所·代表(所長)小林 正直

第 14 回 1965 年 (昭和 40 年)

\_\_ 〈小中学校の作文教育〉

埼玉県川越市立大東西小学校・教諭 大橋 清一 〈小中学校の社会科教育〉

兵庫県小中学校郷土学習研究グループ・代表

(兵庫県三原郡緑町立広田中学校・校長) 野上 安郎 〈小中学校の理科教育〉

佐賀県佐賀市立鍋島小学校·代表(校長) 古賀 清次 奈良県五条市立阿太小学校・教頭 山口 裕文 〈小中学校の音楽教育〉

熊本県熊本市立白川小学校・教諭 松村きみ子 〈進路指導〉

徳島県立池田高等学校·代表(校長) 岩橋 昌 〈辺地教育〉

岐阜県馬瀬村立中切小学校川上分校·教諭 岩倉 昭雄 〈辺地教育〉

岐阜県馬瀬村立中切小学校川上分校・教諭 岩倉 縫子 秋田県矢島町立矢島小学校金ヶ沢分校・教諭 遠藤 昌夫 〈特殊教育〉

千葉市立院内小学校 言語治療教室・主任 大熊喜代松 〈定時制高校における学習指導〉

福岡県立門司高等学校・教諭 相川 秀和

■ 第 15 回 1966 年(昭和 41 年) 〈学級経営における能力別指導〉

富山県滑川市立北加積小学校・代表(校長) 井原 正則 〈小中学校の国語教育〉

静岡県新居町立新居小学校·代表(校長) 山下百十二 〈理科教育〉

| 岐阜県大垣市立宇留生小学校・代表(校長) 河合 正一 鳥取県米子市立弓ケ浜中学校・教諭 岸岡 務 〈中高校の外国語教育〉

山梨県立甲府南高校·代表(校長) 日向 誉夫 「工作)

馨

奈良県北葛城郡新庄町立新庄小学校・教諭 前 田 〈体育〉

、 愛知県丹羽郡大口町立大口北小学校·代表(校長) 奥村 久男 〈辺地教育〉

山形県朝日町立立木小学校木川分校・教諭 鈴木 基介 〈成人教育〉

愛媛県立松山工業高校定時制・主事 田井能喜三郎 〈教育研究所の活動〉

群馬県教育研究所・代表(所長) 佐野 金作 〈教育委員会の活動〉

大分市教育委員会・代表(教育長)池見 喬

■ 第 16 回 1967 年(昭和 42 年) 〈学校経営〉

· 子葉県佐原市立佐原中学校・校長 本宮 源一 〈幼児教育〉

奈良県大和郡山市立郡山幼稚園・園長 花木 イソ 〈小中学校の算数・数学教育〉

鹿児島県立養護学校・教諭 高浜正海郎 〈中学校の歴史教育〉

→ 静岡県田方郡韮山町立韮山中学校・教諭 斎藤 宏〈小中学校の道徳教育〉

神奈川県鎌倉市立御成小学校・校長 林 邦雄 〈安全教育〉 三重県伊勢市立修道小学校・校長 野呂 敏 〈辺地教育〉

・ 鹿児島県大島郡十島村立中之島小日之出分校・教諭 芝 貞夫・ 鹿児島県大島郡十島村立中之島小日之出分校・教諭 芝 礼子〈特殊教育(精薄児の指導)〉

北海道旭川市特殊学級担当者会・代表 橋本 勝朗 〈教育研究所の活動〉

新潟県新潟県市立教育研究所・所長 阿部 守衛 〈公民館の活動〉

北九州市教育委員会戸畑支所社会教育課(福岡県) 林 栄代

■ 第 17 回 1968 年(昭和 43 年) 〈学校経営〉

山梨県甲府市立南西中学校・校長 井上 英信 新潟県新発田市立第一中学校・校長 菅井 豊吉 〈中学高校の国語教育〉

香川県立観音寺第一高等学校・教諭 佐藤 寛志 〈小学校中学年の社会科教育〉

岐阜県洞戸村立洞戸小学校・教諭 角竹 弘〈小中学校の理科教育〉

熊本県八代市立第一中学校・教諭 蓑田啓一郎 高知県高知市立初月小学校・教諭 中山 湧水 〈中学高校の外国語教育〉

福井県福井市立明道中学校・校長 林 繁樹 〈小中学校の道徳教育〉

茨城県日立市立大久保中学校·教諭 沢畑 登 〈安全教育〉

広島県賀茂郡西条町立西条中学校・校長 下崎 実 〈辺地教育〉

長崎県小値賀町立小値賀小学校六島分校・教諭 田中 竜美 〈身体障害児の教育〉

山 梨 県 立 盲 学 校・校 長 飯島 五郎 〈進路指導〉

千葉県立千葉商業高等学校・校長 吉井 正男 〈PTA活動〉

名古屋市立有松小学校 P T A・会長 水谷 善彦 〈教育委員会の活動〉

岐阜県加茂郡東白川村教育委員会・教育長 安江又右ヱ門

■ 第 18 回 1969 年(昭和 44 年) 〈小学校の算数教育〉

香川県観音寺市立南小学校・校長 長尾 茂 〈小中学校の理科教育〉

青森県八戸市立吹上小学校・校長 佐藤政五郎 〈中学高校の国語教育(特に読解指導)〉

兵庫県立福崎高等学校・教諭 福島 浩之 〈小中高校の芸術教育〉

秋田県大曲市立大川西根小学校・校長 鎌田 五郎 新潟県岩船郡山北町立下海府中学校・教諭 青木 繁 〈小中高校の保健体育〉

千葉県野田市立宮崎小学校・校長 平野 喜ー 〈小中高校の道徳教育〉

大分県日田市立三芳小学校・校長 佐藤誠一郎 〈小中高校の特別教育活動〉

群馬県沼田市立蓮根中学校·校長 大川 善夫 〈辺地教育〉

···香川県塩江町立塩江小学校樺川分校・主任 岡田 弘治 〈成人教育〉

黄十字学園(東京都台東区)・責任者 松永 健哉 福岡県山門郡大和町栄皿垣 大津 勇 〈教育研究所の活動〉

富山県福光町教育センター・所長 渡辺 諭吉

■ 第 19 回 1970 年(昭和 45 年)

〈小中学校のカリキュラム編成〉

千葉市立本町小学校・代表(校長)山本 喜治 〈教育機器の利用(教育工学)〉

北海道亀田郡大野町立萩野中学校・校長 岡村 達 〈小学校の国語教育(特に読解または作文)〉

青森県八戸市立八戸小学校・校長 川村 義一 島根県松江市立乃木小学校・教諭 渡辺 郁子 〈中学高校の数学教育〉

宮城県仙台市立東華中学校・教諭 南 明子 〈高校の理科教育〉

埼玉県立秩父農工高等学校・教諭 福島 義一 〈小中高校の芸術教育〉

千葉県柏市立柏第一小学校·代表(校長) 富沢 定一 広島県東部図工美術教育連盟・代表 来山 武雄 〈中学高校の進路指導〉

島根県松江市立第四中学校・代表(校長) 田中 邦男 〈小中高校の国際理解の教育〉

埼玉県立戸田高等学校・教諭 小川 隆通 〈教育委員会の活動〉

· 青森県三戸郡三戸町教育委員会·教育長 松尾 禎吉 〈幼児教育〉

福岡県北九州市立中島幼稚園・園長 原田 寛子

### ■ 第 20 回 1971 年(昭和 46 年) 〈小中学校の国語教育〉

茨城県石岡市立府中小学校根当分校・教諭 田崎 しづえ 〈算数・数学教育〉

○ 熊本県山鹿市立山鹿小学校・教諭 瀬口 忠一 〈理科教育〉

東京都文京区立第九中学校·教諭 刈込 実 福岡県北九州市立米町小学校·代表(校長) 山本 桂一 〈社会科教育〉

香川大学教育学部附属坂出中学校・教諭 作花 典男 〈小中高校の芸術教育〉

千葉県長生郡一宮町立一宮小学校・代表(校長) 森 芳男 宮城県仙台市立西多賀小中学校療養所分校・代表(教頭) 半沢 健 〈小中高校の体育〉

秋田県南秋田郡昭和町立豊川小学校·代表(校長) 若松 研一 〈道徳教育〉

徳島県美馬郡半田町立半田小学校・教諭 佐藤 周子 〈公民館の活動〉

| 岡山県真庭郡新庄村公民館・館長 畔高 義正 | 〈高校の定時制通信制教育〉

新潟県立小出高校定時制・主事 後藤 三夫

## ■ 第 21 回 1972 年(昭和 47 年)

〈小中学校の文学教育〉

広島県世羅町立大田小学校·代表(校長) 山口 博人 〈小学校の算数教育〉

山形県西川町立入間小学校·代表(校長) 槇 清 哉 〈理科教育〉

長野県松本市立旭町中学校・教諭 倉田 稔 兵庫県姫路市立城北小学校・教諭 城谷 義子 〈小中高校の社会科教育〉

青森県立弘前中央高校定時制・教諭 川口 光勇 〈小中高校の芸術教育〉

秋田県平鹿郡雄物川町立里見小学校・校長 能登谷 清 〈教育機器の導入と利用〉

愛媛県立今治工業高校・教諭 大内 信俊 〈辺地教育〉

石川県石川郡河内村立河内小学校・教諭 福岡 克美 〈成人教育活動〉

岐阜県郡上郡明方村立明方中学校・校長 金子 貞二 千葉県銚子市立若宮小学校 P T A・代表(会長) 常 盤 豊 司 〈盲ろう教育〉

東京都渋谷区立大向小学校·代表(教諭) 北原 貞治 〈幼児教育〉

島根県八東郡穴道町立穴道幼稚園・代表(教諭) 新田 旭子

## ■ 第 22 回 1973 年(昭和 48 年)

〈小中学校の国語教育〉

島根県簸川郡多伎町立岐久小学校・教諭 岸田千代子 徳島県小松島市立千代小学校・教諭 杉本 恒子 〈理科教育〉

岐阜県加茂郡七宗町立神淵小学校・教諭 渡辺 住夫 徳島県立池田高等学校・教諭 梅本 利広 〈情操教育〉

千葉県館山市立第二中学校·代表(校長) 星谷 悌二 〈過疎地教育〉

宮崎県西郷村立山瀬小学校長崎分校·代表(校長) 佐藤九州男香川県丸亀市立手島小学校·代表(教諭) 福浜 一雄〈特殊教育〉

宮城県仙台市立立町小学校·代表(校長)伊藤 竜夫 山形県立山形聾学校・教諭 鏡隆左エ門 〈幼児教育(幼稚園・保育所)〉

大分県臼杵市立市浜幼稚園・園長 篠田美佐子

# 第 23 回 1974 年(昭和 49 年)

〈小学校の国語〉

高知県吾川郡伊野町立伊野小学校・教諭 山脇 映子 〈小中高校の算数・数学教育〉

兵庫県姫路市立城陽小学校・教諭 高田クミ子 〈小中高校の理科教育〉

徳島県徳島市立高校・教諭 佐々木靖典 〈小中高校の社会科教育〉

広島県瀬戸田町立瀬戸田小学校・代表(校長) 伊藤 準蔵 〈小中高校の音楽教育〉

山形県立山形西高校·代表(校長) 笠原 二郎 〈幼児教育(幼稚園・保育所)〉

しらかば保育園(神奈川県横須賀市)・園長 浜田 幸生 ルーテル愛児幼稚園(秋田市)・代表(園長) 片桐 格 〈肢体不自由児教育〉

千葉県立桜が丘養護学校・教諭 斎藤 皓子 佐賀県立金立養護学校・教諭 米光 光子 〈成人教育活動〉

奈良県榛原町教育委員会・代表(社会教育課長) 梶野 雄介 〈教育委員会の活動〉

徳島県那賀郡木頭村教育委員会・代表(教育長) 走川 輝一 奈良県教育委員会・代表(教育放送課係長) 大西 照雄

### ■ 第 24 回 1975 年(昭和 50 年) 〈小中学校の国語教育〉

福島県いわき市立錦小学校・教諭 佐々木義勝 〈小中高校の算数・数学教育〉

宮崎県東臼杵郡西郷村立山瀬小学校長崎分校・教諭 斎藤 敬亮 〈小中学校の理科教育〉

長野県伊那市立伊那中学校·教諭 征矢 哲雄 〈道徳教育〉

千葉県旭市立第一中学校・代表(校長) 江ヶ崎 貞雄 〈美術教育〉

岩手県釜石市立八雲小学校·代表(校長) 畠山 理助 〈幼児教育(幼稚園・保育所)〉

山形県立山形盲学校·代表(校長) 鈴木 栄助 〈肢体不自由児教育〉

千葉県千葉市立松ヶ丘小学校・教諭 山本 朋江 〈成人教育活動〉

京のおんな大学・主宰富士谷あつ子

■ 第 25 回 1976 年 (昭和 51 年)

千葉県銚子市立興野小学校·代表(校長) 堀 竜之助 徳島県徳島市立加茂名小学校・教諭 以西 久代 〈小中高校の算数・数学教育〉

群馬県渋川市立西小学校・教諭 小林巳喜夫

〈小中学校の理科教育〉

栃木県宇都宮市立清原中学校・教諭 小筆恵美子 千葉県夷隅郡大多喜町立上瀑小学校・代表(校長) 大岩富士雄 〈小中高校の社会科教育〉

神奈川県平塚市立港小学校·代表(教諭) 小室 修二 〈小中高校の保健室活動〉

福井県大野市立下庄小学校・養護教諭 金森 恭子 埼玉県大宮市立東大成小学校・養護教諭 桜井すぐ代 〈進学問題にどう対処したか〉

栃木県立鹿沼高等学校・教諭 小谷野力勇 青森県八戸市立第一中学校・校長 松村 剛 〈在学青少年の学校外教育活動〉

佐賀県佐賀郡東与賀町立東与賀中学校·代表(前校長) 納富 兼次 〈幼児教育(幼稚園・保育所)〉

誠信幼稚園(広島県福山市)・代表(教諭) 檀上 順子

■ 第 26 回 1977 年(昭和 52 年) 〈小中高校の国語教育〉

山口県光市立室積小学校・代表(校長) 藤山 敏見 岩 手 県 立 杜 陵 高 校・教 諭 松 浦 好 〈小中高校の算数・数学教育〉

滋賀県甲賀郡甲西町立岩根小学校・教諭 佐川 愛子 〈中高校の理科教育〉

大分県立中津北高校・教諭 安倍 慎 〈小中高校の保健室活動〉

長崎県立長崎東高校・養護教諭 高原 二三 〈小中高校の情操教育〉

熊本県熊本市立西原小学校·教諭 武藤 哲雄 〈障害児教育〉

茨城県日立市立大久保小学校

「ことばの教室」・代表(教諭) 丸山 勝雄 〈渦疎地教育〉

新潟県中魚沼郡津南町立中津峡小学校·代表(校長)庭野 忠男 〈幼児教育(幼稚園・保育所)〉

為別れなり、公がには、所用がインスをは、 島取県倉吉市立上井第一保育園・代表(主任保母) 石賀サチ子 〈教育研究所の活動〉

北海道教育研究所連盟·代表(委員長) 斎藤 実

■ 第 27 回 1978 年(昭和 53 年)

〈小中高校の国語教育〉

滋賀大学教育学部附属小学校・教諭 吉永 幸司 〈小中高校の算数・数学教育〉

大分県別府市立鶴見小学校・教諭 松島桂太郎 〈小中高校の理科教育〉

栃木県立宇都宮高校・教諭 篠原 尚文 〈小中高校の社会科教育〉

北九州市教育委員会たしろ少年自

然の家(福岡県)・指導主事 池田 正光 〈道徳教育〉

福島県いわき市小学校教育研究会

道徳教育研究部・代表(部長)根本 宮城県亘理町立亘理中学校・教諭 斎藤 公隆 〈小中高校の生活指導〉

《《 并 地 高等学校 (長野県長野市)・代表 (校長) 若 林 繁 太 〈 障 害 児 教 育 〉

徳島県立聾学校幼稚部·代表(主事) 安川 神戸市小学校教育研究会

心身障害児教育研究部・代表(部長) 溝下 宏

宏

〈幼児教育〉

奈良県田原本町立南幼稚園・代表(園長) 片岡 良一

■ 第 28 回 1979 年(昭和 54 年) 〈国語教育〉

徳 県 立 城 北 高 校・教 論 佐野 泰臣 〈算教・教学教育〉

山口県光市立室積小学校・教諭 原田 慶子 〈理科教育〉

埼玉県秩父郡大滝村立上中尾小学校・代表(校長) 新井 肇司 青森県立青森高等学校・教諭 石戸 励 〈社会科教育〉

千葉県東金市立城西小学校·代表(校長) 加瀬 国雄 〈情操教育〉

栃木県真岡市立中村中学校·代表(校長) 榎戸 隆夫 東京都足立区立寺地小学校・教諭 江藤 勝久 〈障害児教育〉

京都府立与謝の海養護学校・校長 青木 嗣夫 〈幼児教育〉

秋田県南秋田郡飯田川町立若竹幼児

教育センター・飯田川保育園長 石川 郁子 〈社会教育活動〉

群馬県邑楽郡明和村立明和西小学校・PTA前会長 渡 辺 茂 〈教育研究所の活動〉

新潟県地区理科教育センター研究協議会・会長 風巻 友重

第 29 回 1980 年 (昭和 55 年)

〈小中学校の国語教育〉

福井県坂井郡丸岡町立平章小学校·教諭 松本千代子 〈算数·数学教育〉

静岡県浜松市立北小学校・教諭 高橋 莞爾 〈理科教育〉

新 潟 県 立 新 潟 盲 学 校・教 諭 金安 健一 〈情操教育〉

茨城県新治郡桜村立桜中学校・教諭 飯野五十吉 〈障害児教育〉

佐賀県立金立養護学校養訓部·代表(教諭) 重 松 康 雄 〈幼児教育〉

岐阜県瑞浪市立瑞浪幼稚園・代表 (園長) 尾石 安正 学校法人高千穂学園高千穂幼稚園 (東京都)・園長 久野登久子 〈学校の指導・運営〉

鳥取県鳥取市立美保小学校·代表(校長) 木下 政雄 〈社会教育活動〉

千葉市婦人大学セミナー・代表 国吉 君子

第 30 回 1981 年(昭和 56 年)

〈国語教育〉 東京都立足立西高等学校・教諭 清水

東京都立足立西高等学校・教諭 清水 和夫〈算数・数学教育〉

福島県立二本松工業高校数学科・代表(教諭) 本 間 正 幸 〈理科教育〉

千葉市立北貝塚小学校·代表(校長) 小山 天祐 〈社会科教育〉

千葉市立千城台南中学校·教諭 安藤 一郎 千葉市立千城台南中学校·教諭 本保 弘文 〈言語教育〉

大分県立別府養護学校・教諭 宇都宮鏡子 〈児童生徒指導・情操教育〉

広島県尾道市立長江中学校・教諭 八ッ塚 実 〈学校の指導・運営〉

東京都文京区立湯島小学校·代表(前校長) 小沢恒三郎 〈社会教育活動〉

広島市立安西小学校 Р Т А 会長 沖 繁 〈教育活動・教育政策の研究・実践〉

静岡県清水市教育委員会·代表(教育長) 猛治 栃木県宇都宮市立雀宮中学校・教諭 孝之 栃木県宇都宮市立姿川中学校・教諭 綱川 浄

#### ■ 第31回 1982年(昭和57年) 〈国語教育〉

聡江 清心女子高校 (岡山県倉敷市)・教諭 光元 〈算数・数学教育〉

宮城県仙台市立南小泉中学校・教諭 久道 登 〈理科教育〉

関の自然を調べる会・代表

(岐阜県関市立下有知小学校校長) 山口常二郎 〈社会科教育〉

長野県北佐久郡軽井沢町立軽井沢東部小学校・教諭 小林 秀夫 〈障害児教育〉

長崎県立長崎養護学校·代表(校長) 内堀 勝見 〈児童生徒指導〉

千葉県夷隅郡岬町立岬中学校·代表(校長) 菰田潤七郎 〈幼児教育〉

兵庫県姫路市立めぐみ保育所・所長 森川 紅 〈学校の指導・運営〉

愛知県西尾市立室場小学校·代表(校長) 高須音次郎 〈教育活動・教育施策の研究・実践〉

千葉県立千葉商業高校·代表(校長) 久保田一麿

#### 第 32 回 1983年(昭和58年)

〈国語教育〉

千葉県富津市立吉野小学校·代表(教諭) 渡 辺 さわ 〈算数・数学教育〉

東京都世田谷区立松原小学校·代表(教諭) 坪田 耕三 〈理科教育〉

長崎県北松浦郡小値賀町立小値賀中学校・教頭 真 鍋 信義 〈社会科教育〉

千葉県夷隅郡岬町立長者小学校·代表(校長) 田 中 益男 〈障害児教育〉 社会福祉法人「しいのみ学園」(福岡市)・園長 曻地

三郎 〈児童生徒指導〉

山口県美祢市立伊佐中学校·代表(校長) 原 田 卓雄 〈幼児の教育〉

横浜市教育センター 幼児教育センター・所長 白石 伸子 神奈川県横浜市立小菅ヶ谷小学校・教諭 堀井 巳恵子 〈学校の指導・運営〉

新潟県新発田市立外ヶ輪小学校・代表(校長) 大 滝 末次 〈社会教育活動〉

福岡県子供会研修隊連絡協議会・会長 宗村 道生

#### ■ 第 33 回 1984年(昭和59年) 〈国語教育〉

福岡県八女郡黒木町立枝折小学校・代表(校長) 栗 山 シ ヅ カ 宮城県栗原郡若柳町立畑岡小学校・教諭 吉田よし子 〈理科教育〉

富山県富山市立八人町小学校・代表(校長) 水野 平 〈社会科教育〉

千葉県船橋市立高郷小学校・教諭 斎藤 武也 〈障害児教育〉

千葉市立検見川小学校まきのこ学級・代表(教諭) 金沢 義広 千葉市立検見川小学校まきのこ学級・代表(教諭) 奥村 兼弘 〈児童生徒指導〉

新潟県南魚沼郡六日町立六日町 中学校58年度第三学年部·代表(教諭) 田村 賢-

千葉市立更科小学校・教諭 福田 節子 〈社会教育活動〉

大阪市立こども文化センター こども詩の会 |・代表(神戸女子大教授) 足立 卷一 〈学校の指導・運営〉

東京都荒川区立日暮里中学校・代表(教諭) 桐山 京子 〈教育活動・教育施策の研究・実施〉

広島県工業教育検討グループ・代表

(広島県立広島工業高校校長) 松前 実

#### 第 34 回 1985 年 (昭和 60 年) (小中学校の国語教育)

福島県郡山市立大島小学校・代表(元校長) 星 幸 摊 千葉県茂原市立茂原中学校・元教諭 渡辺 昇子 〈算数・数学教育〉

長崎県平戸市立獅子小学校・代表(校長) 真 辺 静男 〈理科教育〉

東京都大田区立嶺町小学校・教諭 中馬 民子 〈社会科教育〉

島根県松江市立白潟小学校・教諭 森 泰 〈障害児教育〉

東京都立足立養護学校中学部·代表(教諭) 脇 坂 順雄 〈児童生徒指導〉

奈良県王寺町立王寺小学校・教諭 池島 徳大 〈情操教育〉

埼玉県大宮市立指扇小学校・教諭 高橋 昭子 〈社会教育活動〉

大月市社会教育委員(山梨県)・元委員長 山口 英夫 〈教育活動・教育施策の研究・実践〉

静岡県立静岡工業高校(定時制)・教諭 小堀 一郎

#### 第 35 回 1986年(昭和61年)

〈国語教育〉 愛知県名古屋市立南光中学校・教諭 吉村 勇善 〈算数・数学教育〉

長崎県郷ノ浦町立初山小学校

算数科学習指導研究会·代表(校長) 末永 正幸 〈理科教育〉

東京都大田区立入新井第一小学校・教諭 三石 光子 埼玉県都幾川村立都幾川中学校・教諭 酒井 〈社会科教育〉

福岡県北九州市立永犬丸西小学校・教諭 青 柳 睦 〈学校体育〉

千葉県大多喜町立西畑小学校・代表(校長) 渡辺 五郎 〈障害児教育〉

東京都立石神井ろう学校・代表 (元教諭) 小川美佐子 〈児童生徒指導〉

千葉工商高校 (千葉市)・教諭 林 芳隆 〈学校の指導・運営〉

神奈川県川崎市立高津中学校·代表(教諭(応募時)) 馬場 英題 〈社会教育活動〉

川崎市菅生こども文化センター企画会議委員 十文字美恵

#### 第 36 回 1987 年 (昭和 62 年)

〈国語教育〉

青森県八戸市立根城中学校・教諭 橋本 ヤス 〈算数・数学の教育〉

山口県立南陽工業高等学校・教諭 竹本 芳朗 〈社会科教育〉

新潟県長岡市立南中学校・教諭 小森ケン子 〈学校体育〉

岐阜県岐南町立東小学校・代表(校長) 吉田 豊一 〈障害児教育〉

福岡県北九州市立八幡西養護学校・教諭 原 敏夫 〈学校の指導・運営〉

新潟県立新発田南高等学校・教諭 田中

昭和女子大学附属昭和小学校(東京都)·代表(教頭) 巳.波 瑠美 〈教育委員会・教育研究所の調査研究活動〉

群馬県松井田町教育委員会・代表(教育長) 小板橋文夫

1988年(昭和63年) 第 37 回 〈国語教育〉

東京学芸大学附属世田谷中学校・教諭 高橋 俊三 〈理科教育〉

岡山県立玉野高等学校・教諭 宮崎 武史 福島県立福島女子高等学校・教諭 幸雄 菅野 〈児童・生徒指導〉

栃木県大田原市立大田原小学校・教諭 治朗 加藤 〈幼児の保育〉

東京都千代田区立錦華幼椎園・教諭 原田 爱子 〈障害児教育〉

秋田県立秋田養護学校・養護教諭 中村 幸子 〈学校の指導・運営〉

群馬県上野村立上野中学校・代表(教務主任) 大島 道男 山形学院高等学校「小さな親切の会」

(山形県)・代表(顧問) 幹夫 〈社会教育活動〉

若人の集い実行委員会(北海道八雲町)・代表(委員長) 高木 一哉 〈教育委員会・教育研究所の調査研究活動〉

千葉県柏市教育委員会·代表(教育長) 古谷 武雄

■ 第38回 1989年(昭和64年/平成元年) 〈国語教育〉

島根県桜江町立川越小学校・教諭 山田 澄子 〈算数・数学教育〉

岩手県一戸町立小鳥谷中学校・代表(校長) 野 里 広 〈理科教育〉

広島県世羅町立西大田小学校・代表(校長) 井上 右三 〈社会科教育〉

神奈川県川崎市立向丘中学校・教諭 永島 正雄 〈障害児教育〉

東京都練馬区立旭丘中学校・教諭 永野 佑子 〈学校の指導・運営〉

福岡県北九州市立山の口小学校・校長 和田 啓子 徳島県那賀川町立那賀川中学校・代表(校長) 稲飯 章 〈社会教育活動〉

山梨県ボランティア協会・代表(事務局次長) 尚志 東京都世田谷区「自然の教室」・主宰 秋山 元冶 〈教育委員会・教育研究所の調査研究活動〉

栃木県足利市教育委員会·前教育長 中村 斊

#### 第 39 回 1990年 (平成2年)

〈国語教育〉 静岡県立藤枝北高等学校・教諭 田中

宏和 〈理科教育〉 光孝 愛知県名古屋市立猪子石小学校・教諭 中野

工学院大学高等学校 (東京都八王子市)・教諭 後藤 道夫 〈社会科教育〉

重県伊勢市立東大淀小学校·代表(教頭) 塩 崎 勝彦 〈幼児の教育〉

長野県保育専門指導員宮崎 清 〈障害児教育〉

直方に小規模通園施設をつくる会」

(福岡県直方市)・代表(会長) 康男 中島 〈学校の指導・運営〉

福岡県北九州市立曾根中学校・校長 品川 洋子 宮城県栗原郡築館町立築館中学校・代表(教諭) 鈴木 信勇 〈社会教育活動〉

東京都多摩市立北豊ケ丘小学校

ゆりの木会課外活動委員会・代表 早川たか子

少年少女文化財教室(大阪府箕面市)・代表(主宰) 辻尾 栄市

第 40 回 1991年 (平成3年) 〈国語教育〉

茨城県阿見町立竹来中学校・教諭 中根 瑛子 〈算数・数学教育〉

山口県岩国市立通津小学校・代表(校長) 藤田 梅二 〈社会科教育〉

東京都荒川区立第二日暮里小学校・教頭 望月 公子 〈外国語教育〉

東京都豊島区立朝日中学校・校長 石川 英子 〈児童・生徒指導〉

盈進高等学校(広島県)·代表(教頭) 杉原 耕治 〈幼児の教育〉

東京都中央区立京橋朝海幼稚園・教諭 宇井 靖子 〈障害児教育〉

鳥取県立白兎養護学校·代表(校長) 徳永 好三 〈学校の指導・運営〉

静岡県静岡市立安東小学校・代表(校長) 山本 良苗 〈社会教育活動〉

広島県広島市中央公民館・代表(館長) 松原 明二 〈教育委員会・教育研究所等の調査研究活動〉

新潟県中学校教育研究会・代表(会長) 梅山

#### 第 41 回 1992年 (平成 4年) 〈国語教育〉

青森県立五戸高等学校・教諭 川上 信子 〈算数・数学教育〉

愛知県知立市立知立中学校・教諭 三浦 祥志 〈理科教育〉

山口県防府市立牟礼小学校・校長 城 成治 福島理科の会・代表(会長) 大室 幹男 〈社会科教育〉

岐阜県美濃加茂市立山手小学校・代表(校長) 渡 辺 均 〈外国語教育〉

福井県立武生東高等学校国際科・代表(教諭) 内田 勝夫 〈体育の教育〉

山口県阿武町教育委員会・派遣社会教育主事 新川 美水 〈障害児教育〉

ダウン症児の早期療育を進める会「ひまわりの会 |・代表 伊子 岡部 〈児童・生徒指導〉

長野県中野市立高社中学校・元校長 竹内 隆夫 〈学校の指導・運営〉

茨城県石岡市立関川小学校・代表(校長) 入 澤 董 〈社会教育活動〉

淳 岩手県三陸町立甫嶺小学校・代表(校長) 高 橋

#### 第 42 回 1993年(平成5年) 〈国語教育〉

神奈川県藤沢市立滝の沢小学校・教諭 阿部 直久 群馬県桐生市立東中学校・教諭 四分一 〈算数・数学教育〉

山形算数·数学評価研究会·代表(会長) 山本 正明 〈社会科教育〉

東京都立秋留台高等学校・教諭 村野 光則 〈体育の教育〉

神奈川県藤沢市立小学校体育研究会 南 英 毅 〈幼児の教育〉

静岡県磐田市立東部小学校附属

南御厨幼稚園・代表(副主任)角皆 恵子 〈障害児教育〉

愛知県名古屋市立平田小学校・非常勤講師 堀田喜久男 〈学校の指導・運営〉

山口県美祢市立重安小学校・教諭 井上

東京都北区立北中学校内不登校児童

生徒 訪 問 指 導 室・嘱 託 員 島田 葉子 〈社会教育活動〉

群馬県生涯学習センター・代表(館長) 千吉良 覺

### ■ 第43回 1994年(平成6年)

〈国語教育〉

奈良県立添上高等学校・教諭 矢尾 米ー 〈算数・数学教育〉

千葉県立船橋豊富高等学校数学科·代表 滝 沢 洋 〈理科教育)

栃木県宇都宮市立若松原中学校·教諭 南木 義男 〈社会科教育〉

千葉県市川市立第八中学校・教諭 竹澤 伸一 〈生活科の指導〉

東京都江戸川区立大杉東小学校・教諭 宮原千香子 〈体育の教育〉

静岡県浜北市立新原小学校·代表(校長) 大石 修司 〈外国語教育〉

財団法人津田塾会 津田英語会·講師 股野 儷子 〈児童生徒指導〉

神奈川県大磯町立大磯中学校·代表 吉田 文彰 〈障害児教育〉

東京都立墨東養護学校・教諭 渡辺美佐子 〈社会教育活動〉

川崎市ふれあい館(神奈川県)・代表(館長) 裵 重度 岐 阜 県 高 山 市 農 業 委 員 谷口いわお 〈学校の指導・運営〉

佐久島の教育を育てる会・代表 安井 克彦

# ■ 第 44 回 1995 年(平成 7 年)

〈国語教育〉

兵庫県神戸市立湊小学校・教諭 鹿島 和夫 大阪教育大学附属平野中学校・教諭 辻井 義彦 〈算数・数学教育〉

東京都大田区立道塚小学校・教諭 横山美登里 〈理科教育〉

千葉県立船橋高等学校

リニアモーターカー同好会・代表(教諭) 大山 光晴 〈社会科教育〉

埼玉県飯能市立飯能第一中学校・教諭 福田 英樹 〈生活科の教育〉

三重県四日市市立常磐西小学校・教諭 宮沢知可子 〈体育の教育〉

福島県大信村立信夫第一小学校·代表(校長) 鈴 木 神 一 〈児童生徒指導〉

長野県佐久市立中込小学校・前校長 木内 保敬 〈学校の指導・運営〉

広島県深安郡神辺町立神辺小学校·教諭 妹尾 敬士 〈障害児教育〉

東京都立小金井養護学校・前教頭 前迫美知子

### ■ 第 45 回 1996 年(平成 8 年)

〈国語教育〉

盈進中学校(広島県)·代表(校長) 杉原 耕治 〈算数·数学教育〉

広島県福山市算数教育研究会·代表 紺谷 光男 〈理科教育〉

富山県立大門高等学校 理科部·代表(教諭) 藤 井 修二〈社会科教育〉

東京都目黒区立田道小学校・教諭 望月みどり 〈外国語教育〉

茨城県十三町立十王中学校・教諭 大内 富夫〈学校の指導・運営〉

神奈川県川崎市立南菅中学校・校長 芳野 菊子 千葉県八千代市立米本南小学校・代表(校長)田中 強 〈地域社会教育活動〉

茨城県総和町立西牛谷小学校・元PTA会長 長浜 音一 〈教育カウンセリング〉

大阪府立松原高等学校・教諭 佐谷 力 東京都八王子市立第一中学校・委嘱スクールカウンセラー 黒沢 幸子

## ■ 第 46 回 1997 年(平成 9 年)

\_\_\_\_〈算数・数学教育〉

川崎市立中学校数学科図形教育研究チーム・代表(校長) 馬場 英顕 〈理科教育〉

福岡県北九州市立鴨生田小学校・代表(校長) 小山田 鈴子〈社会科教育〉

愛知県下山村立下山中学校・教諭 川合 英彦 〈生活科・総合学習〉

兵庫県教育委員会阪神教育事務所・指導主事 松田 智子 〈体育の教育〉

· 神奈川県横浜市立南小学校·代表(校長) 安武 寿雄 〈外国語教育〉

一白百合学園中学高等学校(東京都)・教諭 桑原 雅乃 〈児童生徒指導〉

高知市立高知商業高等学校・教諭 岡崎 伸二 埼玉県川越市立寺尾中学校・教諭 山崎 祐一 〈学校の指導・運営〉

千葉県立君津農林高等学校・教諭 宗政 恒興 〈地域社会教育活動〉

千葉県習志野市立秋津小学校·代表(校長) 宮 崎 稔〈障害 児教育〉

京都市立新道小学校弱視教室・代表(教諭) 中東 朋子

### ■ 第 47 回 1998 年(平成 10 年) 〈国語教育〉

、 大阪府立清水谷高等学校・教諭 清水 直樹 〈理科教育〉

、全日3人日7/ 福島県伊達町立伊達中学校・講師 菅野 サチ 〈社会科教育〉

愛知県豊田市立梅坪小学校·教諭 外山記代子 〈生活科·総合学習〉

愛知県蒲郡市立形原中学校・教諭 島内三都子〈体育の教育〉

山口県防府市立新田小学校・教諭 水野 昭 〈外国語教育〉

愛知県西尾市立花ノ木小学校·代表(教諭) 高橋 正治 〈児童生徒指導〉

岡山県笠岡市立新吉中学校・教諭 池本 文子 〈幼児教育・保育〉

東京都千代田区立和泉幼稚園・園長 佐瀬スミ子 〈学校の指導・運営〉

「兵庫県立鈴蘭台高等学校・教諭 青島 成夫 〈地域社会教育活動〉

千葉県松戸自主夜間中学·代表 藤田 恭平 愛知県立港養護学校·教諭 高村 豊

# 第 48 回 1999 年(平成 11 年)

〈国語教育〉

京北中学校(東京都)・教頭 川合 正 共立女子第二中学・高校(東京都)・教諭 渡辺久仁子 秋田県立能代北高校・教諭 貝田 桃子 〈算数・数学教育〉

お茶の水女子大学附属高校(東京都) 室岡 和彦 〈理科教育〉

滋賀県安土町立老蘇小学校・教諭 西川 伸一 〈生活科・総合学習〉 愛知県碧南市立中央中学校・教諭 金子てる子 〈体育の教育〉

奈良県大和高田市立高田小学校・教諭 西川 潔 〈外国語教育〉

常葉学園高校(静岡県)·教諭 永倉 由里 〈児童生徒指導〉

大阪府立門真西高校・教諭 佐藤 功 〈教育カウンセリング〉

よりよい子供の育ちを考える会・代表 市川 紀史〈学校の指導・運営〉

愛知県名古屋市立西陵商業高校・教諭 影戸 誠 新潟県十日町市立飛渡第一小学校・代表(校長) 根津敬一郎 〈地域社会教育活動〉

庄内地域づくりと子育で・文化協同の会・代表 塩野 俊治 〈障害児教育〉

障害児基礎教育研究会・代表 水口 浚

### ■ 第 49 回 2000 年 (平成 12 年) 〈国語教育〉

・ 東京都品川区立立会小学校·代表(校長) 長谷川清之 〈理科教育〉

上越教育大学附属中学校(新潟県)·教諭 熊 木 徹 〈社会科教育〉

三重県四日市市立日永小学校・教諭 伊藤 浄二 〈生活科・総合学習〉

横浜市教育センター (神奈川県)・専任研究員 鷲山龍太郎 愛知県岡崎市立六ツ美北部小学校・教諭 都築真美子 〈体育の教育〉

、保事・3、記事・ 徳島県阿南市立橘小学校・教諭 小笠 明寛 〈児童生徒指導〉

福島県立石川高等学校・教諭 庄司 一幸 〈学校の指導・運営〉

| 宮城県北上町立相川小学校・校長 菅原 義一 | 長野県塩尻市立片丘小学校・校長 手塚 恒人 〈地域社会教育活動〉

爱知県岡崎市立秦梨小学校父母教師会·代表 鈴木 好彦 〈幼児教育·保育〉

東京都新宿区立戸塚第三幼稚園・教諭 三本 敦子

### ■ 第 50 回 2001 年(平成 13 年) 〈国語教育〉

滋賀県立甲西高等学校・教諭 猪飼由利子 〈算数・数学教育〉

宮城県立ろう学校・教諭 中村 好則 〈理科教育〉

、 和洋国府台女子高等学校(千葉県)・教諭 栗谷川 晃 〈社会科教育〉

東京都立町田高等学校·教諭 本杉 宏志 〈生活科·総合学習〉

福島県福島市立清水中学校・教諭 柳沼 宏寿 徳島県上勝町立上勝小学校・教諭 藤本 勇二 〈外国語教育〉

、女子聖学院中学校高等学校(東京都)・教諭 山下ルミ子 〈児童生徒指導〉

和歌山県和歌山市立貴志中学校・教諭 小笠原登志美 〈学校の指導・運営〉

愛知県額田町立大雨河小学校·教諭 荻野 嘉美 〈地域社会教育活動〉

栃木県立栃木工業高等学校国際

ボランティアネットワーク・代表(生徒会長) 門澤 美治 愛 知 学 泉 短 期 大 学 神谷 良夫 愛 知 市 民 教 育 ネ ッ ト 毛受 芳高 〈障害児教育〉

マジカルトイボックス・代表 吉澤 千恵

〈音楽教育〉

立教小学校(東京都)·教諭 志村 尚美

第 51 回 2002 年(平成 14 年)

静岡県浜松市立高等学校・教諭 堀江マサ子〈算数・数学教育〉

東京学芸大学教育学部附属世田谷中学校·教諭 羽住 邦男 〈理科教育〉

埼玉県立越谷北高等学校・教諭 清水 龍郎 〈社会科教育〉

山口県大島郡久賀町立椋野小学校・教諭 桑原 真洋〈生活科・総合学習〉

新潟県新潟市立真砂小学校・教諭 藤橋 一葉 東京都大田区立矢口小学校・教諭 中村 泰之 〈体育の教育〉

岐阜県下呂町立下呂小学校·代表(校長) 今村 豊 〈外国語教育〉

・昭和女子大学附属昭和小学校(東京都)・代表 小泉 清裕 〈児童生徒指導〉

埼玉県羽生市立東中学校・教諭 加藤 昭 〈教育カウンセリング〉

大阪府立松原高等学校・教諭 佐谷 力 〈学校の指導・運営〉

東京都板橋区立金沢小学校·校長 高山 厚子 〈地域社会教育活動〉

東京都立市ケ谷商業高等学校・教諭 千葉 勝吾 〈幼児教育・保育〉

大阪府立芥川高等学校・教諭 高橋 眞子 〈美術教育〉

東京都品川区立第三日野小学校・代表(教諭) 内野 務

### ■ 第 52 回 2003 年(平成 15 年) 〈国語教育〉

愛知県北設楽郡設楽町立田口小学校·代表(校長) 藤 本 好 男 〈 算 数 · 数 学 教 育 〉

田園調布雙葉中学高校(東京都)·教諭 足立久美子 〈理科教育〉

福井県福井市立明倫中学校・教諭 宇野 秀夫 〈社会科教育〉

《任玄行教育》 埼玉県立所沢北高校・教諭 水村 裕 〈生活科・総合学習〉

長野県小県郡丸子町立丸子北中学校・教頭 小室 邦夫 大阪府立城山高等学校・教諭 中村 和幸 〈学校の指導・運営〉

青森県立柏木農業高等学校・教諭 佐藤 晋也 〈地域社会教育活動〉

千葉県立四街道養護学校教諭

NPO 法人あかとんぼ福祉会理事長 松浦 俊弥 〈障害児教育〉

神奈川県立平塚ろう学校・教諭 佐渡 雅人 〈音楽教育〉

千葉大学教育学部附属小・中学校・講師 桐原 礼

### ■ 第 53 回 2004 年(平成 16 年) 〈国語教育〉

東京都羽村市立羽村第二中学校·教諭 水野 美鈴〈算数·数学教育〉

新潟県魚沼市学習指導センター・指導主事 松沢 要一 〈理科教育〉

神奈川県三浦市教育委員会学校教育課·指導主事 益田 孝彦 〈社会科教育〉

東京都杉並区立和田中学校·教諭 杉浦 元一 〈生活科·総合学習〉

福岡教育大学附属福岡小学校・教諭 光延正次郎 〈保健・体育の教育〉

茨城県つくば市立竹園西小学校・教諭 新井 清司 〈外国語教育〉

兵庫県伊丹市立伊丹高等学校·教諭 久保 裕視 〈児童生徒指導〉

沖縄県立北部工業高校・教諭 比嘉 靖 〈学校の指導・運営〉

宮城県七ヶ浜町小・中学校校長会・代表(町教育長) 中津川伸二 〈地域社会教育活動〉

長野俊英高等学校郷土研究班(長野県)・代表(顧問) 土 屋 光男 神奈川県川崎市臨港中学校区地域教育会議・事務局長 '宮 越 隆夫 〈幼児教育・保育〉

学校法人大泉菁莪学園ほうや幼稚園 (東京都)・副園長 鈴木 朋子 〈美術教育〉

福岡県福岡市立愛宕小学校・教諭 馬場 真弓

#### ■ 第 54 回 2005年(平成17年)

〈国語教育〉

文部科学省海外子女教育指導員(欧州統括) 富 澤 敏彦 〈算数・数学教育〉

東京都中野区立桃丘小学校・教諭 吉田 映子 〈理科教育〉

長崎県立長崎西高等学校・教諭 田中 清 〈生活科・総合学習〉

香川県木田郡庵治町立庵治第二小学校・教諭 佐々木広子 今治明徳高等学校矢田分校(愛媛県)・教諭 藤本 文昭 〈保健・体育の教育〉

岩手県種市町立宿戸中学校・校長 渡邉不二夫 〈外国語教育〉

滋賀県立草津東高等学校・教頭 山岡 憲史 〈児童生徒指導〉

東京都多摩市立多摩中学校・校長 山本 修司 〈教育カウンセリング〉

香川県警察本部生活安全部少年課・課長補佐 香川 雅之 〈学校づくり〉

山形県羽黒町立 (現鶴岡市立羽黒) 第三小学校・前校長 佐々木勝夫 香川県高松市立仏生山小学校・校長 古沢 博美 〈地域社会教育活動〉

山口県立下関商業高等学校・養護教諭 石田 法子 大阪府立農芸高等学校・教諭 石田 真一 〈障害児教育〉

東京都立城南養護学校·代表(研究部主任) 川上 康則

#### 第 55 回 2006年(平成18年)

〈国語教育〉

光子 茨城県下妻市立豊加美小学校·代表(校長) 堤 〈算数・数学教育〉

岩手県花巻市立八重畑小学校・代表(校長) 三田村幸治 〈理科教育〉

香川県立丸亀高等学校・教諭 川村 教一 〈社会科教育〉

岡山県倉敷市立多津美中学校・教諭 野崎 洋子 〈生活科・総合学習〉

愛知県名古屋市立東築地小学校・教諭 酒井喜八郎 〈児童生徒指導〉

三重県いなべ市立員弁中学校・教諭 出口 省吾 〈教育カウンセリング〉

埼玉県教育局·南部教育事務所·指導主事 児 玉 裕子 〈学校づくり〉

長野県豊科高等学校・教諭 穂苅 稔 〈地域社会教育活動〉

NPO 法人霧島食育研究会(鹿児島県) 千葉 しのぶ 〈美術教育〉

埼玉県立浦和高等学校·教諭 波田野公一

第 56 回 2007年 (平成19年) 〈国語教育〉

宮城県仙台市立北仙台中学校・教諭 中村 大輔 〈算数・数学教育〉

山梨大学教育人間科学部附属中学校·教諭 清水 宏幸 〈理科教育〉

山口県立厚狭高等学校・教諭 児玉伊智郎 〈社会科教育〉

慶應義塾湘南藤沢中・高等部(神奈川県)・講師 金杉 〈生活科・総合学習〉

千葉県千葉市立高洲第二小学校・教諭 山嵜 早苗 〈保健・体育の教育〉

奈良県生駒市立あすか野小学校・教諭 前田 香織 〈外国語教育〉

福岡県大野城市立大野南小学校・教諭 上原 明子 〈児童生徒指導〉

高 知 市 立 横 浜 小 学 校・教 諭 汲田喜代子 〈学校づくり〉

東京都港区立港陽小学校・校長 角田美枝子 〈地域社会教育活動〉

阿波木偶人形会館(徳島県)・館長 多田 健二 〈障害児教育〉

鳥取県鳥取市立浜坂小学校・教諭 鈴木 伝男 〈音楽教育〉

埼玉県さいたま市立本太中学校・教諭 森角由希子

#### 第 57 回 2008年 (平成 20年)

〈国語教育〉

兵庫県三田市立けやき台小学校・教諭 伊崎 一夫 〈算数・数学教育〉

東京学芸大世田谷中学校・教諭 山崎 浩二 〈社会科教育〉

青 山 学 院 高 等 部・教 諭 松本 通孝 成蹊中学・高等学校・教諭日高 智彦 〈生活科・総合学習〉

愛知県西尾市立寺津小学校・校長 高 橋 正 治 〈保健・体育の教育〉

埼玉県越谷市立鷺後小学校·教諭 岩本 利夫 〈外国語教育〉

岩手県一関市立一関中学校英語科代表 教頭・千田幸範 及川 千佳

佐藤 久美 小野寺明子 彩 富山

〈児童生徒指導〉

滋賀県長浜市立西中学校・教諭 澤 豊治 〈学校づくり〉

東京都練馬区立豊玉南小学校代表(研究主任担当) 遠 田 公博 〈地域社会教育活動〉

青森県立八戸第二養護学校・教諭 西里 俊文 〈美術教育〉

川崎市立はるひ野小中学校教諭 川合 克彦

#### 第 58 回 2009年 (平成 21 年) 〈国語教育〉

千葉大学教育学部付属小学校教諭 大木 圭 〈算数・数学教育〉

山口県立岩国高等学校教諭 西元 教善 〈理科教育〉

青 山 学 院 高 等 部 教 諭 池田 敏 〈社会科教育〉

本郷学園本郷中学高等学校教諭 横山

〈生活科・総合学習〉

兵庫県篠山市立大山小学校教諭 酒井 達哉 〈教育カウンセリング〉

徳島市立上八万小学校カウンセリング 研究会代表徳島市立上八万小学校教諭 辻 映 子 〈学校づくり〉

静岡県立磐田農業高等学校代表 塚本行博校長 〈地域社会教育活動〉

大森学園高等学校 生徒会ボランティア教諭 安 達 〈地域社会教育活動〉

NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター 辻英之代表理事 梶さち子会長

〈特別支援教育〉

吹田市立教育センター主幹 森田 安徳 吹田市立吹田第三小学校指導教諭 辻本 裕子 〈音楽教育〉

川崎市立藤崎小学校総括教諭 志村 恵子

■ 第 59 回 2010 年(平成 22 年) 〈国語教育〉

| 岡山県赤磐市立吉井中学校・教諭 北川久美子 〈算数・数学教育〉

高知県土佐教育研究会久保 博行 松下 泰三 室戸市立吉良川小学校·教諭矢田 敦之

室戸市立吉良川小学校・教諭 矢田 敦之〈理科教育〉

石川県立翠星高等学校・教諭 宮 下 正 司 〈社会科教育〉

大阪府高槻中学・高等学校・教諭 楊田 龍明 〈生活科・総合学習〉

新潟県長岡市立上組小学校・教諭 水谷 徹平 〈外国語教育〉

ノートルダム学院小学校(京都市)・教頭 行田 隆一 〈児童生徒指導〉

〈九重工・応指导〉 東京都府中市立府中第三中学校・元教諭 高橋 芳宏 〈教育カウンセリング〉

東京女学館中学高等学校・教育相談室長 渡邉 正雄 〈学校づくり〉

、学校法人明晴学園・教頭榧 陽子 〈地域社会教育活動〉

鹿児島市立清水小学校・前校長 池田 昭夫 清水小学校水泳同好会・前会長 有薗 良一 〈幼児教育・保育〉

社会福祉法人高原福祉会・理事長 高橋 保子 〈美術教育〉

東京都多摩市立北豊ヶ丘小学校・主任教諭 柴 崎 裕

■ 第60回 2011年(平成23年) 〈国語教育〉

埼玉県立浦和第一女子高校・講師 長島 猛人 〈算数・数学教育〉

大阪教育大学付属池田中学校数学科代表·(副校長) 上 原 昭 三 (教諭) 山 戸 正 啓

〈社会科教育〉

興南学園興南中学校(那覇市)・教諭 門林 良和 〈生活科・総合学習〉

茨城県水戸市立稲荷第一小学校·教諭 池田 裕子 〈外国語教育〉

愛知県豊橋市立青陵中学校・教諭 桃野己恵子 〈学校づくり〉

→ 静岡県浜松市立光明小学校・元校長 河島 秀夫〈地域社会教育活動〉

宇都宮市立旭中学校・教諭 田崎 透

〈特別支援教育〉

福岡県久留米市立小森野小学校·教頭 山田 俊之 〈幼児教育·保育〉

福井県教育庁地域サイエンス博士 山田 儀一 〈音楽教育〉

千葉市立院内小学校・教論 桶田 加代 〈美術教育〉

新潟県阿賀野市立笹岡小学校·教頭 青木 善治

■ 第 61 回 2012 年(平成 24 年) 〈国語教育〉

- 栃木県日光市立落合西小学校・教諭 見目 宗弘 〈算数・数学教育〉

志の算数教育研究会(東京都)・代表 盛山 隆雄 加固希支男 山本 大貴 松瀬 仁

〈理科教育〉

出雲科学館(島根県)・名誉館長 曽我部國久 〈生活科・総合学習〉

鹿児島県奄美市立伊津部小学校・教諭 中島賢太郎 〈外国語教育〉

大阪女学院中学·高等学校(大阪市)·教諭 中藤 優子 〈児童生徒指導〉

福井県鯖江市・立待小学校・教諭 岩堀 美雪〈学校づくり〉

、大阪府立東百舌鳥高等学校・教論 稲川 孝司 〈地域社会教育活動〉

ウーマンズフォーラム魚(東京都)・代表 白石ユリ子 〈特別支援教育〉

神奈川県立金沢養護学校·副校長 渡邉 昭宏 〈音楽教育〉

リトミック・ピアノ教室(名古屋市)・主宰 浦浜 麗名

■ 第62回 2013年(平成25年)

〈国語教育〉 神奈川県大和市立西鶴間小学校・教諭 山根 幸一 〈算数・数学教育〉

福井県越前市立吉野小学校・教諭 宮脇 真一 〈理科教育〉

| 岡山県倉敷市立多津美中学校・教諭 難波 治彦 〈社会科教育〉

千葉市立有吉小学校・教諭 江崎 広章 〈保健・体育の教育〉

石川県加賀市立錦城小学校・代表(教論) 釜親美和子 〈外国語教育〉

愛知県碧南市立大浜小学校・教諭 長田 洋一 〈学校づくり〉

神奈川県立綾瀬西高校・総括教諭 竹 本 弥 生 〈地域社会教育活動〉

神奈川県立中央農業高校・草花部顧問 高橋 晋太郎 〈幼児教育・保育〉

愛知県豊田市立平山ことも園園内研究会・代表(保育士) 渡 辺 紫 乃 〈美術教育〉

佛教大学教育学部特任教授 橋本 忠和

■ 第63回 2014年(平成26年)

(国語教育) 世界四本都立川町立立川東学校 (本東 (校東) 安古

岐阜県加茂郡白川町立白川小学校·代表(校長) 宮内智鶴子 〈算数・数学教育〉

長野県屋代高等学校・附属中学校・教諭 横澤 克彦 〈理科教育〉

福島県福島市立渡利中学校・教諭 菅野 俊幸 〈生活科・総合学習〉

教育研究グループ Shinka (兵庫県)

代表 兵庫県三田市立武庫小学校・教諭 荒井 隆一 教諭 縄手 良孝

教諭 谷口 雅子

〈外国語教育〉

徳島県美馬市立江原中学校・教諭 福田 恵 〈児童生徒指導〉

群馬県高崎市教育委員会・教育長 飯野 真幸 〈教育カウンセリング〉

新潟県燕市立燕中学校·教諭 吉澤 孝子 〈学校づくり〉

横浜市立白幡小学校 平成 23・24・25 年度 P T A 会長 藤 川 優 〈地域社会教育活動〉

公益社団法人群馬県助産師会

代表 同会会長 助産師 鈴木助産院院長 鈴木せい子 〈特別支援教育〉

福井県立嶺南東特別支援学校・教諭 伊藤ゆかり 〈音楽教育〉

千葉県鎌ケ谷市立西部小学校・教諭 鈴木 智恵

読売教育賞に関するお問い合わせ、募集要項のご請求は、 読売新聞東京本社編集局管理部「読売教育賞」係(TEL03-6739-6713) にお願いします。

また、読売教育賞サイト(http://info.yomiuri.co.jp/culture/ kyoiku/)にも募集期間中には要項を掲載しています。